

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4893223号
(P4893223)

(45) 発行日 平成24年3月7日(2012.3.7)

(24) 登録日 平成24年1月6日(2012.1.6)

(51) Int.Cl.

A63F 7/02 (2006.01)

F 1

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z
A 6 3 F 7/02 3 2 O

請求項の数 1 (全 67 頁)

(21) 出願番号 特願2006-284620 (P2006-284620)
 (22) 出願日 平成18年10月19日 (2006.10.19)
 (62) 分割の表示 特願2004-224113 (P2004-224113)
 原出願日 平成16年7月30日 (2004.7.30)
 (65) 公開番号 特開2007-7465 (P2007-7465A)
 (43) 公開日 平成19年1月18日 (2007.1.18)
 審査請求日 平成19年7月20日 (2007.7.20)

前置審査

(73) 特許権者 000144522
 株式会社三洋物産
 愛知県名古屋市千種区今池3丁目9番21号
 (74) 代理人 100121821
 弁理士 山田 強
 (74) 代理人 100143063
 弁理士 安藤 悟
 (72) 発明者 岡戸 文宏
 愛知県名古屋市千種区今池三丁目9番21号 株式会社 三洋物産 内
 審査官 清水 徹

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】遊技機

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

表示画面上にて複数の絵柄列を変動表示する絵柄表示手段と、
 遊技者に有利な特別遊技状態を発生させるか否かを抽選する主制御手段と、
 該主制御手段の指示に基づいて前記絵柄表示手段を表示制御する表示制御手段と、
 を備えている遊技機において、

前記主制御手段は、

前記表示画面上における変動パターンを決定するための第1コマンドを前記表示制御手段へ出力する第1コマンド出力手段と、

前記表示画面上の絵柄列における停止態様を決定し第2コマンドとして前記表示制御手段へ出力する第2コマンド出力手段と、

前記表示制御手段は、

前記第1コマンドを受信した場合に前記表示画面上において変動表示を開始し、前記第1コマンドに基づいた変動パターンにて表示制御を行う変動表示開始手段と、

前記第2コマンドに基づいて導出される停止態様で前記絵柄列の変動表示をさせるよう表示制御を行う変動表示手段と、

を備え、

前記主制御手段は、前記複数の絵柄列の変動表示を開始する場合において前記変動パターン及び前記停止態様に基づいて前記複数の絵柄列の変動開始から変動終了までに要する

10

20

変動期間を判断する第1変動期間判断手段を備え、

前記表示制御手段は、前記第1コマンド及び前記第2コマンドに基づいて前記第1変動期間判断手段で判断される変動期間と同じ変動期間を判断可能とする第2変動期間判断手段を備えることにより、所定の前記第1コマンドに対して複数の前記変動期間を判断しうるものであり、

該第2変動期間判断手段は、前記第1コマンドに基づいて変動期間を判断可能であって、該第1コマンドに基づいて変動期間を判断した後に、その判断した変動期間を前記第2コマンドに応じて変更可能であることを特徴とする遊技機。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

10

【0001】

本発明は、パチンコ遊技機やスロットマシン等の遊技機に関するものである。

【背景技術】

【0002】

例えばパチンコ遊技機（以下、単に「パチンコ機」という）には、遊技領域の略中央部に絵柄表示装置を備えたものがある。この種のパチンコ機は、所定入賞口への遊技球の入賞を条件として、遊技者に有利な特別遊技状態（所謂大当たり）を発生させるか否かを抽選する主制御装置と、上記絵柄表示装置の絵柄表示を制御する表示制御装置とを備え、この表示制御装置が主制御装置の指示に基づいて絵柄を変動表示することで、上記絵柄表示装置遊技の興奮を高めるための表示演出や、大当たり等の教示を行うようになっている（例えば特許文献1参照）。

20

【0003】

このとき、上記表示演出は、例えば主制御装置が絵柄の変動態様を示す変動種別パターンに対応したコマンドを表示制御装置に送信し、表示制御装置がその受信したコマンドに基づいて絵柄の変動表示を制御することで行われる。

【特許文献1】特開2003-71030号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

ここで、変動態様の多様化を図ろうとすると、それだけ主制御装置に記憶させるべきコマンド数が増大することとなる。一方、コマンド数を低減させるために変動態様の種類を低減させることも考えられるが、この場合、変動態様が単調化して遊技の興奮が低下してしまうことが懸念される。

30

【0005】

なお、以上の問題は、パチンコ機に限らず、絵柄の変動表示を行うその他の遊技機（例えばスロットマシン等）にも該当する問題である。

【0006】

本発明は、上述した事情に鑑みてなされたものであり、変動態様の多様性を確保しつつ、表示制御の内容を指示するために予め用意しておくコマンド数を削減することが可能な遊技機を提供することを主たる目的とする。

40

【課題を解決するための手段】

【0007】

上記課題を解決するため、請求項1に記載の発明は、表示画面上にて複数の絵柄列を変動表示する絵柄表示手段と、

遊技者に有利な特別遊技状態を発生させるか否かを抽選する主制御手段と、

該主制御手段の指示に基づいて前記絵柄表示手段を表示制御する表示制御手段と、を備えている遊技機において、

前記主制御手段は、

前記表示画面上における変動パターンを決定するための第1コマンドを前記表示制御手段へ出力する第1コマンド出力手段と、

50

前記表示画面上の絵柄列における停止態様を決定し第2コマンドとして前記表示制御手段に出力する第2コマンド出力手段と、
を備え、

前記表示制御手段は、

前記第1コマンドを受信した場合に前記表示画面上において変動表示を開始し、前記第1コマンドに基づいた変動パターンにて表示制御を行う変動表示開始手段と、

前記第2コマンドに基づいて導出される停止態様で前記絵柄列の変動表示をさせるよう表示制御を行う変動表示手段と、
を備え、

前記主制御手段は、前記複数の絵柄列の変動表示を開始する場合において前記変動パターン及び前記停止態様に基づいて前記複数の絵柄列の変動開始から変動終了までに要する変動期間を判断する第1変動期間判断手段を備え、

前記表示制御手段は、前記第1コマンド及び前記第2コマンドに基づいて前記第1変動期間判断手段で判断される変動期間と同じ変動期間を判断可能とする第2変動期間判断手段を備えることにより、所定の前記第1コマンドに対して複数の前記変動期間を判断しうるものであり、

該第2変動期間判断手段は、前記第1コマンドに基づいて変動期間を判断可能であって、該第1コマンドに基づいて変動期間を判断した後に、その判断した変動期間を前記第2コマンドに応じて変更可能であることを特徴とする。

【発明の効果】

20

【0008】

本発明によれば、変動態様の多様性を確保しつつ、表示制御の内容を指示するために予め用意しておくコマンド数を削減することが可能となる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0009】

はじめに、本実施の形態から抽出され得る発明群を手段n (n = 1, 2, 3...)として区分して示し、それらを必要に応じて効果等を示しつつ説明する。なお以下においては、理解の容易のため、本実施の形態において対応する構成を括弧書き等で適宜示すが、この括弧書き等で示した具体的構成に限定されるものではない。

【0010】

30

手段1. 所定の条件の成立に基づいて、遊技者に有利な特別遊技状態を発生させるか否かを抽選する抽選手段（大当たり乱数カウンタC1）を有する主制御装置（主制御装置271）と、

前記抽選手段による抽選結果を絵柄（例えば特別図柄）により表示する絵柄表示装置（第1図柄表示装置41）と、

前記主制御装置の指示に基づいて前記絵柄の表示を制御する表示制御装置（表示制御装置214）とを有し、

前記主制御装置が、前記所定の条件の成立に基づいて、前記絵柄の変動開始から停止表示までの変動時間（変動パターンコマンド）と、停止表示時の絵柄（停止図柄コマンド）とを決定して前記表示制御装置に指示し、この指示に基づいて前記表示制御装置が、前記絵柄を変動表示する遊技機において、

前記主制御装置及び前記表示制御装置の各々は、

前記変動時間の変更量（ズレ量）を前記絵柄と対応付けて予め記憶する記憶手段（主制御装置271のROM502及び表示制御装置214のプログラムROM522）を有し、

前記主制御装置は、前記表示制御装置に既に指示している変動時間を、前記停止表示時の絵柄に対応する変更量に基づいて変更すると共に、

前記表示制御装置は、前記停止表示時の絵柄が指示されたときに、前記主制御装置から既に指示されている変動時間を、前記停止表示時の絵柄に対応する変更量に基づいて変更する

40

50

ことを特徴とする遊技機。

【0011】

手段1によれば、主制御装置及び前記表示制御装置の各々が、絵柄と対応付けられた変動時間の変更量を予め記憶し、停止表示時の絵柄に基づいて変動時間を変更する。これにより、変動時間を異ならせた多様な表示演出を可能としつつ、さらに、主制御装置と表示制御装置との間での変動表示の同期を図ることができる。

【0012】

また手段1によれば、主制御装置が変動時間を最初に決定した後に、停止絵柄によって当該変動時間が変更される構成としたため、主制御装置は、絵柄の変動態様の全ての変動時間を各々個別にコマンド等として予め記憶しておく必要がなく、それらのうちの幾つかの変動時間をコマンド等として予め記憶し、その他のものを絵柄ごとの変更量として記憶しているだけで良い。したがって、主制御装置が予め記憶しておくべきコマンド等の極端な増加を抑えつつ、変動時間の異なる表示演出の多種多様化を図ることができる。

10

【0013】

手段2. 上記手段1において、主制御装置は、前記停止表示時の絵柄を前記表示制御装置に指示したときに、前記変動時間を変更することを特徴とする遊技機。

【0014】

手段2によれば、主制御装置は、停止表示時の絵柄を表示制御装置に指示したときに変動時間を変更し、また、表示制御装置は、停止表示時の絵柄が指示されたときに変動時間を変更するため、主制御装置と表示制御装置との間で変動時間を変更するタイミングを合わせることができ、以って、主制御装置と表示制御装置との間での変動表示の同期をより正確に図ることができる。

20

【0015】

手段3. 所定の条件の成立に基づいて、遊技者に有利な特別遊技状態を発生させるか否かを抽選する抽選手段(大当たり乱数カウンタC1)を有する主制御装置(主制御装置271)と、

前記抽選手段による抽選結果を絵柄(例えば特別図柄)により表示する絵柄表示装置(第1図柄表示装置41)と、

前記主制御装置の指示に基づいて前記絵柄の表示を制御する表示制御装置(表示制御装置214)とを有し、

30

前記主制御装置が、前記所定の条件の成立に基づいて、前記絵柄の変動開始から停止表示までの変動時間と、停止表示時の絵柄とを決定して前記表示制御装置に指示し、この指示に基づいて前記表示制御装置が、前記絵柄を変動表示する遊技機において、

前記主制御装置及び前記表示制御装置の各々は、

前記変動時間の時間要素を前記絵柄と対応付けて予め記憶する記憶手段(主制御装置271のROM502及び表示制御装置214のプログラムROM522)を有し、

前記主制御装置は、前記表示制御装置に指示した変動時間と、前記停止表示時の絵柄に対応する時間要素とに基づいて前記絵柄の変動時間を特定すると共に、

前記表示制御装置は、前記主制御装置から指示されている変動時間と、前記停止表示時の絵柄に対応する時間要素とに基づいて前記絵柄の変動時間を特定する

40

ことを特徴とする遊技機。

【0016】

手段3によれば、主制御装置及び前記表示制御装置の各々が、絵柄と対応付けられた変動時間の時間要素を予め記憶し、先に決定された変動時間と、停止表示時の絵柄とに基づいて最終的な変動時間を特定する。これにより、変動時間を異ならせた多様な表示演出を可能としつつ、さらに、主制御装置と表示制御装置との間での変動表示の同期を図ることができる。

【0017】

また手段3によれば、主制御装置が最初に決定した変動時間と、停止絵柄とによって最終的な変動時間が特定される構成としたため、主制御装置は、絵柄変動態様の全ての変動

50

時間を各々個別にコマンド等として予め記憶する必要がなく、それらのうちの幾つかの変動時間をコマンド等として予め記憶し、その他のものを絵柄ごとの時間要素を記憶しているだけで良い。したがって、主制御装置が予め記憶しておくべきコマンド等の極端な増加を抑えつつ、変動時間の異なる表示演出の多種多様化を図ることができる。

【0018】

手段4. 上記手段1乃至3のいずれかにおいて、前記表示制御装置は、前記絵柄と、表示演出のための装飾絵柄とを前記絵柄表示装置に表示すると共に、前記変動時間及び前記停止表示時の絵柄に基づいた変動時間に合う前記装飾絵柄の変動態様を決定し、当該装飾絵柄を変動表示することを特徴とする遊技機。

10

【0019】

手段4によれば、表示制御装置が、前記変動時間及び前記停止表示時の絵柄に基づいた変動時間、すなわち、変動時間及び変動時間の変更量、或いは、変動時間及び時間要素に基づいて決定される最終的な変動時間に合うように装飾絵柄の変動態様を決定し、当該装飾絵柄を変動表示するため、主制御装置は、装飾絵柄の変動態様を表示制御装置に逐次指示する必要が無い。従って、この指示のためのコマンド等を主制御装置が予め記憶せずにすむため、当該主制御装置の記憶容量を増大させることなく、表示演出を多様化することが可能となる。

【0020】

手段5. 上記手段1乃至4のいずれかにおいて、前記表示制御装置は、前記絵柄ごとに、前記変動時間及び前記停止表示時の絵柄に基づいた変動時間に合う前記装飾絵柄の変動態様を予め記憶する変動態様記憶手段（プログラムROM522）を更に備え、前記主制御装置により指示された停止表示時の絵柄と対応する変動態様を決定し、前記装飾絵柄を変動表示することを特徴とする遊技機。

20

【0021】

手段5によれば、表示制御装置は、前記絵柄ごとに、前記変動時間及び前記停止表示時の絵柄に基づいた変動時間に合う装飾絵柄の変動態様を予め記憶しているため、最終的に決定された変動時間に合う変動態様で、上記装飾絵柄の変動表示を正確かつ速やかに実行することができる。

30

【0022】

手段6. 上記4または5において、前記主制御装置は、前記変動時間と共に前記装飾絵柄の第1の変動態様を前記表示制御装置に指示すると共に、前記表示制御装置は、変動時間が、前記変動時間及び前記停止表示時の絵柄に基づいた変動時間に合うように、前記第1の変動態様を第2の変動態様に変更することを特徴とする遊技機。

【0023】

手段6によれば、主制御装置により装飾絵柄の第1の変動態様が決定された場合であっても、前記変動時間及び前記停止表示時の絵柄に基づいた最終的な変動時間に合うように、表示制御装置によって、第1の変動態様が第2の変動態様に変更されるため、最終的に決定された変動時間に合う変動態様で、上記装飾絵柄の変動表示を正確かつ速やかに実行することができる。

40

【0024】

手段7. 上記4または5において、前記主制御装置は、前記変動時間と共に前記装飾絵柄の第1の変動態様を前記表示制御装置に指示すると共に、前記表示制御装置は、変動時間が、前記変動時間及び前記停止表示時の絵柄に基づいた変動時間に合うように、前記第1の変動態様に付加する第2の変動態様を決定することを特徴とする遊技機。

【0025】

手段7によれば、主制御装置により装飾絵柄の第1の変動態様が決定されると共に、変

50

動時間が、前記変動時間及び前記停止表示時の絵柄に基づいた変動時間に合うように、当該第1の変動態様に付加する第2の変動態様が表示制御装置により決定される。これにより、主制御装置が決定した第1の変動態様と、表示制御装置が決定した第2の変動態様とにより、装飾絵柄の変動態様が決定されるため、当該装飾絵柄の変動態様が更に多様化し、より多様な表示演出が可能となる。

【0026】

手段8. 上記手段7において、前記第1の変動態様は、前記遊技者に特別遊技状態の発生を喚起させる喚起演出時の変動態様（例えばリーチ種別など）を規定し、前記第2の変動態様は、前記装飾絵柄の変動開始から前記喚起演出が行われるまでの変動態様（例えばリーチ前変動）を規定することを特徴とする遊技機。

10

【0027】

手段8によれば、同一の変動態様で喚起演出が行われる場合であっても、第2の変動態様により、前記装飾絵柄の変動開始から停止表示するまでの全体の変動態様を異ならさせることができ、喚起演出の多様化を図ることができる。

【0028】

手段9. 上記手段4乃至8のいずれかにおいて、停止表示時の前記装飾絵柄は、前記表示制御装置により決定されることを特徴とする遊技機。

【0029】

手段9によれば、停止表示時の装飾絵柄は表示制御装置により決定されるため、主制御装置が決定する必要がない。これにより、主制御装置が表示制御装置に指示する際に用いられるコマンド数を減らすことが可能となり、以って、主制御装置の記憶容量の増大を抑制することができる。

20

【0030】

手段10. 上記手段4乃至9のいずれかにおいて、前記装飾絵柄は、前記特別絵柄よりも視認性が高められるように表示されていることを特徴とする遊技機。

【0031】

手段10によれば、遊技者は、特別絵柄に気を取られることなく装飾絵柄に注目することができ、当該装飾絵柄による表示演出を楽しむことができる。

【0032】

手段11. 上記手段10において、前記装飾絵柄の表示面積は、前記特別絵柄の表示面積よりも大きいことを特徴とする遊技機。

30

【0033】

手段11によれば、特別絵柄よりも装飾絵柄の方が大きく表示され、視認性が向上することになる。これにより、遊技者は、特別絵柄に気を取られることなく装飾絵柄の変動表示に集中することができ、当該装飾絵柄による表示演出を楽しむことができる。

【0034】

手段12. 上記手段1乃至11のいずれかにおいて、前記主制御装置は、前記停止表示時の絵柄をランダムに決定することを特徴とする遊技機。

【0035】

手段12によれば、毎回の停止表示時の絵柄、すなわち、毎回の変動時間の変更量がランダムとなるため、同じ変動態様が偏って出現することがない。これにより、毎回の表示演出に変化を持たせ、飽きることのない遊技機を実現することができる。

40

【0036】

手段13. 上記手段1乃至12のいずれかにおいて、遊技領域に設けられた入球口（作動口33やスルーゲート34等）への遊技球の入球を検知する入球検知手段を更に備え、前記主制御装置は、前記入球検知手段により入球が検知されたときに、前記所定の条件が成立したものとすることを特徴とする遊技機。

【0037】

手段13によれば、遊技球の入球に基づいて遊技者に有利な特別遊技状態を発生させか否かの抽選をする、いわゆるパチンコ遊技機においても、上記手段1乃至12にて説明

50

した同様な効果を奏する。なお、遊技者に有利な特別遊技状態としては、例えば大当たり遊技状態や、次回の大当たりが発生するまで大当たりの当選確率が高くなる確率変動遊技状態、作動口に付隨的に設けられた電動役物の開放作動等がある。

【0038】

以下、上述した各手段を適用し得る各種遊技機の基本構成を示す。

【0039】

遊技領域を拡張した遊技機：左右一側部側を中心に左右他側部側が開閉可能となるよう構成され、遊技盤（遊技盤30）を支持した遊技機本体（本体枠5等）と、

前記遊技盤の前面に設けられたレール部材（レールユニット50）により略円形状に区画された遊技領域と、

前記遊技機本体の前面側にて前記左右一側部側を中心に前記左右他側部が開閉可能となるよう支持され、閉鎖状態において前記遊技領域を視認可能な視認窓（窓部101）を有した前面扉（前面扉8）と

を備え、

前記遊技機本体の前記左右一側部には長尺状の補強部材（軸受け金具235）を上下方向へ延びるように設けるとともに、前記遊技機本体の前記左右他側部には前記遊技機本体及び前面扉の開放を禁止するように施錠する施錠装置（シリンドラ錠91、連動杆248等）を設け、

該施錠装置は、遊技機本体の前記左右他側部に上下方向へ延びるようにかつ上下方向へ移動可能となるよう設けられた長尺状の連動部材（連動杆248）と、遊技機本体の前記左右他側部のうち前記遊技領域の最大幅となる位置とは異なる位置に設けられ前記連動部材を上側又は下側に選択的に移動させる鍵部材（シリンドラ錠91）とを備え、該鍵部材の操作による前記連動部材の上下一方への移動により遊技機本体の施錠が解除されるとともに、前記連動部材の上下他方への移動により前記前面扉の施錠が解除されるように構成し、

前記遊技盤を前記遊技機本体の幅内において前記補強部材及び連動部材を左右に振り分けて配置するための領域を残した幅となるように形成するとともに、前記遊技盤の左右両側部には前記遊技機本体の左右両側からの張出領域との干渉を回避するように部分的に凹部（切欠38）を形成し、さらに、前記レール部材のうち、前記遊技領域の最大幅となる位置を、遊技盤の左右端位置に至るように配設することにより、

遊技領域を拡張したことを特徴とする遊技機。

【0040】

弾球遊技機：遊技者が操作する操作手段（遊技球発射ハンドル7）と、その操作手段の操作に基づいて遊技球を弾いて発射する球発射手段（発射モータ229等）と、その発射された遊技球を所定の遊技領域に導く球通路（レールユニット50の球案内通路）と、遊技領域内に配置された各遊技部品（一般入賞口31、可変入賞装置32、作動口33、可変表示ユニット35等）とを備えた遊技機。

【0041】

可変表示装置を備えた弾球遊技機：遊技者が操作する操作手段（遊技球発射ハンドル7）と、その操作手段の操作に基づいて遊技球を弾いて発射する球発射手段（発射モータ229等）と、その発射された遊技球を所定の遊技領域に導く球通路（レールユニット50の球案内通路）と、遊技領域内に配置された作動口（作動口33）、可変表示装置（第1図柄表示装置41）及び可変入賞装置（可変入賞装置32）とを備え、作動口への遊技球の入球を検知すると可変表示装置に表示される図柄を可変表示し、その停止時の図柄が特定図柄である場合に可変入賞装置を所定態様で開放させないようにした遊技機。

【0042】

スロットマシン等の回胴式遊技機：複数の図柄からなる図柄列（具体的には図柄が付与されたリール）を可変表示（具体的にはリールの回動）した後に図柄列を確定停止表示する可変表示手段（具体的にはリールユニット）を備え、始動用操作手段（具体的にはスタートレバー）の操作に起因して図柄の変動が開始され、停止用操作手段（具体的にはスト

ツップボタン)の操作に起因して又は所定時間経過することにより図柄の変動が停止され、その停止時の確定図柄が特定図柄であることを必要条件として遊技者に有利な特別遊技状態(ボーナスゲーム等)を発生させるようにした遊技機。

【0043】

球使用ベルト式遊技機：複数の図柄からなる図柄列(具体的には図柄が付与されたリール)を可変表示(具体的にはリールの回動)した後に図柄列を確定停止表示する可変表示手段(具体的にはリールユニット)を備え、始動用操作手段(具体的にはスタートレバー)の操作に起因して図柄の変動が開始され、停止用操作手段(具体的にはストップボタン)の操作に起因して又は所定時間経過することにより図柄の変動が停止され、その停止時の確定図柄が特定図柄であることを必要条件として遊技者に有利な特別遊技状態(ボーナスゲーム等)を発生させるようにし、さらに、球受皿(上皿等)を設けてその球受皿から遊技球を取り込む投入処理を行う投入装置と、前記球受皿に遊技球の払出を行う払出装置とを備え、投入装置により遊技球が投入されることにより前記始動用操作手段の操作が有効となるように構成した遊技機。

10

【0044】

以下、遊技機の一種であるパチンコ機の一実施の形態を、図面を参照しつつ詳細に説明する。図1はパチンコ機の正面図、図2はパチンコ機の主要な構成を展開又は分解して示す斜視図、図3はパチンコ機を構成する本体枠の前面構成を示す正面図である。図2及び図3ではパチンコ機の遊技領域内の構成を空白としている。

20

【0045】

図1及び図2に示すように、パチンコ機1は、当該パチンコ機1の外殻を形成する外枠3を備えており、この外枠3は、遊技ホールへの設置の際に、いわゆる島設備に取り付けられている。外枠3は、木製の板材を全体として矩形枠状に組み合せた状態とされ、各板材を小ねじ等の離脱可能な締結部材により固定して構成されている。従って、釘やリベットを使って各板材を組み付けていた従来構造と比べて構成部材の再利用(リユース)が容易な構成となっている。本構成では、外枠3の上下方向の外寸は809mm(内寸771mm)、左右方向の外寸は518mm(内寸480mm)となっている。この外枠3は合成樹脂やアルミニウム等の金属によって構成してもよい。

【0046】

この外枠3の前面には、図2に示すように、本体枠5が開閉可能に配置されている。この本体枠5は、パチンコ機1の正面からみて左側に上下へ延びるように設定された開閉軸線を軸心にして、前方側に開放できるようになっている。更に言うと、本パチンコ機1には右側に遊技球発射ハンドル7の設置箇所が設けられているため、遊技球発射ハンドル7とは反対側の側部を中心に本体枠5を開閉可能としたことができる。この本体枠5は合成樹脂、具体的にはABS樹脂により構成されている。ABS樹脂を用いることにより、比較的低コストで耐衝撃性の高い本体枠5を得ることができる。ただし、この本体枠5をアルミニウム等の金属によって構成してもよい。

30

【0047】

本構成では、外枠3と本体枠5とにより遊技機本体が構成される。外枠3に代わる構成として設置枠体を遊技ホール側に予め設けておき、遊技ホールへのパチンコ機1の設置に際しては本体枠5を前記設置枠体に組み付ける構成とすることも可能である。この場合、本体枠5により遊技機本体が構成される。

40

【0048】

この本体枠5の前面側の下部位置には、図2に示すように、前面板9が設けられている。この前面板9は横長状に形成され、その横幅は本体枠5の横幅とほぼ一致するように構成されている。前面板9は、幅方向ほぼ中央部において手前側へ膨出した膨出部11aを有するベース部11と、このベース部11の膨出部11a内側に設けられ下方にくぼんだ皿形状をなす球受皿としての下皿13と、この下皿13の奥側の壁面を構成する奥壁パネル15とを備えて構成されている。

【0049】

50

ベース部 11 は、本体枠 5 に対してねじ等の締結部材により固定されていることから、ベース部 11 が本体枠 5 に対する取付け部を構成している。このベース部 11 には、膨出部 11a よりも右方に、手前側へ突出するようにして遊技球発射ハンドル 7 が設けられている。また、奥壁パネル 15 には球排出口 15a が設けられ、球排出口 15a から排出された遊技球は下皿 13 内に貯留される。

【0050】

ベース部 11 の膨出部 11a の前面側には、スライド式の球抜きレバー 19 が設けられ、この球抜きレバー 19 が操作されると下皿 13 の底面に設けられた図示しない閉鎖板が一体に又はリンクを介して移動して球抜き穴が開放され、下皿 13 内の貯留球が下方に排出されるよう構成されている。この球抜きレバー 19 はプッシュ式としてもよい。この球抜きレバー 19 には球抜き穴を塞ぐ側へ球抜きレバー 19 を付勢するコイルばね等の付勢部材が設けられ、球抜きレバー 19 の操作が解除された際には付勢部材の付勢力によって閉鎖板が球抜き穴の開放位置に復帰する構成となっている。奥壁パネル 15 の球排出口 15a とは異なる位置には、多数の小孔が集合したスピーカカバー部 15b が形成されており、当該奥壁パネル 15 の後方に設置されたスピーカ 20 (図 3 参照) の出力音がスピーカカバー部 15b を通じて前方に発せられる。

【0051】

ベース部 11 には、図 2 に示すように、膨出部 11a の左方に灰皿 21 が設けられている。この灰皿 21 は、内部に溜まった吸い殻等を除去しやすいように手前側下方に反転可能に取り付けられており、その右側面と背面とでベース部 11 に対面している。具体的な図示は省略するが、灰皿 21 の右側面には当該灰皿 21 を回動可能な状態で片持ち支持するための支軸が設けられ、同背面には灰皿 21 が図示のように上方に開口した位置でベース部 11 に係止される係止部が設けられている。

【0052】

以上説明した本前面板 9 は、その大部分が本体枠 5 と同様、ABS 樹脂にて成形されている。この前面板 9 はパチンコ機 1 の前面側に露出するが、ABS 樹脂で成形していることによって、装飾等の目的で表面の適宜箇所にメッキを施すことが可能となる。また、灰皿 21 が近くに配置されている関係上、下皿 13 と奥壁パネル 15 とを構成する部位に関しては難燃性の ABS 樹脂を用い、仮に誤ってたばこ等を置いても燃えにくくなるよう構成することが好ましい。

【0053】

本体枠 5 の前面側の前面板 9 を除く範囲には、本体枠 5 を覆うようにして前面扉としての前扉枠 8 が設けられている。本構成によれば、前面板 9 と前扉枠 8 とにより本体枠 5 の前面側全体が覆われる。この前扉枠 8 は、前面板 9 と同様に、ABS 樹脂にて成形されると共に、本体枠 5 に対して開閉可能に取り付けられている。すなわち、本体枠 5 と同様に、パチンコ機 1 の正面からみて左側に上下に延びる開閉軸線を軸心にして前方側に開放できるようになっている。そして、この前扉枠 8 は、パチンコ機 1 の前面側に露出するが、ABS 樹脂で成形していることによって、装飾等の目的で表面の適宜箇所にメッキを施すことが可能となっている。

【0054】

前扉枠 8 の下部位置には、図 1 に示すように、下皿 13 の上方において手前側へ膨出した膨出部 22 が設けられ、この膨出部 22 内側には上方に開口した上皿 23 が設けられている。この上皿 23 は、後述する払出装置より払い出された遊技球を一旦貯留し、一列に整列させながら遊技球発射装置側へ導くための球受皿である。膨出部 22 の前面側には上皿 23 用の球抜きレバー 24 が設けられており、この球抜きレバー 24 を操作すると上皿 23 の最下流部付近に設けられた球抜き通路 (図示略) が開放され、上皿 23 内の貯留球が下皿 13 へ排出されるようになっている。上皿 23 も下皿 13 等と同様、難燃性の ABS 樹脂にて構成することが可能である。

【0055】

本パチンコ機 1 では、ガラス扉枠と前飾り枠とを個別に設け、これらを前面枠 (本構成

10

20

30

40

50

の本体枠に相当)に対して各々開閉可能とすると共に、前飾り枠に上皿を設けていた従来構成と異なり、ガラス扉枠と前飾り枠とを1つに統合して前扉枠8とし、この前扉枠8に対して一体的に上皿23を設ける構成としている。この場合、ガラス扉枠と前飾り枠とを1つに統合して前扉枠8としたため、当該前扉枠8においてガラス支持構造の強度向上が実現できる。本パチンコ機1では、遊技領域の拡張を目的とし、その遊技領域拡張に伴い大きめのガラス29を前扉枠8に搭載している。従って、ガラス周囲の枠部分が幅狭になり、強度低下の問題が懸念されるが、ガラス下方に上皿一体の枠部分を設けること等により、ガラス支持構造の十分な強度を確保することができる。ガラス29の縦横寸法は、従来一般に405mm×405mmであったのに対し、本パチンコ機1では453mm×434mmとしている。

10

【0056】

上記前扉枠8は、少なくともその開閉の際に、遊技球発射ハンドル7と干渉しないよう下方に拡張されている。具体的な数値を示すと、パチンコ機下端から前扉枠8の下端までの寸法L_aは、既存の一機種で例えば約201mmであるのに対し、本パチンコ機1では30mm程小さく、約172mmとなっている。また、これに伴いパチンコ機下端から上皿23の上端までの寸法L_bも小さくなっている。既存の一機種では例えば約298mmであるのに対し、本パチンコ機1では約261mmとなっている。ここで、上皿23の位置を下げたことにより、遊技ホールにおいてパチンコ機1左側に並設される球貸し装置(図示略)のノズル先端との上下方向の距離が大きくなっている。これにより、上皿23の位置を下げた構成にあっても、貸球のこぼれ落ち等の不都合が解消されるようになっている。この立ち上げ部22aの高さ寸法は上皿23の下げ寸法に見合うものであれば良く、その最大高さ寸法は本構成では25mmとされている。

20

【0057】

前扉枠8においては、上皿形成のための膨出部22が手前側に大きく膨出して設けられているが、上皿23より上方のそれ以外の部位(後述する環状電飾部102等)は、球貸し装置のノズルとの干渉を避けるべく手前側への膨出が制限されている。具体的には、外枠3からの手前側への寸法が45~50mmに制限されている。

30

【0058】

本体枠5は、図3に示すように、外枠3と外形がほぼ同一形状をなす樹脂ベース25を主体に構成されており、この樹脂ベース25の中央部には略円形状の窓孔26が形成されると共に、樹脂ベース25の後側には遊技盤30が着脱可能に取り付けられる。この遊技盤30は、図4に示すように、略四角形状の合板よりなり、その周縁部が樹脂ベース25の裏側に当接した状態で取り付けられる。この遊技盤30はパチンコ機1後方より取り付けられ、遊技盤30の前面部の略中央部分だけが樹脂ベース25の窓孔26を通じて本体枠5の前面側に露出した状態となっている。遊技盤30は、従来と同様、上下方向の長さが476mm、左右方向の長さが452mmとなっている。

【0059】

次に、遊技盤30の構成を図4に基づいて説明する。

40

【0060】

この遊技盤30には、前後方向に貫通する大小複数の開口部が、ルータ加工によって形成され、各開口部には一般入賞口31、可変入賞装置32、作動口33、スルーゲート34及び可変表示ユニット35等が設けられている。これらの一般入賞口31、可変入賞装置32、作動口33、スルーゲート34及び可変表示ユニット35等は、遊技盤表面に対し木ねじ等により取り付けられている。本構成では、可変表示ユニット35が遊技盤30の略中央に配置され、その下方に作動口33が配置され、さらにその下方に可変入賞装置32が配置されている。また、可変表示ユニット35の左右両側にスルーゲート34が配置され、遊技盤30の下部両側に一般入賞口31がそれぞれ複数配置されている。作動口33には、所定の条件下で作動状態(開放状態)となる電動役物が付随的に設けられてい

50

る。一般入賞口 3 1、可変入賞装置 3 2 及び作動口 3 3 に遊技球が入ると、それが後述する検出スイッチにより検出され、その検出結果に基づいて上皿 2 3（場合によっては下皿 1 3）に対し所定数の賞品球が払い出される。その他に、遊技盤 3 0 の最下部にはアウト口 3 6 が設けられており、各種入賞口等に入らなかった遊技球は、アウト口 3 6 を通って図示しない球排出路の方へと案内されるようになっている。アウト口 3 6 は、遊技盤 3 0 の下端略中央を逆 I 字状に切り欠いて形成されている。そのため、アウト口を穴状に形成していた従来構成に比べ、アウト口の形成が容易となる（図 4 では手前側にレールユニット 5 0 が重ねて設けられているため、アウト口 3 6 が閉じた状態で示されている）。また、遊技盤 3 0 には、遊技球の落下方向を適宜分散、調整等するために、多数の釘が植設されると共に、風車 3 7 等の各種部材（役物）が配設されている。

10

【 0 0 6 1 】

遊技盤 3 0 の左右両側部には、組付相手である本体枠 5 の左右両側からの張出領域との干渉を回避するように凹部としての切欠 3 8 が複数箇所に形成されている。

【 0 0 6 2 】

上述したとおり、本パチンコ機 1 では上皿 2 3 の位置が下げられており、それに伴って、上皿 2 3 の最下流部に設けた遊技球の取込口の位置が下げられている。この遊技球取込口が、比較的高い位置にあった従来構成では、遊技球取込口と遊技盤 3 0 とが前後に重なり、遊技盤 3 0 には遊技球取込口に対応する切欠を設ける必要があったが、本パチンコ機 1 では、遊技球取込口を下げたことによって、遊技球取込口と遊技盤 3 0 とが前後に重なることがないため、遊技球取込口用の切欠の形成が不要となる。のために、遊技盤 3 0 製作工程上、有利な構成となる。

20

【 0 0 6 3 】

上記可変表示ユニット 3 5 には、作動口 3 3 への入賞をトリガとして、特別図柄及び装飾図柄を可変表示する第 1 図柄表示装置 4 1 が設けられ、この第 1 図柄表示装置 4 1 の周囲にはこれを囲むようにして、センターフレーム 4 3 が配設されている。このセンターフレーム 4 3 の上部には、第 1 図柄表示装置 4 1 に対応した保留ランプ 4 4 が設けられている。遊技球が作動口 3 3 を通過した回数は最大 4 回まで保留され、この保留ランプ 4 4 の点灯によってその保留個数が表示されるようになっている。この保留ランプ 4 4 は、第 1 図柄表示装置 4 1 の一部で可変表示される構成等であっても良い。第 1 図柄表示装置 4 1 は、絵柄を可変表示するための「絵柄表示装置」を構成する。

30

【 0 0 6 4 】

センターフレーム 4 3 の上部中央には、スルーゲート 3 4 の通過をトリガとして、第 2 図柄（普通図柄）を可変表示する第 2 図柄表示装置 4 2 が設けられている。また、センターフレーム 4 3 の下部には、第 2 図柄表示装置 4 2 に対応した保留ランプ 4 6 が設けられている。遊技球がスルーゲート 3 4 を通過した回数は最大 4 回まで保留され、この保留ランプ 4 6 の点灯によってその保留個数が表示されるようになっている。この保留ランプ 4 6 は、前記保留ランプ 4 4 と同様に、第 1 図柄表示装置 4 1 の一部で可変表示される構成等であっても良い。

【 0 0 6 5 】

第 1 図柄表示装置 4 1 は、例えば、8 インチサイズの比較的大型の液晶ディスプレイを備えた液晶表示装置として構成されており、後述する表示制御装置により表示内容が制御される。第 1 図柄表示装置 4 1 には、例えば左、中及び右に並べて装飾図柄が表示され、これらの装飾図柄が上下方向にスクロールされるようにして可変表示されるようになっている。また、このとき、例えば左右に並べて特別図柄が表示され、これらの特別図柄が可変表示されるようになっている。この第 1 図柄表示装置 4 1 は、8 インチサイズ以外の 10 インチサイズ、7 インチサイズ等の液晶ディスプレイを備えたもの、ワイドサイズのディスプレイを備えたもの、又は CRT、ドットマトリックス、7 セグメント等、その他のタイプにより表示画面を構成したものであってもよい。

40

【 0 0 6 6 】

第 2 図柄表示装置 4 2 は、例えば「 」、「 × 」の 2 種類の第 2 図柄を表示する表示部

50

45を備えて構成される。そして、遊技球がスルーゲート34を通過する毎に表示部45の表示図柄(第2図柄)が変動し、その可変表示が所定図柄(例えば「」図柄)で停止した場合に、作動口33に付随する電動役物が所定時間だけ開放状態となるよう構成されている。具体的な変動態様は、遊技球がスルーゲート34を通過すると、「」と「×」の表示が付与された部分の背面に内蔵された各LEDが交互に点灯し、最終的に「」か「×」の一方に対応したLEDのみが点灯するというものである。表示部45は、複数のランプ(LED)を交互に点灯させることにより可変表示される構成の他、第1図柄表示装置41(液晶表示装置)の一部で可変表示される構成等であってもよい。

【0067】

可変入賞装置32は、通常は遊技球が入賞できない、又は入賞し難い閉状態になっており、特別遊技状態(以下、「大当たり」という)の際に遊技球が入賞しやすい所定の開放状態に切り換えられるようになっている。

【0068】

より詳しくは、作動口33に遊技球が入賞すると、第1図柄表示装置41で特別図柄及び装飾図柄が可変表示され、その停止後の確定図柄が予め設定した特定の図柄の組み合せとなつた場合に大当たりが発生する。そして、一旦大当たりが発生すると、可変入賞装置32が所定の開放状態となり、遊技球が入賞し易い状態となる。この可変入賞装置32の開放態様としては、所定時間(例えば30秒間)の経過又は所定個数(例えば10個)の入賞を1ラウンドとし、可変入賞装置32内の継続入賞口への入賞を条件として、次ラウンドへの移行条件成立とし、複数ラウンド(例えば15ラウンド)を上限として可変入賞装置32が繰り返し開放される態様が一般的である。

【0069】

また、遊技盤30には、遊技球発射装置から発射された遊技球を遊技盤30の上部へ案内するためのレール部材としてのレールユニット50が取り付けられ、遊技球発射ハンドル7の回動操作に伴い発射された遊技球は、このレールユニット50を通じて所定の遊技領域に案内されるようになっている。このレールユニット50は、リング状をなす樹脂成型品にて構成されており、より具体的には、摩擦抵抗を低減するべくフッ素配合のポリカーボネート樹脂が用いられている。

【0070】

このレールユニット50は、内外二重に設けられた内レール部51と外レール部52とを有し、内レール部51は上方の約1/4ほどを除いて略円環状に形成され、外レール部52は内レール部51の上方開放領域を囲むように、かつ内レール部51の左側部と並行するように略半円環状に形成されている。

【0071】

上記内レール部51は、他の樹脂部分と一体成型され、遊技盤30の面上にほぼ垂直に起立して設けられている。また、外レール部52は、内レール部51と同様に、他の樹脂部分と一体成型され、遊技盤30の面上にほぼ垂直に起立して設けられた支持部52aを有し、この支持部52aの内側面に、遊技球の飛翔をより滑らかなものとするための摺動プレート52bを取り付けて構成されている。この摺動プレート52bは、長尺状をなすステンレス製の金属帯よりなり、複数箇所で支持部52aに支持されている。内レール部51と外レール部52とにより誘導レールが形成され、各レール部51、52が所定間隔を隔てて対向する部分により球案内通路が形成されている。内外のレール部51、52が対向する部位では、遊技盤30との当接部53により各レール部51、52が連結されており、球案内通路は手前側に開放した溝状に形成されている。

【0072】

上述したレールユニット50において、上記球案内通路より遊技球が飛び出す部位(図4の左上部)には戻り球防止部材54が取り付けられ、該飛び出した遊技球の最大飛翔部分に対応する部位(図4の右上部)には返しゴム55が取り付けられている。戻り球防止部材54により、一旦球案内通路から遊技盤30の上部へと飛び出した遊技球が球案内通路内に戻ってしまうといった事態が防止され、所定以上の勢いで発射された遊技球は返し

10

20

30

40

50

ゴム 5 5 に当たり、遊技領域の中央寄りに跳ね返される。

【 0 0 7 3 】

レールユニット 5 0 の外周部には、略円弧状のフランジ 5 6 が、外方へ張り出すように形成されている。このフランジ 5 6 は、遊技盤 3 0 に対するレールユニット 5 0 の取付け部を構成しており、このレールユニット 5 0 が遊技盤 3 0 に取り付けられる際には、遊技盤 3 0 上にフランジ 5 6 が当接され、その状態で、当該フランジ 5 6 に形成された複数の透孔にねじ等を挿通させて、遊技盤 3 0 に対するレールユニット 5 0 の締結がなされるように形成されている。ここで、レールユニット 5 0 の上下及び左右の各端部は略直線状に形成されている。つまり、レールユニット 5 0 の上下及び左右の各端部においては、フランジ 5 6 が切り落とされ、パチンコ機 1 における有限の領域にてレール径の拡張、すなわち遊技盤 3 0 上の遊技領域の拡張が図られるようになっている。このレールユニット 5 0 は、遊技盤 3 0 上の遊技領域の最大幅となる位置が、遊技盤 3 0 の左右端位置に至るよう 10 に配設されている。レールユニット 5 0 の球案内通路に対応する部位のなかでも、特に遊技球の受け入れ部位に関しては、当該レールユニット 5 0 を強固に取り付けて、遊技球の飛びを安定させるべく、該当部位のフランジ 5 6 が、他よりも多い箇所（本構成では 3 力所、他は 2 力所）でねじ止めされている。

【 0 0 7 4 】

内レール部 5 1 及び外レール部 5 2 間の球案内通路の入口には、同球案内通路の一部を閉鎖するように凸部 5 7 が形成されている。この凸部 5 7 は、内レール部 5 1 の外周部から下方へ延びるように形成され、遊技領域まで至らずに球案内通路内を逆流してくるファール球をファール球通路 7 6（図 3 参照）に導く機能を有する。遊技盤 3 0 の右下隅部及び左下隅部は、証紙等のシールやプレートを粘着するためのスペース（図の S a、S b）となっており、この粘着スペースを確保するために、フランジ 5 6 に切欠 5 8 a、5 8 b が形成されている。証紙等のシールを遊技盤 3 0 に直接貼り付ける構成とすることで、証紙等の不正な貼り直し等を行い難くしている。 20

【 0 0 7 5 】

遊技盤 3 0 においてレールユニット 5 0 よりも外方の左上部には、前後に貫通した中継端子孔 5 9 が設けられており、この中継端子孔 5 9 を通じて、遊技盤裏面に設置した中継端子板の接続コネクタ 6 0 がパチンコ機 1 前面側に露出する。

【 0 0 7 6 】

次に、遊技領域について説明する。遊技盤 3 0 の盤面はレールユニット 5 0（内外レール部 5 1、5 2）により内外領域に区画され、略円形状に区画された内側領域が遊技領域とされている。特に本構成では、遊技盤 3 0 の盤面上に区画される遊技領域が、従来のものよりもはるかに大きく構成されている。すなわち、本構成では、外レール部 5 2 の最上部地点から遊技盤 3 0 下部までの間の距離が 445 mm（従来品よりも 58 mm 長い）、外レール部 5 2 の極左位置から内レール部 5 1 の極右位置までの間の距離が 435 mm（従来品よりも 50 mm 長い）となっている。また、内レール部 5 1 の極左位置から内レール部 5 1 の極右位置までの間の距離が 418 mm となっている。 30

【 0 0 7 7 】

本構成では、遊技領域を、パチンコ機 1 の正面から見て内レール部 5 1 及び外レール部 5 2 によって囲まれる領域のうち、内外レール部 5 1、5 2 の対向部分である球案内通路の領域を除いた領域として説明する。つまり、遊技領域は、球案内通路部分を含まないため、遊技領域の向かって左側限界位置は外レール部 5 2 によってではなく、内レール部 5 1 によって特定される。また、遊技領域の向かって右側限界位置は内レール部 5 1 によって特定され、遊技領域の下側限界位置はアウトロ 3 6 が形成された遊技盤 3 0 の下端位置によって特定され、遊技領域の上側限界位置は外レール部 5 2 によって特定される。従つて、本構成では、遊技領域の幅（左右方向の最大幅）が 418 mm であり、遊技領域の高さ（上下方向の最大幅）が 445 mm である。 40

【 0 0 7 8 】

ここで、遊技領域の幅は、少なくとも 380 mm 以上あることが望ましい。より好まし

50

くは400mm以上、410mm以上、420mm以上、430mm以上、440mm以上、450mm以上、さらに460mm以上であることが望ましい。すなわち、遊技領域の幅寸法は、遊技領域拡大という観点からは大きい程好ましい。また、遊技領域の高さは、少なくとも400mm以上あることが望ましい。より好ましくは410mm以上、420mm以上、430mm以上、440mm以上、450mm以上、さらには460mm以上であることがより望ましい。もちろん、470mm以上又は480mm以上としてもよい。すなわち、遊技領域の高さ寸法は、遊技領域拡大という観点からは大きい程好ましい。上記幅及び高さの組み合せについては、上記数値を任意に組み合せたものとすることができる。遊技領域の幅又は高さが一定倍以上となると、遊技領域の一部が遊技盤30の盤面を越えることも考えられるが、その越えた領域については他の部材を遊技盤面に沿って設けること等によって補えばよい。

10

【0079】

上記構成では、遊技盤30面に対する遊技領域の面積の比率は約70%と、従来に比べ格段に面積比が大きいものとなっている。この遊技盤30面に対する遊技領域の面積比は、従来では50%程度に過ぎなかつたことから、本構成のように従来と同様の大きさの遊技盤30を使用している前提下では、相当に遊技領域を拡大しているといえる。パチンコ機1の外形は遊技ホールへの設置の都合上製造者間でほぼ統一されており、遊技盤30の大きさも同様とせざるを得ない状況下において、上記のように遊技盤30面に対する遊技領域の面積の比率を約20%も高めたことは、遊技領域拡大の観点で非常に有意義である。ここで、前記比率は、少なくとも60%以上であることが望ましい。さらに好ましくは65%以上であり、より好ましくは70%以上である。また、本構成の場合を越えて75%以上であれば、一層望ましい。さらには、80%以上であってもよい。80%以上を確保するには遊技領域の形状を略円形状とすることは困難となるため、隅部（例えば右下隅部や右上隅部）を拡張したような形状とすることが好ましい。

20

【0080】

また、パチンコ機1全体の正面側の面積に対する遊技領域の面積の比率は約40%と、従来に比べ格段に面積比が大きいものとなっている。このパチンコ機1全体の正面側の面積に対する遊技領域の面積比は、35パーセント以上であることが望ましい。もちろん、40パーセント以上としてもよいし、45パーセント以上、又は50パーセント以上としてもよいことは明白である。

30

【0081】

遊技領域の拡張に関連して、可変表示ユニット35の両側に位置するスルーゲート34は、該スルーゲート34を通過した遊技球が中央の方へ寄せられるような案内機構を有している。これにより、遊技領域が左右方向に拡張されている場合であっても、遊技球を中央の作動口33や可変入賞装置32の方へと案内することができ、ひいては、遊技領域が拡張されることにより遊技球が入賞しにくくなることによる興趣の低下が抑制されるようになっている。また、遊技領域が左右方向に拡張されることによって、比較的大型の可変表示ユニット35を遊技領域中央に設けたとしても、この可変表示ユニット35の左右両側にスルーゲート34、風車37、複数の釘（遊技球を中央に誘導するための三角釘等の誘導釘）、他の役物などを、余裕をもって配設することができ、この可変表示ユニット35の左右両側の遊技領域での遊技球の流れを単調とさせることなく、遊技球の挙動を存分に楽しませることができる。

40

【0082】

図3に示すように、上記樹脂ベース25において、窓孔26（遊技盤30）の下方には、遊技球発射装置より発射された直後に遊技球を案内するための発射レール61が取り付けられている。この発射レール61は、その後方の金属板62を介して、樹脂ベース25に取付け固定されており、所定の発射角度（打ち出し角度）にて直線的に延びるように構成されている。これによると、遊技球発射ハンドル7の回動操作に伴い発射された遊技球は、まずは発射レール61に沿って斜め上方に打ち出され、その後、球案内通路を通じて遊技領域に案内される。本構成では、上述のように、遊技領域が従来よりも大幅に拡張さ

50

れたことにより、球案内通路の曲率は小さくなっているため、打出球を安定化させるための工夫が必要となる。そこで、遊技球の発射位置を低くして発射レール61の傾斜角度(発射角度)を既存のものよりも幾分大きくし(すなわち発射レール61を立ち上げるようにして)、また発射レール61を遊技球発射装置の発射位置から遊技領域の中央位置(アウト口36)を越える位置まで延びるように形成することで、発射レール61の長さを既存のものよりも長くして、十分な長さの球誘導距離を確保するようにしている。これによれば、遊技球発射装置から発射された遊技球を、より安定した状態で球案内通路に案内することができる。また、発射レール61を設置した金属板62を大型化すると共に、該金属板62を、多数箇所(本構成では15~20カ所)でねじ止めしたため、発射レール61を遊技盤30に対して強固に位置決めすることができ、これによれば、従来のものよりも打出球の安定化を図ることができる。

10

【0083】

発射レール61と球案内通路との間には所定間隔の隙間があり、この隙間より下方にファール球通路76が設けられている。従って、仮に遊技球発射装置から発射された遊技球が戻り球防止部材54まで至らずファール球として球案内通路内を逆戻りする場合、そのファール球がファール球通路76を介して下皿13に排出される。本構成では、発射レール61の長さが約240mm、発射レール先端部のファール球通路76に通じる隙間の長さ(発射レール61の延長線上の長さ)が約40mmである。

【0084】

ファール球が球案内通路内を逆流してくる際、その多くは外レール部52に沿って流れ、外レール部52の下端部に到達した時点で下方に落下するが、一部のファール球は球案内通路内で暴れ、内レール部51側へ跳ね上がるものがある。この際、跳ね上がったファール球は、球案内通路入口の上記凸部57に当たり、ファール球通路76に誘導される。これによれば、ファール球の全てがファール球通路76に確実に案内され、ファール球と次に発射される遊技球との干渉が抑制される。

20

【0085】

詳しい図面の開示は省略するが、遊技球発射装置には、前扉枠8側の球出口(上皿23の最下流部より通じる球出口)から遊技球が1つずつ供給される。この際、本構成では遊技球の発射位置を低くしたため、前扉枠8側の球出口から上記発射位置への落差が大きくなるが、発射レール61の発射基端部付近にはその右側と手前側にそれぞれガイド部材63、64が設置されているため、前扉枠8側の球出口から供給される遊技球が常に所定の発射位置にセットされ、安定した発射動作を実現できる。遊技球発射装置には、基端部を中心に回動可能に支持された打球槌が設けられ、打球槌の回動に伴い遊技球が発射されるが、打球槌に関して軽量化が望まれている。そのため、アルミニウム等の軽金属への材料変更や、槌シャフト部寸法の縮小化等により、打球槌の軽量化を図る一方で、十分な発射力を確保すべく、打球槌のヘッド部(基端部と反対側の先端部)に重り部が形成されている。これによれば、十分でかつ安定した遊技球の発射が実現できる。打球槌の重り部を上方に突出して設けることにより、打球槌を容易に摘んだりひっかけたりすることができ、槌先の打球強さの調整等を容易に行うことができる。

30

【0086】

本体枠5の前面において、図3に示すように、発射レール61の左側には、左右一対の排出口66、67が形成されると共に、その前方に、排出口66、67より排出された遊技球を上皿23又は下皿13の何れかに案内するための遊技球案内ユニット70が取り付けられている。便宜上以下の説明では、排出口66を第1排出口、排出口67を第2排出口ともいう。これら排出口66、67は、本体枠5の背面に設けられた遊技球分配部245(図10参照)に通じており、基本的に第1排出口66より遊技球の排出が行われ、この第1排出口66も含め上皿23に通じる通路が遊技球で一杯になると、第1排出口66に代えて第2排出口67より遊技球の排出が行われる。

40

【0087】

上記遊技球案内ユニット70は、ポリカーボネート樹脂等の透明な樹脂材料により内部

50

を視認可能に構成され、本体枠 5 に対して前扉枠 8 を閉鎖した状態で本体枠 5 と前扉枠 8 との間に収まるよう厚みが比較的薄くなるように形成されている。この遊技球案内ユニット 70 には、上述のファール球通路 76 が一体的に形成されると共に、排出口 66、67 と下皿 13 とを連通するための球排出通路 71 が形成されている。この遊技球案内ユニット 70 には、本体枠 5 の第1排出口 66 の手前側に、上皿 23 に連通する連通口 72 が形成され、この連通口 72 を閉鎖するように開閉プレート 73 が取り付けられている。この開閉プレート 73 は支軸 74 により回動可能に支持され、付勢手段としてのばね 75 により連通口 72 を閉鎖する位置に常時付勢されている。

【0088】

この構成によれば、前扉枠 8 を開放した状態では、ばね 75 の付勢力により開閉プレート 73 が図示のように起き上がり、連通口 72 を閉鎖する。この状態では、第1排出口 66 より排出される遊技球が、球排出通路 71 を通じて下皿 13 に案内される。従って、連通口 72 の上流側に遊技球が貯留されている状態で、前扉枠 8 を開放した場合、その貯留球は、連通口 72 よりこぼれ落ちることなく、球排出通路 71 を通じて下皿 13 に流下する。つまり、前飾り枠が省略され、前扉枠 8 に対して上皿 23 が直接設けられる構成とした本パチンコ機 1 にあっても、前扉枠 8 の開放に際し、連通口 72 の上流側にある遊技球がこぼれ落ちてしまうといった不都合が防止できる。

【0089】

これに対し、前扉枠 8 を閉鎖した状態では、前扉枠 8 の裏面に設けられた球通路樋 138 (図2参照) により、ばね 75 の付勢力に抗して開閉プレート 73 が押し開けられる。この状態では、第1排出口 66 より排出される遊技球が連通口 72 を介して上皿 23 に案内される。従って、連通口 72 より上流側の遊技球は上皿 23 に払い出される。遊技球案内ユニット 70 の球排出通路 71 の下流側には、下皿 13 に排出された遊技球が一杯 (満タン) になったことを検知する下皿満タンスイッチが取り付けられている。

【0090】

樹脂ベース 25 には、図3に示すように、窓孔 26 の右下部に略四角形状の小窓 78 が設けられている。従って、遊技盤 30 の右下隅部スペース (図4の S a) に貼られた証紙等は、この小窓 78 を通じて視認できる。この小窓 78 から遊技盤 30 上に証紙等を直接貼り付けることも可能である。

【0091】

樹脂ベース 25 には、窓孔 26 の左上部にも小窓 79 が設けられている。この小窓 79 は、図4で説明した遊技盤 30 の中継端子孔 59 に対応する位置にそれとほぼ同一の形状で設けられ、中継端子孔 59 及び小窓 79 を通じて、遊技盤裏面に設置した中継端子板の接続コネクタ 60 が本体枠 5 の前面側に露出される。

【0092】

本構成において、前扉枠 8 側に設けた各種ランプに対しては、本体枠 5 (樹脂ベース 25) の小窓 79 より露出した接続コネクタ 60 を介して電気的な接続がなされる。樹脂ベース 25 の上部には、前扉枠 8 の開放の状態を検出するための前扉枠開放スイッチ 27 が設けられている。この前扉枠開放スイッチ 27 は、樹脂ベース 25 の前面に出没可能なピンを有しており、本体枠 5 に対して前扉枠 8 を閉じた状態では、このピンが押し込まれて前扉枠 8 の閉鎖が検知され、本体枠 5 に対して前扉枠 8 を開いた状態では、当該ピンが突出位置に戻って前扉枠 8 の開放が検知される。樹脂ベース 25 の左右 2カ所には、本体枠 5 に対して前扉枠 8 を閉じた際に前扉枠 8 背面の金具類 (図8に示す補強板 131 ~ 134) に接触し、且つその金具類を本体枠 5 側に導通させてアース (接地) するための金属片 28a、28b が取り付けられている。従って、金属片 28a、28b を通じて、前扉枠 8 背面の金具類が本体枠 5 側の施錠装置やヒンジ金具に導通され、これら施錠装置やヒンジ金具と共にアースされる。

【0093】

本体枠 5 の左端側 (開閉軸線側) には、前扉枠 8 を開閉可能に支持するための支持機構として、上下一対の支持金具 81、82 が取り付けられている。上側の支持金具 81 には

10

20

30

40

50

手前側に切欠を有する支持孔 8 3 が設けられ、下側の支持金具 8 2 には上方へ突出する突起軸 8 4 が設けられている。支持金具 8 1、8 2 に支持される前扉枠 8 の具体的構成については後述する。また、本体枠 5 の右端側（開閉軸線とは反対側）には、前扉枠 8 裏面側の開放端側に設けた上下一対の鉤金具 155、156（図 2 参照）を挿入するための挿入孔 8 7、8 8 がそれぞれ設けられている。本パチンコ機 1 では、本体枠 5 や前扉枠 8 を施錠状態とするための施錠装置が本体枠 5 の裏面側に隠れて配置され、鉤金具 155、156 が、挿入孔 8 7、8 8 を介して施錠装置に係止されることによって、前扉枠 8 が本体枠 5 に対して開放不能に施錠される。

【0094】

本体枠 5 の右下隅部には、外枠 3 に対する本体枠 5 の施錠及び解錠、並びに本体枠 5 に対する前扉枠 8 の施錠及び解錠を行うための鍵部材としてのシリンドラ錠 9 1 が設置されている。このシリンドラ錠 9 1 は施錠装置に一体化されており、施錠装置のうちシリンドラ錠 9 1 だけが本体枠 5 の前方に突出した状態で設けられている。この場合、シリンドラ錠 9 1 は、遊技領域の最大幅となる位置とは異なる位置に設けられている。このシリンドラ錠 9 1 は、本体枠 5 の施解錠と前扉枠 8 の施解錠とを共に賄う機能を有しており、鍵穴に差し込んだキーを左（反時計回り方向）に回すと本体枠 5 の施錠が解かれ、キーを右（時計回り方向）に回すと前扉枠 8 の施錠が解かれる。

【0095】

図 2 に示すように、本体枠 5 には、シリンドラ錠 9 1 を囲むようにして縦長状のカバー部材 9 2 が取り付けられている。詳細な図示は省略するが、カバー部材 9 2 には、その上端部及び下端部に係止部（フック）が形成されており、上側の係止部を本体枠 5 側に係止させると共に、下側の係止部を本体枠 5 と前面板 9 との間に挟み込むことにより、カバー部材 9 2 が本体枠 5 に取り付けられている。

【0096】

前扉枠 8 には、カバー部材 9 2 の形状に合わせて切欠部 145 が形成されており、前扉枠 8 を閉鎖した状態ではこの前扉枠 8 と共に、カバー部材 9 2 がパチンコ機前面部を構成する。前扉枠 8 を閉鎖したとき、カバー部材 9 2 に形成された鍔部が前扉枠 8 により押さえられ、カバー部材 9 2 のがたつきが防止される。

【0097】

次に、前扉枠 8 について説明する。図 5 は、前扉枠 8 の背面図である。この前扉枠 8 には、遊技領域のほぼ全域を前方から視認できるようにした視認窓としての窓部 101 が形成されている。この窓部 101 は、円形に近い略橢円形状をなし、その左右側の略中央部が上下側に比べて緩やかに湾曲した形状となっている。この略中央部は直線状になる形状であってもよい。前扉枠 8 の窓部 101 上方において、最も狭い部位のフレーム幅は約 61 mm である。本構成では、フレーム幅寸法は、本体枠 5 において外レール部 5 2 の最上部（遊技領域の上端）と本体枠 5 の上端との間の距離とほぼ一致するものであって、85 mm ~ 95 mm 程度のフレーム幅を有する従来機種に比べて著しく短くなっている。これにより、遊技領域における上部領域の視認性が確保されやすくなると共に、大型の可変表示ユニット 3 5 を比較的上方に配置することができるようになっている。窓部 101 上方のフレーム幅（最狭部位）の寸法は 80 mm 以下であることが望ましく、より望ましくは 70 mm 以下であり、さらに望ましくは 60 mm 以下である。もちろん、所定の強度が確保できるのであれば、50 mm 以下としても差し支えない。

【0098】

この前扉枠 8 の左右のフレーム部分は、フレーム幅を小さくするには制約があり、前扉枠 8 自体の強度及びガラス支持強度を確保するのに十分な幅寸法を必要とする。本構成では、左右の各フレーム部分において最も狭い部位のフレーム幅を何れも約 44 mm としている。この場合、本パチンコ機 1 にあっては遊技領域を大幅に拡張したことから、パチンコ機 1 の正面から見て左側すなわち開閉軸線側では、前扉枠 8 のフレーム幅が上記の通り約 44 mm となるのに対し、レールユニット 5 0 の外レール部 5 2 の左端位置と本体枠 5 の左端位置との距離が約 21 mm となり、後者の寸法がかなり小さいものとなっている。

10

20

30

40

50

つまり本構成では、前扉枠 8 を閉鎖した状態において、球案内通路の一部が、前扉枠 8 の左側フレーム部分と重複し覆い隠されるようになる。しかし、球案内通路において遊技球が一時的に視認困難となつたとしても、この球案内通路は遊技球が遊技領域に案内されるまでの通過領域に過ぎず、遊技者が主として遊技を楽しむ遊技領域において遊技球が視認困難となるわけではない。そのため、実際の遊技に際しては何ら支障が生じない。以上により、前扉枠 8 の十分な強度及びガラス支持強度を確保しつつ、遊技に何ら支障を及ぼすことなく遊技領域の拡張が可能となる。

【 0 0 9 9 】

前扉枠 8 の下端部における左右両側には、本体枠 5 表面や遊技盤 30 表面等（証紙等を含む）の一部を視認できるように透明樹脂を取り付けた小窓 107 が設けられている。この小窓 107 に取り付けられる透明樹脂は、その内部の証紙等を工場等で容易に機械読み取りできるよう平坦状に構成される。小窓 107 に、内部の証紙等をホール作業者等が容易に目視できるよう拡大レンズ部を設けることは可能である。

10

【 0 1 0 0 】

前扉枠 8 にはその周囲（例えばコーナー部分）に各種ランプ等の発光手段が設けられている。これら発光手段は、大当たり時や所定のリーチ時等における遊技状態の変化に応じて点灯、点滅のように発光態様が変更制御されることにより、遊技中の演出効果を高める役割を果たす。例えば、図 1 に示すように、窓部 101 の周縁に沿って LED 等の発光手段を内蔵した環状電飾部 102 が左右対称に設けられ、環状電飾部 102 の中央であってパチンコ機 1 の最上部には LED 等の発光手段を内蔵した中央電飾部 103 が設けられている。本パチンコ機 1 では、中央電飾部 103 が大当たりランプとして機能し、大当たり状態時に点灯や点滅を行うことにより大当たり中であることを報知する。また、上皿 23 周りにも、同じく LED 等の発光手段を内蔵した上皿電飾部 104 が設けられている。その他、中央電飾部 103 の左右側方には、賞球払出中に点灯する賞球ランプ 105 と所定のエラー時に点灯するエラー表示ランプ 106 とが設けられている。環状電飾部 102 は、内外二重の樹脂カバー層とその内側に収容された発射板付き発光体（LED）によりなり、樹脂カバー層の各々の内側面には各層で縦横に交差する向きに突条（又は波状の突起）が設けられている。外側の樹脂カバー層は透明であり、内側の樹脂カバー層は有色である。従って、環状電飾部 102 を発光させれば、多数に分散化された状態、又は立体感を伴った状態の電飾が実現できる。樹脂カバー層には、ガラス粉末入りの樹脂材料を用いると良い。このような樹脂カバー層の構成は、他の電飾部（例えば、中央電飾部 103 や賞球ランプ 105）に適用することもできる。

20

【 0 1 0 1 】

前扉枠 8 には、窓部 101 の下方位置に、貸球操作部 120 が配設されている。貸球操作部 120 には球貸しボタン 121 と、返却ボタン 122 と、度数表示部 123 とが設けられている。パチンコ機 1 の側方に配置されたカードユニット（球貸しユニット）に紙幣やカード等を投入した状態で、貸球操作部 120 によって球貸し操作、カード返却操作及びカード度数の確認を行うことができる。すなわち、球貸しボタン 121 は、カード等（記録媒体）に記録された情報に基づいて貸出球を得るために操作されるものであり、カード等に残額が存在する限りにおいて貸出球が払い出される。返却ボタン 122 は、カードユニットに挿入されたカード等の返却を求める際に操作される。度数表示部 123 はカード等の残額情報を表示する。カードユニットを介さずに球貸し装置等から上皿に遊技球が直接貸し出されるパチンコ機（いわゆる現金機）では貸球操作部 120 が不要となるが、この場合、貸球操作部 120 の設置部分に飾りシール等が付与される。これにより、貸球操作部 120 を設けた本パチンコ機 1 の構成において、カードユニットを用いたパチンコ機（いわゆる CR 機）と現金機との共用が可能となる。

30

【 0 1 0 2 】

前扉枠 8 の裏側には、図 5 に示すように、窓部 101 を囲むようにして金属製の各種補強部材 131 ~ 134 が設けられ、これら補強板 131 ~ 134 は、前扉枠 8 の裏側にあって窓部 101 の左右及び上下の外側に取り付けられている。これら補強板 131 ~ 13

40

50

4は相互に接触して連結されているが、図の左側及び上側の補強板132、133の連結部には直接の接触を避けるための樹脂パーツ135が介在されている。これにより、補強板131～134による電気経路の閉じたループが切断され、ノイズの原因となる磁界の発生等が防止されている。

【0103】

図5の右側となる開閉軸線側の補強板131には、その上端部及び下端部に、本体枠5側の支持金具81、82（図3参照）に対する組付機構として、組付金具151、152が取り付けられている。下側の組付金具152には下面に開口する軸穴が形成されており、その軸穴に本体枠5側の下側支持金具82の突起軸84が挿入される一方、上側の組付金具151の軸部が本体枠5側の上側支持金具81の支持孔83に挿入されることにより、本体枠5に対して前扉枠8が開閉可能に支持されている。また、同補強板131にはその中間位置にフック状をなす係合爪131aが設けられており、この係合爪131aは、前扉枠8を閉じた状態で本体枠5の孔部12a（図3参照）に挿入されるように構成されている。これにより、上皿23を含む形態で前扉枠8を構成し、その上下の軸支間隔を長くした本パチンコ機1においても、中間位置における前扉枠8の浮き上がりを防止することができ、前扉枠8を浮かしての不正行為等が抑制される。

【0104】

図5の左側となる開閉軸線とは反対側の補強板132には鉤形状をなす上下一対の鉤金具155、156が取り付けられている。これら鉤金具155、156は、後方に延び、本体枠5に設けた挿入孔87、88（図3参照）に対応して設けられている。本体枠5に対して前扉枠8を閉鎖した際、鉤金具155、156が本体枠5側の挿入孔87、88に挿入され、施錠装置により施錠状態とされている。

【0105】

下側の補強板134には、上記発射レール61に対向する位置に樹脂ケース136が取り付けられている。樹脂ケース136には、上記貸球操作部120用の回路基板が収容されている。樹脂ケース136の背面（図5に見える面）は平坦状をなし、前扉枠8を閉じた際に発射レール61の側壁を構成し、この発射レール61から遊技球が前方にこぼれ落ちることがないよう構成されている。

【0106】

下側の補強板134の一部を切り欠いた部位には、図5に示すように、パチンコ機1後方に向けて球通路樋138が設置され、この球通路樋138の少なくとも上方には、同じくパチンコ機1後方に向けて延びる底部139が設けられている。本体枠5側に前扉枠8を閉じた状態では、球通路樋138と底部139との間に、本体枠5側の連通口72上辺に沿って延びる突条が入り込むようにして配置される。これによれば、球通路樋138より針金やフィルム等を侵入させて不正行為を行おうとしても、遊技領域にまで針金やフィルム等を侵入させることができることが困難となり、結果として、針金やフィルム等を利用して行われる不正行為を防止することができる。

【0107】

上述した補強板131～134は、ガラス支持用の金枠としての機能も兼ね備えており、これら補強板131～134の内側が後方に折り返されてガラス保持溝が形成されている。このガラス保持溝は前後に2列形成されており、矩形状をなす前後一対のガラス29が各ガラス保持溝にて保持されている。これにより、2枚のガラス29が前後に所定間隔を隔てて取り付けられている。

【0108】

上述した通り本構成のパチンコ機1では、遊技領域の拡張を図っていることから、前扉枠8を閉じた状態にあっては、内外のレール部51、52間に形成された球案内通路の一部が前扉枠8により覆い隠される構成となっている。そのため、球案内通路では手前側の開放部がガラス29で覆えない部分ができてしまう。この場合、例えば、遊技球発射装置から発射された遊技球が、戻り球防止部材54まで至らずに戻ってくると、遊技球が球案内通路外に飛び出したり、外レール部52とガラス29との間にできる隙間に挟まってしま

10

20

30

40

50

まうおそれがある。これを解消するため、本構成では、前扉枠 8 に、球案内通路の手前側開放部を被覆するためのレールカバー 140 を取り付けている。このレールカバー 140 は略円弧状をなす板体であって、透明な樹脂により形成されている。このレールカバー 140 は、その円弧形状が上記球案内通路の形状に対応しており、窓部 101 の周縁部に沿って、球案内通路の基端部から先端部近傍までの区間を覆うようになっている。特にレールカバー 140 の内径側の寸法・形状は内レール部 51 のそれにほぼ一致している。また、レールカバー 140 の右端部（すなわち、レールカバー 140 を前扉枠 8 に取り付けた図 5 の状態で右端となる部位）には、球案内通路がガラス 29 の側縁部からはみ出した部分を被覆するための被覆部 141 が設けられている。以上のレールカバー 140 の構成によれば、前扉枠 8 が閉じられた状態においては、レールカバー 140 の裏面が球案内通路のほぼ全域を覆うこととなっているため、遊技球が球案内通路外に飛び出したり、或いは遊技球が外レール部 52 とガラス 29 との間にできる隙間に挟まってしまうといった不具合の発生を防止することができる。10

【 0109 】

また、レールカバー 140 の下部裏側には、その内側縁に沿って円弧状に延び且つ後方へ向けて突出する突条 142 が形成されている。この突条 142 は、前扉枠 8 が閉じられた状態において、球案内通路内に入り込んだ状態で内レール部 51 に重なり合うように配置される。従って、例えば、前扉枠 8 と本体枠 5 との隙間から針金やフィルム等を侵入させて不正行為を行おうとしても、球案内通路の内側にある遊技領域にまで針金やフィルム等を侵入させることが非常に困難となる。その結果、針金やフィルム等を利用して行われる不正行為を防止することができる。この突条 142 をより広い範囲で、例えばレールカバー 140 の内側縁の全域に沿って形成する構成としても良く、この構成によれば、より広い範囲で針金やフィルム等を侵入させにくくなり、針金やフィルム等を利用して行われる不正行為をより確実に防止することができる。20

【 0110 】

次に、図 6 及び図 7 を参照し、パチンコ機 1 の背面の構成を説明する。

【 0111 】

パチンコ機 1 の背面構成について全体の概要を説明すると、このパチンコ機 1 の背面側には、各種制御装置（各種制御基板）が上下左右に並べられるようにして又は前後に重ねられるようにして配置されるとともに、遊技球を供給するための遊技球供給装置（払出機構）や樹脂製の保護カバー等が取り付けられている。本構成では、各種制御装置を 2 つの取付け台に分けて搭載して 2 つの制御基板ユニット 201、202 を構成し、これら制御基板ユニット 201、202 と、さらに裏パックユニット 203 とをそれぞれ個別に本体枠 5 又は遊技盤 30 の裏面に装着している。この場合、第 1 制御基板ユニット 201 は、主制御装置 271（主基板）と音声ランプ制御装置 272（音声ランプ制御基板）とをユニット化し、第 2 制御基板ユニット 202 は、払出制御装置 311（払出制御基板）、発射制御装置 312（発射制御基板）及び電源装置 313（電源基板）をユニット化し、裏パックユニット 203 は、払出機構及び保護カバーをユニット化して構成されている。一般に、払出機構及び保護カバー等の樹脂部分は裏パックと称されるためである。なお、各ユニット 201～203 の詳細構成については後述する。30

【 0112 】

第 1 制御基板ユニット 201、第 2 制御基板ユニット 202 及び裏パックユニット 203 は、ユニット単位で何ら工具等を用いずに着脱できるよう構成されるとともに、一部に支軸部を設けて本体枠 5 又は遊技盤 30 の裏面に対して展開できる構成となっている。これは、各ユニット 201～203 やその他構成が前後に重ねて配置された場合に隠れた部位を容易に確認することを可能とするための工夫でもある。図 8 の概略図に示すように、略 L 字状をなす第 1 制御基板ユニット 201 はパチンコ機 1 の略中央に配置され、その下方に第 2 制御基板ユニット 202 が配置され、裏パックユニット 203 は第 1 制御基板ユニット 201 に一部重複する領域に配置されている。40

【 0113 】

50

第1制御基板ユニット201には、図8に示すように、パチンコ機1の背面から見て左端部に支軸部M1が設けられ、この第1制御基板ユニット201は、その支軸部M1による軸線Aを中心に回動可能となっている。また、第1制御基板ユニット201には、その右端部すなわち支軸部M1の反対側となる開放端側に、ナイラッチ(登録商標)等よりなる締結部M2が設けられると共に、上端部に係止爪部M3が設けられており、この第1制御基板ユニット201は、これら締結部M2及び係止爪部M3によりパチンコ機1本体の裏面に沿って保持されている。

【0114】

第2制御基板ユニット202にはパチンコ機1の背面から見て右端部に支軸部M4が設けられ、その支軸部M4による軸線Bを中心に第2制御基板ユニット202が回動可能となっている。また、第2制御基板ユニット202には、その左端部すなわち支軸部M4の反対側となる開放端側に、ナイラッチ等よりなる締結部M5が設けられており、この第2制御基板ユニット202は、この締結部M5によってパチンコ機1本体の裏面に沿って保持されている。裏パックユニット203にはパチンコ機1の背面から見て右端部に支軸部M6が設けられ、この裏パックユニット203は、その支軸部M6による軸線Cを中心に回動可能となっている。また、裏パックユニット203には、その左端部すなわち支軸部M6の反対側となる開放端側にナイラッチ等よりなる締結部M7が設けられるとともに、上端部及び下端部にそれぞれ回動式の係止部M8、M9が設けられており、この裏パックユニット203は、これら締結部M7及び係止部M8、M9によりパチンコ機1本体の裏面に沿って保持されている。

10

20

【0115】

各ユニット201～203を回動可能に支持する支軸部M1、M4、M6は、各ユニット201～203をパチンコ機1の裏面から開いた状態で容易に取り外し可能なヒンジ構造となっている。簡単に説明すると、第1制御基板ユニット201については、締結部M2の締結及び係止爪部M3の係止を解除すると共に、当該ユニット201を軸線Aを中心に回動させて展開し、その状態で持ち上げる。これにより、裏パックユニット203がない前提であれば、第1制御基板ユニット201を取り外すことができる。また、第2制御基板ユニット202については、締結部M5の締結を解除すると共に、当該ユニット202を軸線Bを中心に回動させて展開し、その状態で持ち上げる。これにより、第2制御基板ユニット202を取り外すことができる。さらに、裏パックユニット203については、締結部M7の締結及び係止部M8、M9の係止を解除すると共に、当該ユニット203を軸線Cを中心に回動させて展開し、その状態で持ち上げる。これにより、裏パックユニット203を取り外すことができる。

30

【0116】

ここで、各ユニット201～203の展開方向は同一でなく、第1制御基板ユニット201は、パチンコ機1の背面から見て左開きになるのに対し、第2制御基板ユニット202及び裏パックユニット203は、同右開きになるよう構成されている。この場合、第1制御基板ユニット201は、裏パックユニット203に一部重複して設けられるため、裏パックユニット203を開かないと第1制御基板ユニット201を取り外すことが不可能であり、さらに言うと、第1制御基板ユニット201及び裏パックユニット203が各々逆方向に展開する構成であるため、裏パックユニット203を所定角度以上に大きく開いた状態又は同ユニット203を取り外した状態でなければ第1制御基板ユニット201を取り外すことが不可能である。

40

【0117】

従って、第1制御基板ユニット201を取り外すことに着目すると、他のユニット202、203に比べて取り外しが困難な構成となっている。さらに、施錠装置をキー操作して外枠3に対して本体枠5を開放しなければ、裏パックユニット203を開くことができない構成となっているため、より一層第1制御基板ユニット201の取り外しが困難なものとなっている。より具体的な構成については後述する。

【0118】

50

次に、本体枠 5 及び遊技盤 3 0 の裏面構成を説明する。

【0119】

図9は本体枠5に遊技盤30を組み付けた状態でかつ上記各ユニット201～203等を取り外した状態の構成を示す背面図、図10は本体枠5を後方より見た斜視図、図11は遊技盤30を後方より見た斜視図である。

【0120】

遊技盤30は、樹脂ベース25に囲まれた四角枠状の設置領域に裏面側より設置され、本体枠5に設けられた複数（本構成では4カ所）の係止固定具211、212によって後方へ脱落しないように固定されている。この係止固定具211、212は手動で回動操作することができ、固定位置（ロック位置）と固定解除位置（アンロック位置）とに切り替え可能である。図9及び図10にはロック状態を示す。同図に示すように、左右3カ所の係止固定具211は金属片を折り曲げ形成したL型の金具であり、遊技盤30の固定状態で本体枠5の外方へ張り出さないよう構成されている。下部1カ所の係止固定具212は合成樹脂製のI型の留め具である。

10

【0121】

遊技盤30の中央に配置される可変表示ユニット35には、図11に示すように、センターフレーム43（図4参照）を背後から覆う合成樹脂製のフレームカバー213が後方に突出して設けられており、そのフレームカバー213の後端に、第1図柄表示装置41と表示制御手段としての表示制御装置214とが前後に重ねられた状態で着脱可能に取り付けられている。フレームカバー213内には、センターフレーム43に内蔵されたLED等を駆動するためのLED制御基板などが配設されている。

20

【0122】

遊技盤30の裏面には、可変表示ユニット35を取り囲むようにして集合板ユニット215が設けられている。この集合板ユニット215は、薄板状の枠体として例えばABS樹脂等の合成樹脂により成形されるベースを有し、そのベース面が遊技盤30の裏面に当接されるようにして取り付けられている。集合板ユニット215には、各種入賞口に入賞した遊技球を回収するための遊技球回収機構や、各種入賞口等への遊技球の入賞を検知するための入賞検知機構などが設けられている。

【0123】

遊技球回収機構について説明すると、集合板ユニット215の下方には、上記一般入賞口31、可変入賞装置32、作動口33の遊技盤開口部に対応し且つ下流側で1カ所に集合する回収通路216が形成されている。また、遊技盤30の下方には、図10に示すように、本体枠5にポリカーボネート樹脂等の合成樹脂製の排出通路盤217が取り付けられており、排出通路盤217には排出球をパチンコ機1外部の例えば遊技ホールの島設備等へ案内するための排出通路218が形成されている。従って、図9に仮想線で示すように、一般入賞口31等に入賞した遊技球は何れも集合板ユニット215の回収通路216を介して集合し、さらに排出通路盤217の排出通路218を介してパチンコ機1外部に排出される。アウトロ36も同様に排出通路218に通じており、何れの入賞口にも入賞しなかった遊技球も、排出通路218を介してパチンコ機1外部に排出される。上記構成では、遊技盤30の下端面を境界にして、上方に集合板ユニット215（回収通路216）が設けられ、下方に排出通路盤217（排出通路218）が設けられており、排出通路盤217が遊技盤30に対して前後方向に重複していない。従って、遊技盤30を本体枠5から取り外す際ににおいて、排出通路盤217が遊技盤取り外しの妨げになるといった不都合が生じることもない。

30

【0124】

排出通路盤217は、パチンコ機1前面の上皿23の裏側に配置されており、上皿23に至る球排出口（図2の球通路樋138）より針金やフィルム等を差し込み、さらにその針金やフィルム等を本体枠5と排出通路盤217との隙間を通じて遊技領域側に侵入させるといった不正行為が考えられる。そこで、本パチンコ機1では、図10に示すように、排出通路盤217には、球通路樋138の上部位置に対応する高さ位置に、本体枠5に重

40

50

なり合うようにしてパチンコ機 1 前方に延びるプレート 219 を設けた。従って、本体枠 5 と排出通路盤 217 との隙間から針金やフィルム等を侵入させようとしてもそれがプレート 219 にて阻害され、遊技領域にまで針金やフィルム等を侵入させることが非常に困難となる。その結果、針金やフィルム等を利用して可変入賞装置 32 を強制的に開放する等の不正行為を防止することができる。

【0125】

入賞検知機構について説明すると、図 9 に示すように、集合板ユニット 215 には、遊技盤 30 表側の一般入賞口 31 と対応する位置に入賞口スイッチ 221 が設けられ、可変入賞装置 32 と対応する位置に特定領域スイッチ 222 及びカウントスイッチ 223 が設けられている。この特定領域スイッチ 222 は、大当たり中に可変入賞装置 32 へ入賞した遊技球が特定領域に入ったことを判定するスイッチである。特定領域とはラウンドの更新可否を判定するための領域であり、Vゾーンとも称されている。カウントスイッチ 223 は、可変入賞装置 32 に入賞した遊技球の数をカウントするスイッチである。また、作動口 33 に対応する位置には作動口 33 への遊技球の入賞を検知する作動口スイッチ 224 が設けられ、スルーゲート 34 に対応する位置にはスルーゲート 34 の遊技球の通過を検知するゲートスイッチ 225 が設けられている。入賞口スイッチ 221 及びゲートスイッチ 225 は電気配線を通じて盤面中継基板 226 に接続され、特定領域スイッチ 222 及びカウントスイッチ 223 は大入賞口中継基板 227 に接続されている。盤面中継基板 226 及び大入賞口中継基板 227 は、主制御装置 271 に接続され、作動口スイッチ 224 は中継基板を介さずに直接主制御装置 271 に接続されている。その他図示は省略するが、可変入賞装置 32 には、大入賞口の開閉扉を開放するための大入賞口ソレノイドと、入賞球を特定領域かその他の領域に振り分けるための振分板を駆動する入賞球振分板ソレノイドとが設けられ、作動口 33 には、それに付随する電動役物を開放するための作動口ソレノイドが設けられている。

【0126】

上記入賞検知機構にて各々検出された検出結果は主制御装置 271 に取り込まれ、該主制御装置 271 よりその都度の入賞状況に応じた払出指令（遊技球の払出個数）が払出制御装置 311 に出力される。そして、払出制御装置 311 の出力により所定数の遊技球の払出が実行される。ここで、従来のいわゆる証拠球方式では、各種入賞口に入賞した遊技球を入賞球処理装置に一旦集め、その入賞球処理装置で入賞球の存在を 1 つずつ順番に確認した上で払出を行うようになっていたが、本構成のパチンコ機 1 では、各種入賞口毎に遊技球の入賞を電気的に検知して払出が直ちに行われるようになっているため、払い出す遊技球が多量にあっても、その払出をいち早く実施することが可能となるとともに、入賞球処理装置が不要となる。

【0127】

集合板ユニット 215 には、その右上部に盤用外部端子板 230 が設けられている。盤用外部端子板 230 には、特別図柄及び装飾図柄の変動が停止（確定）する毎に信号出力するための出力端子と、大当たり中又は特別図柄及び装飾図柄の変動時間短縮中に信号出力するための出力端子と、大当たり中に信号出力するための出力端子とが設けられている。そして、これらの出力端子を通じて、遊技ホール側の管理制御装置に対して遊技（遊技盤 30 側の状態）に関する信号が出力される。盤用外部端子板 230 は、取り外し容易な状態で集合板ユニット 215 に取り付けられている。図 9 に示すように、本体枠 5 裏側の左下部には、打球槌等を備えるセットハンドル 228 及び発射モータ 229 が設けられている。

【0128】

集合板ユニット 215 には、第 1 制御基板ユニット 201 を取り付けるための取付け機構が設けられている。この取付け機構として、遊技盤 30 の裏面から見て左下隅部には上下方向に延びる軸受け金具 231 が設けられ、この軸受け金具 231 には同一軸線上に上下一対の軸受け孔 231a が形成されている。また、遊技盤 30 において、軸受け金具 231 の右方には上下一対の被締結孔（具体的にはナイラッチの取付け孔）232 が設けら

10

20

30

40

50

れ、軸受け金具 231 の上方には係止爪片 233 が設けられている。

【0129】

本体枠 5 の裏面には、第 2 制御基板ユニット 202 や裏パックユニット 203 を取り付けるための取付け機構が設けられている。具体的には、本体枠 5 にはその右端部に長尺状の軸受け金具 235 が取り付けられている。この軸受け金具 235 は遊技盤 30 よりも下方へ延びる長尺板状の金具本体 236 を有し、その金具本体 236 より後方へ起立させるようにして、下部 2 力所に第 2 制御基板ユニット 202 用の軸受け部 237 が形成されると共に、上部 2 力所に裏パックユニット 203 用の軸受け部 238 が形成されている。これら軸受け部 237、238 には同軸の軸受け孔が形成されている。第 2 制御基板ユニット 202 用の軸受け部 237 と裏パックユニット 203 用の軸受け部 238 とを各々個別の軸受け金具で構成することも可能である。その他、第 2 制御基板ユニット 202 用の取付け機構として、本体枠 5 には、遊技盤 30 設置領域よりも下方左端部に上下一対の被締結孔（具体的には、ナイラッチの取付け孔）239 が設けられている。また、裏パックユニット 203 用の取付け機構として、本体枠 5 には、遊技盤 30 設置領域の左端部に上下一対の被締結孔（具体的には、ナイラッチの取付け孔）240 が設けられている。本体枠 5 において遊技盤 30 の左上方、右寄り上方及び右寄り下方の各位置には、遊技盤 30 との間に裏パックユニット 203 を挟み込んで支持するための回動式の固定具 241、242、243 がそれぞれ設けられている。この裏パックユニット 203 は、その上部に大量の遊技球を貯留することから、裏パックユニット 203 の上部を支持するための固定具 241、242 に関しては、特に十分な強度を持つ構成とすることが望ましく、本構成では回動式の固定具が用いられている。10

【0130】

上記のように本体枠 5 の左右一側部（図 9 では右側部）には長尺状の軸受け金具 235 が設けられる一方、本体枠 5 の左右他側部（図 9 では左側部）には施錠装置が設けられている。この施錠装置は、上下方向に延び本体枠 5 に固定された基枠 247 と、その基枠 247 に対して上下方向に移動可能に組み付けられた長尺状の連動杵 248 とを備え、基枠 247 の下部に前記シリンダ錠 91 が一体化されている。連動杵 248 は、シリンダ錠 91 の操作により上下いずれかの方向に移動する。連動杵 248 には、鉤形状をなす上下一対の鉤金具 249 が設けられており、外枠 3 に対して本体枠 5 を閉鎖した際には、鉤金具 249 が外枠 3 側の支持金具（図示略）に係止され、施錠装置により施錠状態とされるようになっている。この場合、シリンダ錠 91 の操作によって連動杵 248 が上方向に移動すると、外枠 3 に対する本体枠 5 の施錠が解除され、その逆に、シリンダ錠 91 の操作によって連動杵 248 が下方向に移動すると、本体枠 5 に対する前扉枠 8 の施錠が解除されるようになっている。20

【0131】

本体枠 5 の左右側部に軸受け金具 235 と施錠装置（基枠 247、連動杵 248 等）とが振り分けられる上記構成において、これら軸受け金具 235 及び施錠装置（基枠 247、連動杵 248 等）を配置するための領域を残した幅となるようにして、本体枠 5 に遊技盤 30 が取り付けられている。これにより遊技領域の拡張が図られる。30

【0132】

本体枠 5 の背面における遊技盤 30 の右下部には、後述する払出機構より払い出される遊技球を上皿 23、下皿 13 又は排出通路 218 の何れかに振り分けるための遊技球分配部 245 が設けられている。この遊技球分配部 245 は、左側の開口部 245a が第 1 排出口 66 を介して上皿 23 に通じ、中央の開口部 245b が第 2 排出口 67 を介して下皿 13 に通じ、右側の開口部 245c が排出通路 218 に通じるように、各通路が形成されている。遊技球分配部 245 は、本体枠 5 に対してねじ等により強固に取り付けられている。従って、遊技球分配部 245 の設置部位における浮き上がりが防止され、隙間から針金やフィルム等を侵入させることによる不正行為が防止できるようになっている。本体枠 5 の下端部には、奥壁パネル 15 の裏側に設置されたスピーカ 20 の背後を囲むための合4050

成樹脂製のスピーカボックス 246 が取り付けられており、スピーカボックス 246 がスピーカ音を後方へ逃さないように機能することで低音域の音質改善が図られている。

【0133】

次に、第1制御基板ユニット 201 の構成を説明する。図13は第1制御基板ユニット 201 の正面図、図14は同ユニット 201 の斜視図、図15は同ユニット 201 の分解斜視図、図16は同ユニット 201 を裏面から見た分解斜視図である。

【0134】

第1制御基板ユニット 201 は略L字状をなす取付け台 251 を有し、この取付け台 251 には主制御装置 271 と音声ランプ制御装置 272 とが搭載されている。主制御装置 271 は、主たる制御を司るCPU、遊技プログラムを記憶したROM、遊技の進行に応じた必要なデータを記憶するRAM、各種機器との連絡をとるポート、各種抽選の際に用いられる乱数発生器、時間計数や同期を図る場合などに使用されるクロックパルス発生回路等を含む主基板を具備しており、この主基板が透明樹脂材料等よりなる被包手段としての基板ボックス 273 に収容されて構成されている。

10

【0135】

この基板ボックス 273 は、略直方体形状のボックスベースと該ボックスベースの開口部を覆うボックスカバーとを備えている。これらボックスベースとボックスカバーとは封印手段としての封印ユニット 274 によって開封不能に連結され、これにより基板ボックス 273 が封印されている。

【0136】

20

封印ユニット 274 はボックスベースとボックスカバーとを開封不能に連結する構成であれば任意の構成が適用できるが、ここでは図14等に示すように、5つの封印部材が連結された構成となっており、この封印部材の長孔に係止爪を挿入することでボックスベースとボックスカバーとが開封不能に連結されるようになっている。封印ユニット 274 による封印処理は、その封印後の不正な開封を防止し、また万一不正開封が行われてもそのような事態を早期に且つ容易に発見可能とするものであって、一旦開封した後でも再度封印処理を行うこと自体は可能である。すなわち、封印ユニット 274 を構成する5つの封印部材のうち、少なくとも一つの封印部材の長孔に係止爪を挿入することにより封印処理が行われる。そして、収容した主基板の不具合発生の際や主基板の検査の際など基板ボックス 273 を開封する場合には、係止爪が挿入された封印部材と他の封印部材との連結を切断する。その後、再度封印処理する場合は他の封印部材の長孔に係止爪を挿入する。基板ボックス 273 の開封を行った旨の履歴を当該基板ボックス 273 に残しておけば、基板ボックス 273 を見ることで不正な開封が行われた旨を容易に発見できる。

30

【0137】

音声ランプ制御装置 272 は、例えば主制御装置 271 又は表示制御装置 214 からの指示に従い音声やランプ表示の制御を司るCPUや、その他ROM、RAM、各種ポート等を含む音声ランプ制御基板を具備しており、音声ランプ制御基板が透明樹脂材料等よりなる基板ボックス 275 に収容されて構成されている。音声ランプ制御装置 272 上には電源中継基板 276 が搭載され、電源装置 313 の電源が電源中継基板 276 を介して表示制御装置 214 及び音声ランプ制御装置 272 に供給されている。

40

【0138】

取付け台 251 は、ポリカーボネート樹脂等の合成樹脂製であり、例えば緑や青等に着色されて不透明とされている。但し、取付け台 251 は無色透明又は半透明であってもよい。取付け台 251 の表面には平坦状をなす2つの基板搭載面 252、253 が設けられている。これら基板搭載面 252、253 は縦横に直交する向きに延び、前後方向に段差をもって形成されている。基板搭載面 252 の上縁部及び下縁部にはそれぞれ、基板搭載面 252 より起立した起立部 254 が一体成形されている。そして、横長の基板搭載面 252 上には主制御装置 271 が配置されると共に、縦長の基板搭載面 253 上には音声ランプ制御装置 272 が配置されている。このとき、主制御装置 271 は、上下の側部が起立部 254 にて支えられる。また、音声ランプ制御装置 272 は、複数箇所でねじ等によ

50

り基板搭載面 253 に固定されている。

【0139】

ここで、図15及び図16に示すように、基板搭載面252には、左右2カ所に横長形状の貫通孔256が形成されている。一方、主制御装置271の基板ボックス273には、その裏面の左右2カ所に回動操作式の固定具277が設けられている。主制御装置271を基板搭載面252に搭載する際には、基板搭載面252の貫通孔256に固定具277が挿通されるように、主制御基板（主制御装置）271を載置し、その状態で固定具277を回動操作することで主制御装置271がロックされる。従って、主制御装置271は第1制御基板ユニット201の裏面側から固定具277をロック解除しなければ取り外しできないため、基板取り外し等の不正行為に対して抑止効果が得られる。

10

【0140】

また、取付け台251において、主基板用の基板搭載面252の下方には、基板搭載面252の裏面空間に通じる開口を遮蔽するための遮蔽部257が設けられている。従って、基板搭載面252の下方より取付け台251の裏面に手などを差し入れることが阻止され、固定具277のロック状態を不正に解除することができないようになっている。また、第1制御基板ユニット201をパチンコ機1裏面に搭載した状態では、当該ユニット201の上部が裏パックユニット203により覆われるため、やはり取付け台251の裏面に手などを差し入れることが阻止され、固定具277のロック状態を不正に解除することができないようになっている。

【0141】

上述した通り、第1制御基板ユニット201は、裏パックユニット203を所定角度以上に大きく開いた状態又は同ユニット203を取り外した状態でなければ取り外すことが不可能であり、また、施錠装置を正しくキー操作して外枠3に対して本体枠5を開放しなければ、裏パックユニット203を開くことができない。つまり、本体枠5を開くことができなければ、結果的に第1制御基板ユニット201を回動させたり取り外すことができず、ひいては主制御装置271の取り外しも不可能となる。そのため、主制御装置271の不正な載せ替えや盗難等を効果的に防止することができる。

20

【0142】

主制御装置271は、パチンコ機1裏面から見て手前側に配置され、音声ランプ制御装置272はその奥側に配置される。この場合、基板搭載面252、253が前後方向に段差をもって形成されているため、これら基板搭載面252、253に主制御装置271及び音声ランプ制御装置272を搭載した状態において、各制御装置271、272はその一部を前後に重ねて配置される。つまり、図14等にも見られるように、主制御装置271はその一部（本構成では1/3程度）が浮いた状態で配置される。そのため、主制御装置271に重なる領域まで、音声ランプ制御装置272を拡張することが可能となり、また別の見方をすれば、音声ランプ制御装置272に重なる領域まで、主制御装置271を拡張することが可能となり、パチンコ機1という限られた大きさの中にあっても、各制御基板（各制御装置）271、272の大型化に良好に対処できるとともに、各制御装置271、272を効率良く設置することができる。また、第1制御基板ユニット201を遊技盤30に装着した状態では、基板搭載面252の後方にスペースが確保され、可変入賞装置32やその電気配線等が無理なく設置できるようになっている。基板搭載面252の裏面には格子状のリブ258が設けられており、主制御基板（主制御装置）271の支持強度が高められている。

30

【0143】

取付け台251の左端面には上下一対の掛止ピン261が設けられており、この掛けピン261を前記軸受け金具231に取り付けることで、第1制御基板ユニット201が遊技盤30に対して回動可能に片持ち支持されている。取付け台251の右端部には上記被締結孔232にはめ込まれる締結具として、上下一対のナイラッチ262が設けられている。取付け台251の上端部には上記係止爪片233が係止される長孔263が設けられている。従って、ナイラッチ262を被締結孔232にはめ込むと共に、長孔263に係

40

50

止爪片 233 を係止させることで、第1制御基板ユニット 201 が遊技盤 30 に固定されている。軸受け金具 231 及び掛止ピン 261 が上記支軸部 M1 に、被締結孔 232 及びナイラッチ 262 が上記締結部 M2 に、係止爪片 233 及び長孔 263 が上記係止爪部 M3 に、それぞれ相当する。

【0144】

次に、第2制御基板ユニット 202 の構成を説明する。図 17 は第2制御基板ユニット 202 の正面図、図 18 は同ユニット 202 の斜視図、図 19 は同ユニット 202 の分解斜視図である。第2制御基板ユニット 202 は横長形状をなす取付け台 301 を有し、この取付け台 301 には、払出制御装置 311、発射制御装置 312、電源装置 313 及びカードユニット接続基板 314 が搭載されている。払出制御装置 311 及び発射制御装置 312 は制御の中枢をなす CPU や、その他 ROM、RAM、各種ポート等を含む制御基板を具備している。払出制御装置 311 の払出制御基板により、賞品球や貸出球の払出が制御され、発射制御装置 312 の発射制御基板により、遊技者による遊技球発射ハンドル 7 の操作に従い発射モータ 229 の制御が行われる。また、電源装置 313 の電源基板により、各種制御装置等で要する所定の電源電圧が生成され出力される。カードユニット接続基板 314 は、パチンコ機前面の貸球操作部 120 及び図示しないカードユニットに電気的に接続され、主として遊技者による球貸し操作の指令を取り込んでそれを払出制御装置 311 に出力する。カードユニットを介さずに球貸し装置等から上皿に遊技球が直接貸し出される現金機では、カードユニット接続基板 314 は不要である。

【0145】

上記払出制御装置 311、発射制御装置 312、電源装置 313 及びカードユニット接続基板 314 は、透明樹脂材料等よりなる基板ボックス 315、316、317、318 にそれぞれ収容されて構成されている。特に、払出制御装置 311 では、主制御装置 271 と同様、被包手段を構成する基板ボックス 315 がボックスベースとボックスカバーとを備え、それらが封印手段としての封印ユニット 319 によって開封不能に連結され、これにより基板ボックス 315 が封印されている。払出制御装置 311 には状態復帰スイッチ 321 が設けられている。例えば、後述する払出モータの球詰まり等、払出エラーの発生時において状態復帰スイッチ 321 が押下されると、払出モータが正逆回転され、球詰まりの解消（正常状態への復帰）が図られるようになっている。電源装置 313 には RAM 消去スイッチ 323 が設けられている。本パチンコ機 1 は各種データのバックアップ機能を有しており、万一停電が発生した際でも停電時の状態を保持し、停電からの復帰（復電）の際には停電時の状態に復帰できるようになっている。従って、例えば遊技ホールにおける営業終了の場合のように通常手順で電源を遮断すると、遮断前の状態が記憶保持されるが、RAM 消去スイッチ 323 を押しながら電源を投入すると、RAM データが初期化されるようになっている。

【0146】

取付け台 301 は例えば無色透明な樹脂成型品よりなり、その表面に平坦状をなす基板搭載面 302 が設けられている。この基板搭載面 302 には、発射制御装置 312、電源装置 313 及びカードユニット接続基板 314 が横並びとなった状態で搭載され、ねじ等で固定されている。電源装置 313 の基板ボックス 317 上には略平板状の台座プレート 303 が載置されるとともに、台座プレート 303 上に払出制御装置 311 が搭載され、ねじ等で固定されている。払出制御装置 311 と電源装置 313との間には台座プレート 303 が介在するため、例えばノイズ除去用の金属プレート等を設置するには台座プレート 303 に金属プレート等を取り付ければ良く、ノイズ対策が簡単に実現できる。

【0147】

取付け台 301 には、パチンコ機 1 後方からみて右端部に上下一対の掛止ピン 305 が設けられており、掛止ピン 305 を前記軸受け部 237 に上方から挿通させることで、第2制御基板ユニット 202 が本体枠 5 に対して回動可能に片持ち支持される。取付け台 301 の左端部には締結具として上下一対のナイラッチ 306 が設けられており、ナイラッチ 306 を前記被締結孔 239 にはめ込むことで、第2制御基板ユニット 202 が本体枠

10

20

30

40

50

5に固定される。軸受け部237及び掛止ピン305が前記支軸部M4に、被締結孔239及びナイラッチ306が前記締結部M5に、それぞれ相当する。

【0148】

次に、裏パックユニット203の構成を説明する。図20は裏パックユニット203の正面図、図21は裏パックユニット203の分解斜視図である。図22はタンクレールの分解斜視図である。裏パックユニット203は、裏パック351と遊技球の払出機構部352とが一体化されることにより構成されている。裏パック351は例えばABS樹脂等の合成樹脂により一体成型されており、略平坦状のベース部353と、パチンコ機1後方に突出し横長の略直方体形状をなす保護カバー部354とを有する。保護カバー部354は左右側面及び上面が閉鎖され且つ下面のみが開放された形状をなし、少なくとも可変表示ユニット35を囲むのに十分な大きさを有する。但し、本構成では、上述した音声ランプ制御装置272を併せて囲む構成となっている。保護カバー部354の背面には多数の通気孔354aが設けられ、これら通気孔354aは各々が長孔状をなし、それぞれの通気孔354aが比較的近い位置で隣り合うよう設けられている。従って、隣り合う通気孔354a間にある樹脂部分を切断することにより、裏パック351の背面を容易に開口させることができる。つまり、通気孔354a間の樹脂部分を切断してその内部の表示制御装置214等を露出させることで、所定の検定等を容易に実施することができる。

【0149】

裏パック351のベース部353には、保護カバー部354を迂回するようにして払出機構部352が配設されている。すなわち、裏パック351の最上部には上方に開口したタンク355が設けられており、タンク355には遊技ホールの島設備から供給される遊技球が逐次補給される。タンク355の下方には、例えば横方向2列(2条)の球通路を有し下流側に向けて緩やかに傾斜するタンクレール356が連結され、タンクレール356の下流側には上下方向に延びるケースレール357が連結されている。払出装置358はケースレール357の最下流部に設けられ、払出制御装置311の制御により払出モータ358aが駆動されて必要個数の遊技球の払出が適宜行われる。払出装置358より払い出された遊技球は払出通路359等を通じて前記上皿23等に供給される。図示は省略したが、ケースレール357の上流部には、タンク355やタンクレール356から供給される遊技球の有無を検出するタンク球無センサが設けられている。払出装置358には、払出モータ358aの回転を検出する払出回転センサと、払い出される遊技球数をカウントする払出カウントスイッチとが設けられている。

【0150】

タンクレール356には、当該タンクレール356に振動を付加するためのバイブレータ360が取り付けられている。このバイブレータ360は、バイブモータとそのバイブモータを収容する合成樹脂製のケースとによりユニット化されており、2本の脚部360aでタンクレール356に取り付けられている。従って、仮にタンクレール356付近で球詰まりが生じた際、バイブレータ360が駆動されることで球詰まりが解消されるようになっている。

【0151】

タンクレール356の構成について詳述すると、図22に示すように、タンクレール356は上方に開口した長尺樋状をなすレール本体361を有している。レール本体361の上流部には球面状の球受部362が形成され、球受部362によりタンク355より落してきた遊技球が円滑にレール本体361内に取り込まれるようになっている。このレール本体361には長手方向に延びる仕切り壁363が設けられており、この仕切り壁363により遊技球が二手に分流されるようになっている。仕切り壁363により仕切られた2条の球通路は遊技球の直径よりも僅かに幅広となっている。仕切り壁363により仕切られた各球通路の底面には、1筋又は2筋の突条364が設けられると共に、その突条364の側方に塵埃を落とさせるための開口部365が設けられている。レール本体361には、その下流側半分程度の天井部分を覆うようにして整流板367が配設され、この整流板367は、下流側ほどタンクレール356内の球通路高さを制限するよう弓なりに反

った形状をしており、その下面には長手方向に延びる凸部 368 が形成されている。これにより、タンクレール 356 内を流れる各遊技球は最終的には上下に積み重なることなく下流側に流出する。従って、タンクレール 356 に多量の遊技球が流れ込んできても、遊技球の噛み込みが防止され、タンクレール 356 内における球詰まりが発生し難くなっている。レール本体 361 が帯電防止のために黒色の導電性ポリカーボネート樹脂により成形されるのに対し、整流板 367 は球詰まり等を目視で確認できるように透明のポリカーボネート樹脂により成形されている。整流板 367 は着脱可能に設けられており、当該整流板 367 を取り外すことによりタンクレール 356 内のメンテナンスが容易に実施できるようになっている。この整流板 367 には、遊技球の流下を阻止するための手動式のストップ 369 が取り付けられている。

10

【0152】

払出機構部 352 には、図 20、図 21 に示すように、払出制御装置 311 から払出装置 358 への払出指令の信号を中継する払出中継基板 381 が設置されると共に、外部より主電源を取り込むための電源スイッチ基板 382 が設置されている。この電源スイッチ基板 382 には、電圧変換器を介して例えば交流 24 ボルトの主電源が供給され、電源スイッチ 382a の切替操作により電源 ON 又は電源 OFF とされる。

【0153】

タンク 355 から払出通路 359 に至るまでの払出機構部 352 は、何れも導電性を有する合成樹脂材料、例えば導電性ポリカーボネート樹脂等にて成形されており、その一部にてアースされ、遊技球の帯電によるノイズの発生が抑制されている。

20

【0154】

裏パック 351 には、その右上部に枠用外部端子板 390 が設けられている。枠用外部端子板 390 には、タンク 355 やタンクレール 356 で遊技球が不足した場合に信号出力するための出力端子、所定個数の賞球を払い出す毎に信号出力するための出力端子、所定個数の遊技球を貸し出す毎に信号出力するための出力端子、本体枠 5 の開放時に信号出力するための出力端子、及び前扉枠 8 の開放時に信号出力するための出力端子が設けられている。そして、これらの出力端子を通じて、遊技ホール側の管理制御装置に対して枠側の状態に関する信号が出力される。所定個数の遊技球を貸し出す毎に信号出力するための出力端子はいわゆる現金機においては不要である。

【0155】

裏パック 351 には、枠用外部端子板 390 に隣接して略四角形状の窓部 391 が設けられている。従って、裏パックユニット 203 を本体枠 5 に取り付けた状態では、窓部 391 を通じて遊技盤 30 裏面の盤用外部端子板 230 が露出し、裏パックユニット 203 を装着したままで盤用外部端子板 230 の操作を行うことができる。上述のとおり、盤用外部端子板 230 は取り外し容易な状態で集合板ユニット 215 に取り付けられていることから、盤用外部端子板 230 の配線を接続したままで、窓部 391 を介して当該盤用外部端子板 230 を取り出すことも可能となる。裏パック 351 の右上部には本体枠 5 の開放の状態を検出するための本体枠開放スイッチ 392 が設けられており、外枠 3 に対して本体枠 5 を閉じた状態では、当該本体枠開放スイッチ 392 の金属接点が閉じて、本体枠 5 の閉鎖が検知され、外枠 3 に対して本体枠 5 を開いた状態では、金属接点が開いて、本体枠 5 の開放が検知されるようになっている。

30

【0156】

裏パック 351 には、パチンコ機 1 後方からみて右端部に上下一対の掛止ピン 385 が設けられており、掛止ピン 385 を上記軸受け部 238 に上方から挿通することで、裏パックユニット 203 が本体枠 5 に対して回動可能に片持ち支持されている。この裏パック 351 には、左端部に締結具として上下一対のナイラッチ 386 が設けられると共に、上端部に係止孔 387 が設けられており、ナイラッチ 386 を上記被締結孔 240 にはめ込むと共に、係止孔 387 に上記固定具 242 を挿入した上で当該固定具 242 を回動操作することで、裏パックユニット 203 が本体枠 5 に固定されている。また、上記固定具 241、243 によっても裏パックユニット 203 が本体枠 5 に固定されている。軸受け

40

50

部 238 及び掛止ピン 385 が上記支軸部 M6 に、被締結孔 240 及びナイラッチ 386 が上記締結部 M7 に、固定具 242 及び係止孔 387 が上記係止部 M8 に、それぞれ相当する。また、固定具 243 が上記係止部 M9 に相当する。

【 0157 】

次に、本パチンコ機 1 の電気的構成について、図 23 のブロック図に基づいて説明する。

【 0158 】

主制御装置 271 には、演算装置である 1 チップマイコンとしての C P U (M P U) 501 が搭載されている。C P U 501 には、該 C P U 501 により実行される各種の制御プログラムや固定値データを記憶した R O M 502 と、その R O M 502 内に記憶される制御プログラムの実行に際して各種のデータ等を一時的に記憶するためのメモリである R A M 503 と、割込回路やタイマ回路、データ送受信回路などの各種回路が内蔵されている。

10

【 0159 】

R A M 503 は、パチンコ機 1 の電源の遮断後においても電源装置 313 からバックアップ電圧が供給されてデータを保持（バックアップ）できる構成となっており、R A M 503 には、各種のデータ等を一時的に記憶するためのメモリやエリアの他に、バックアップエリア 503a が設けられている。

【 0160 】

バックアップエリア 503a は、停電などの発生により電源が遮断された場合に、電源遮断時（停電発生時を含む。以下同様）のスタックポインタや、各レジスタ、I/O 等の値を記憶しておくためのエリアであり、電源投入時（停電解消による電源投入を含む。以下同様）には、バックアップエリア 503a の情報に基づいてパチンコ機 1 の状態が電源遮断前の状態に復帰できるようになっている。バックアップエリア 503a への書き込みは N M I 割込み処理（図 42 参照）によって電源遮断時に実行され、バックアップエリア 503a に書き込まれた各値の復帰は電源投入時のメイン処理（図 35 参照）において実行される。なお、C P U 501 の N M I 端子（ノンマスカブル割込端子）には、停電等の発生による電源遮断時に、停電監視回路 542 からの停電信号 S G 1 が入力されるよう構成されており、停電の発生により停電時処理としての N M I 割込み処理が即座に実行される。

20

【 0161 】

主制御装置 271 の C P U 501 には、アドレスバス及びデータバスで構成されるバスライン 504 を介して入出力ポート 505 が接続されている。入出力ポート 505 には、後述する R A M 消去スイッチ回路 543、払出制御装置 311、表示制御装置 214 や、その他図示しないスイッチ群などが接続され、これらの装置や回路との間で主制御装置 271 は入出力ポート 505 を介して信号及び各種のコマンドを送受する。

30

【 0162 】

払出制御装置 311 は、払出モータ 358a による賞球や貸し球の払出制御を行うものである。演算装置である C P U (M P U) 511 は、その C P U 511 により実行される制御プログラムや固定値データ等を記憶した R O M 512 と、ワークメモリ等として使用される R A M 513 とを備えている。

40

【 0163 】

払出制御装置 311 の R A M 513 は、主制御装置 271 の R A M 503 と同様に、パチンコ機 1 の電源の遮断後においても電源装置 313 からバックアップ電圧が供給されてデータを保持（バックアップ）できる構成となっており、R A M 513 には、各種のデータ等を一時的に記憶するためのメモリやエリアの他に、バックアップエリア 513a が設けられている。

【 0164 】

バックアップエリア 513a は、停電などの発生により電源が遮断された場合に、電源遮断時のスタックポインタや、各レジスタ、I/O 等の値を記憶しておくためのエリアで

50

あり、電源投入時には、このバックアップエリア513aの情報に基づいてパチンコ機1の状態が電源遮断前の状態に復帰できるようになっている。バックアップエリア513aへの書き込みはNMI割込み処理によって電源遮断時に実行され、バックアップエリア513aに書き込まれた各値の復帰は電源投入時のメイン処理において実行される。なお、主制御装置271のCPU501と同様、CPU511のNMI端子にも、停電等の発生による電源遮断時に停電監視回路542から停電信号SG1が入力されるように構成されており、停電の発生により、NMI割込み処理が即座に実行されるようになっている。

【0165】

払出制御装置311のCPU511には、アドレスバス及びデータバスで構成されるバスライン514を介して入出力ポート515が接続されている。入出力ポート515には、RAM消去スイッチ回路543、主制御装置271、発射制御装置312、払出モータ358aなどがそれぞれ接続されている。

10

【0166】

発射制御装置312は、発射モータ229による遊技球の発射を許可又は禁止するものであり、発射モータ229は、所定条件が整っている場合に駆動が許可される。具体的には、払出制御装置311から発射許可信号が出力されていること、遊技者が遊技球発射ハンドル7に触れていることをセンサ信号により検出していること、発射を停止させるための発射停止スイッチが操作されていないことを条件に、発射モータ229が駆動され、遊技球発射ハンドル7の操作量に応じた強さで遊技球が発射される。

【0167】

20

表示制御装置214は、主制御装置271から出力される図柄表示コマンドに基づいて第1図柄表示装置41における特別図柄および装飾図柄の変動表示（後に詳述）と、第2図柄表示装置42における普通図柄（第2図柄）の変動表示とを制御するものである。またその他に、表示制御装置214は、音声ランプ制御装置272に対して制御コマンドを出力し、音声ランプ制御装置272は、表示制御装置214から入力された制御コマンドに従って各種ランプやスピーカなどを制御する。なお、表示制御装置214について特別図柄および装飾図柄の表示制御にかかる構成は後述する。

【0168】

電源装置313は、パチンコ機1の各部に電源を供給するための電源部541と、停電等による電源遮断を監視する停電監視回路542と、RAM消去スイッチ323に接続されてなるRAM消去スイッチ回路543とを備えている。電源部541は、図示しない電源経路を通じて、主制御装置271や払出制御装置311等に対して各々に必要な動作電源を供給する。その概要としては、電源部541は、外部より供給される交流24ボルト電源を取り込み、各種スイッチやモータ等を駆動するための+12V電源、ロジック用の+5V電源、RAMバックアップ用のバックアップ電源などを生成し、これら+12V電源、+5V電源及びバックアップ電源を主制御装置271や払出制御装置311等に対して供給する。なお、発射制御装置312に対しては払出制御装置311を介して動作電源（+12V電源、+5V電源等）が供給される。

30

【0169】

停電監視回路542は、停電等の発生による電源遮断時に、主制御装置271のCPU501及び払出制御装置311のCPU511の各NMI端子へ停電信号SG1を出力するための回路である。停電監視回路542は、電源部541から出力される最大電圧である直流安定24ボルトの電圧を監視し、この電圧が22ボルト未満になった場合に停電（電源遮断）の発生と判断して、停電信号SG1を主制御装置271及び払出制御装置311へ出力する。停電信号SG1の出力によって、主制御装置271及び払出制御装置311は、停電の発生を認識し、NMI割込み処理を実行する。なお、電源部541は、直流安定24ボルトの電圧が22ボルト未満になった後においても、NMI割込み処理の実行に充分な時間の間、制御系の駆動電圧である5ボルトの出力を正常値に維持するように構成されている。よって、主制御装置271及び払出制御装置311は、NMI割込み処理を正常に実行し完了することができる。

40

50

【0170】

R A M 消去スイッチ回路 543 は、R A M 消去スイッチ 323 のスイッチ信号を取り込み、そのR A M 消去スイッチ 323 の状態に応じて主制御装置 271 及び払出制御装置 311 のバックアップデータをクリアするためのR A M 消去信号 S G 2 を出力する回路である。R A M 消去スイッチ 323 が押下された際、R A M 消去スイッチ回路 543 は、主制御装置 271 及び払出制御装置 311 に対してR A M 消去信号 S G 2 を出力する。これにより、R A M 消去スイッチ 323 が押された状態でパチンコ機 1 の電源が投入されると、主制御装置 271 及び払出制御装置 311 においてそれぞれのバックアップエリア 503a、513a のデータがクリアされる。

【0171】

10

次に、表示制御装置 214 について特別図柄の表示制御にかかる構成を図 24 に基づいて説明する。

【0172】

図 24 に示すように、表示制御装置 214 は、C P U (M P U) 521、プログラム R O M 522、ワーク R A M 523、ビデオディスプレイプロセッサ (V D P) 524、ビデオ R A M 525、キャラクタ R O M 526 及び入力ポート 527 を備えている。表示制御装置 214 の C P U 521 は、主制御装置 271 から出力された図柄表示コマンド（停止図柄コマンド、変動パターンコマンド、確定コマンド等）を入力ポート 527 を介して受け取るとともに、この図柄表示コマンドを解析し又は当該図柄表示コマンドに基づき所定の演算処理を行って V D P 524 の制御（具体的には V D P 524 に対する内部コマンドの生成）を実施する。

20

【0173】

プログラム R O M 522 は、C P U 521 により実行される各種の制御プログラムや固定値データを記憶するためのメモリであり、背景画像用の J P E G 形式画像データも併せて記憶保持している。ワーク R A M 523 は、C P U 521 による各種プログラムの実行時に使用されるワークデータやフラグ等を一時的に記憶するためのメモリである。

【0174】

30

ビデオ R A M 525 は、第 1 図柄表示装置 41 に表示される表示データを記憶するためのメモリであり、ビデオ R A M 525 の内容を書き替えることにより第 1 図柄表示装置 41 の表示内容が変更される。キャラクタ R O M 526 は、第 1 図柄表示装置 41 に表示される図柄（後述する特別図柄や装飾図柄）や予告演出に使用される画像等の表示データを記憶するための画像データライブラリとしての役割を担うものである。このキャラクタ R O M 526 には、各種の表示図柄のビットマップ形式画像データ、ビットマップ画像の各ドットでの表現色を決定する際に参照する色パレットテーブル等が保持されている。特に、ビットマップ形式の図柄画像データにはそれぞれ図柄コード（図柄番号）が付与されており、コマンドレベルでは各図柄画像を図柄コードだけで管理可能としている。なお、キャラクタ R O M 526 を複数設け、各キャラクタ R O M 526 に分担して画像データ等を記憶しておくことも可能である。また、前記プログラム R O M 522 に記憶した背景画像用の J P E G 形式画像データをキャラクタ R O M 526 に記憶する構成とすることも可能である。

40

【0175】

V D P 524 は、第 1 図柄表示装置 41 に組み込まれた L C D ドライバ（液晶駆動回路）を直接操作する一種の描画回路である。V D P 524 は I C チップ化されているため「描画チップ」とも呼ばれ、その実体は、描画処理専用のファームウェアを内蔵したマイコンチップとでも言うべきものである。V D P 524 は、C P U 521、ビデオ R A M 525 等のそれぞれのタイミングを調整して表示データの読み書きに介在する。すなわち、V D P 524 は、C P U 521 の制御に基づいてキャラクタ R O M 526 から所定のタイミングで画像データを読み出し表示用の画像である表示データを生成し、その表示データをビデオ R A M 525 に書き込む。ビデオ R A M 525 に書き込まれた表示データは最終的に V D P 524 により読み出され、V D P 524 が表示データに基づいて L C D ドライバ

50

を操作することで、この表示データに基づく表示画面が第1図柄表示装置41に表示される。

【0176】

ここで、本実施の形態では、表示制御装置214は、主制御装置271からの図柄表示コマンドに基づいて特別図柄と共に、表示演出のための装飾図柄を第1図柄表示装置41に変動表示する構成としている。この第1図柄表示装置41における表示内容について図25乃至図29を参照して説明する。

【0177】

図25は第1図柄表示装置41の表示領域Rの構成を模式的に示す図である。第1図柄表示装置41の表示領域Rには、図25に示すように、装飾図柄を表示するための装飾図柄表示領域R1と、特別図柄を表示するための特別図柄表示領域R2とが設けられている。装飾図柄表示領域R1は仮想的に3列に分割され、この装飾図柄表示領域R1には左側から順に左装飾図柄列Z1、中装飾図柄列Z2、右装飾図柄列Z3が表示される。特別図柄表示領域R2は装飾図柄表示領域R1内に設けられて仮想的に2列に分割され、左特別図柄列L1及び右特別図柄列L2が表示される。また、表示領域Rの大部分は装飾図柄表示領域R1によって占められ、特別図柄に比べ装飾図柄の視認性が格段と高くなっている。

【0178】

装飾図柄列Z1～Z3の各々は、図26に示すように、「0」～「9」までの数字番号が付された計10個の装飾図柄を有し、これらの装飾図柄が降順に配置されている。装飾図柄の変動表示にあっては、3列の装飾図柄列Z1～Z3が周期性をもって上から下へ(図25中矢印Aで示す)とスクロールするように変動表示される。そして、左装飾図柄列Z1 中装飾図柄列Z2 右装飾図柄列Z3の順に装飾図柄の変動表示(スクロール表示)が停止されて、図28に示すように、3つの装飾図柄が横一列に並んで停止表示される。この停止表示時に所定の装飾図柄の組み合せ(本実施の形態では、同一番号が付された装飾図柄の組み合せ)となれば大当たりとなり、遊技者に対して有利な特別遊技状態が発生する。

【0179】

詳細には、本パチンコ機1においては、奇数番号(1、3、5、7、9)が付与された装飾図柄が「特定図柄(高確率図柄)」に相当し、同一番号が付された特定図柄が揃うことで特別遊技状態たる大当たり状態に突入し、さらにその後、高確率状態に移行する。また、偶数番号(0、2、4、6、8)が付与された装飾図柄が「非特定図柄(低確率図柄)」に相当し、同一番号が付された非特定図柄が揃うことで大当たり状態に移行するが、かかる場合には高確率状態には移行しない。すなわち、装飾図柄は、大当たり状態後の確率変動有無を教示する識別部としての数字番号を備えている。なお、高確率状態とは、装飾図柄の組み合せが予め定められた確率変動図柄の組み合せによって大当たりになり付加価値としてその後の大当たり確率がアップした状態、いわゆる確変の時をいい、通常状態(低確率状態)とはそのような確変状態でない時をいう。また、本パチンコ機1では、装飾図柄において特定図柄と非特定図柄との配色(模様やデザイン、大きさなどでも良い)を異ならせ、これらの識別性が向上するようになされている。

【0180】

特別図柄列L1、L2については、図27に示すように、左特別図柄列L1が「A」～「P」までのアルファベットが付された計16個の特別図柄を有すると共に、右特別図柄列L2が「Q」～「\$」までのアルファベット或いは記号が付された計13個の特別図柄を有して構成されている。これら特別図柄列L1、L2は、上記特別図柄表示領域R2において変動表示される。そして特別図柄の停止表示時には、図28に示すように、2つの特別図柄が並んで表示される。また、特別図柄の停止表示時に、所定の特別図柄の組み合せ(本実施の形態では、右特別図柄が「X」、「Y」、「Z」、「?」、「¥」、「\$」のいずれかとなる組み合せ)となれば大当たりとなり、遊技者に対して特別遊技状態が発生する。また、本パチンコ機1においては、「¥」、「\$」の付された右特別図柄が「特

10

20

30

40

50

定図柄（高確率図柄）」に相当し、「X」、「Y」、「Z」、「？」の付された右特別図柄が「非特定図柄（低確率図柄）」に相当する。

【0181】

また、特別図柄においては装飾図柄と異なり特定図柄と非特定図柄との識別性を下げ、なおかつ、装飾図柄と比べて単純なデザインとし目立たなくしている。また、上記のように、表示領域Rの大部分は装飾図柄表示領域R1によって占められ、特別図柄に比べ装飾図柄の視認性が格段と高くなっている。したがって、通常、遊技者は、大当たりの発生や、その大当たりが確変か否かといったことを装飾図柄の表示結果から把握することになる。これにより、大当たりの発生を遊技者に喚起させる喚起演出のためのリーチなどを装飾図柄を対象として行う場合に、遊技者は特別図柄に気を取られることなく当該喚起演出に集中することができる。

10

【0182】

上記リーチ等の喚起演出を行うための構成について詳述すると、主制御装置271は、変動パターンコマンドを表示制御装置214に出力することで、装飾図柄の変動表示態様（例えばリーチの有無や、ノーマルリーチやスーパーリーチといったリーチ種別など）および変動時間（以下、これら変動態様および変動時間を含めて「変動パターン」と称する）を指示する。これにより、表示制御装置214は、特別図柄と共に装飾図柄の変動表示を開始し、そして、上記変動パターンに従って装飾図柄を変動表示する。このとき、変動パターンコマンドによりリーチが指示されている場合には、表示制御装置214は、装飾図柄によるリーチ変動を行うことになる。

20

【0183】

また、主制御装置271からは停止表示時の特別図柄を示す停止図柄コマンドが出力されており、表示制御装置214は、この特別図柄を上記変動時間の経過時に停止表示するように特別図柄の変動表示を、上記装飾図柄の変動表示と並行して実行する。そして、変動時間の経過時に主制御装置271は確定コマンド（停止コマンド）を出力し、表示制御装置214がこの確定コマンドを受け取って装飾図柄と特別図柄とを共に停止表示する。

20

【0184】

ここで、本実施の形態にあっては、主制御装置271は、停止表示時の装飾図柄や、リーチ変動時の装飾図柄について特定図柄或いは非特定図柄であるかをだけを表示制御装置214に指示し、具体的に、特定図柄のうちのどの装飾図柄にするか、或いは、非特定図柄のうちのどの装飾図柄にするかの決定は、表示制御装置214が主制御装置271と独立して決定する構成としている。

30

【0185】

詳述すると、本パチンコ機1においては、図29に示すように、停止表示時の装飾図柄、および、リーチ変動時の装飾図柄が特定図柄であるか否かが特別図柄（より詳細には、本実施の形態では右特別図柄）と予め対応付けられており、表示制御装置214は、停止図柄コマンドにより特別図柄が指示された場合に、その特別図柄に基づいて停止表示時およびリーチ変動時の装飾図柄を決定している。

【0186】

例えば、本パチンコ機1では、上記完全はずれが右特定図柄「Q」に対応付けられており、表示制御装置214は、この右特別図柄が指示された場合、装飾図柄を通常どおり変動表示した後、完全はずれとなる任意の装飾図柄の組み合せを停止表示する。また、上記非特定図柄リーチ後はずれは右特別図柄「R」、「S」、「T」および「U」と対応付けられており、これらの右特別図柄のいずれかが指示された場合、表示制御装置214は、非特定図柄でのリーチ変動を行い、その後、結果的にはずれとなる装飾図柄の組み合せを停止表示する。また、上記特定図柄リーチ後はずれは、右特別図柄「V」および「W」と対応付けられており、これらの右特別図柄のいずれかが指示された場合、表示制御装置214は、特定図柄でのリーチ変動を行い、その後、結果的にはずれとなる装飾図柄の組み合せを停止表示する。また、上記非特定図柄当たりは、右特別図柄「X」、「Y」、「Z」および「？」と対応付けられており、これらの右特別図柄のいずれかが指示された場合

40

50

、表示制御装置 214 は、非特定図柄或いは特定図柄でのリーチ変動を行い、その後、結果的に非特定図柄での当たりとなる装飾図柄の組み合せ（本実施の形態では、同一偶数番号が付された装飾図柄が揃う組み合せ）を停止表示する。また、上記特定図柄当たりは、右特別図柄「¥」および「\$」と対応付けられており、これらの右特別図柄のいずれかが指示された場合、表示制御装置 214 は、非特定図柄或いは特定図柄でのリーチ変動を行い、その後、結果的に特定図柄での当たりとなる装飾図柄の組み合せ（本実施の形態では、同一奇数番号が付された装飾図柄が揃う組み合せ）を停止表示する。

【0187】

このように、本実施の形態では、表示制御装置 214 が、主制御装置 271 と独立して停止表示時の具体的な装飾図柄の決定を担う構成であるため、主制御装置 271 が指示すべきコマンドを減らすことが可能となる。

10

【0188】

ところで、本実施の形態では、上記装飾図柄の変動表示演出として、上記リーチの他に、左装飾図柄列 Z1、右装飾図柄列 Z2 が停止する際の変動態様を変化させる表示演出を行っている。具体的には、本実施の形態では、全装飾図柄 Z1～Z3 の変動開始時からリーチに至るまでの間の変動表示において上記表示演出を行っており、かかる表示演出として、中図柄滑り変動、中図柄高速停止変動、および、左中図柄同時停止変動の大別して 3 つの態様のリーチ前変動を行う構成としている。

【0189】

中図柄滑り変動は、図 30 に示すように、中装飾図柄列 Z2 が一旦停止した後、先に停止している左装飾図柄と同じ装飾図柄で停止するように滑るように再変動してリーチとなるリーチ前変動である。より詳細には、図 33 に示すように、完全はずれとなる通常の変動表示においては、全装飾図柄列 Z1～Z3 の変動開始から 3 秒経過時、4 秒経過時、5 秒経過時に左装飾図柄列 Z1、中装飾図柄列 Z2、右図柄装飾図柄列 Z3 が順に停止する。これに対して、上記中図柄滑り変動では、各装飾図柄列 Z1～Z3 の変動開始から 3 秒経過時に右装飾図柄列 Z1 が停止し、変動開始から 4 秒経過時に中装飾図柄列 Z2 が一旦停止した後、先に停止している左装飾図柄と同じ装飾図柄で停止するように所定時間だけ滑るように再変動してリーチとなる。さらに、この中図柄滑り変動において、本実施の形態では、中装飾図柄列 Z2 が再変動してから停止するまでの上記所定時間が、0.5 秒、1.5 秒、2.5 秒或いは 5 秒となっている 4 つの中図柄滑り変動（1）～（4）が設定されている。

20

【0190】

上記中図柄高速停止変動は、図 31 に示すように、中装飾図柄列 Z2 が通常の停止タイミングよりも早いタイミングで、なおかつ、先に停止している左装飾図柄と同じ装飾図柄で停止しリーチとなるリーチ前変動である。具体的には、この中図柄高速停止変動にあっては、図 33 に示すように、中装飾図柄列 Z2 が全装飾図柄列 Z1～Z3 の変動開始から 3.5 秒経過時（通常時は 4 秒経過時）に、先に停止している左装飾図柄と同じ装飾図柄で停止してリーチとなる。

30

【0191】

また、上記左中図柄同時停止変動は、図 32 に示すように、中装飾図柄列 Z2 が左装飾図柄列 Z1 と同時に、なおかつ、左装飾図柄列 Z1 の停止図柄と同じ装飾図柄で停止してリーチとなるリーチ前変動である。具体的には、この左中図柄同時停止変動にあっては、図 33 に示すように、全装飾図柄列 Z1～Z3 の変動開始から 3 秒経過時に左装飾図柄列 Z1 と共に中装飾図柄列 Z2 が、左装飾図柄列 Z1 同じ装飾図柄で停止してリーチとなる（通常、中装飾図柄列 Z2 は 4 秒経過時に停止）。

40

【0192】

ところで、このように表示演出を増やした場合、それに伴い、装飾図柄の変動パターンが増加することになる。これらの変動パターンを主制御装置 271 が変動パターンコマンドにより表示制御装置 214 に指示する構成とすると、増加した変動パターンの分だけ主制御装置 271 は新たに変動パターンコマンドを記憶する必要があり、主制御装置 271

50

の記憶容量の増大を招くことになる。

【0193】

一方、変動パターンコマンドにより変動時間だけを規定し、表示制御装置214が、この変動時間内で変動表示が終了するように各種の変動態様を主制御装置271と独立して適宜実行する構成も考え得る。しかしながら、この構成においては、表示制御装置214が実行可能な変動態様が、変動パターンコマンドにより指示された変動時間に限定されてしまう。詳細には、表示制御装置214が変動時間の異なる変動態様を主制御装置271と独立して実行してしまうと、主制御装置271と表示制御装置214との間で変動表示の同期が取れなくなってしまい弊害が生じるため、表示制御装置214は、上記変動時間内で終了するように予めパターン化された表示演出しか実行することができず、表示演出の多様化が困難となる。 10

【0194】

そこで、本実施の形態では、特別図柄ごとに上記リーチ前変動を予め対応付けておき、主制御装置271および表示制御装置214の各々が、停止図柄コマンドによって指示された特別図柄に基づいて、変動パターンコマンドにより既に指示された変動時間を、特別図柄と対応付けられたリーチ前の変動パターンにしたがって変更する構成としている。

【0195】

詳述すると、本実施の形態では、前掲図29に示すように、左特別図柄及び右特別図柄の組み合せと、通常変動、中図柄滑り変動(1)～(4)、中図柄高速停止変動、および、左中図柄同時停止変動といったリーチ前変動とが予め対応付けられている。上述のように、これらのリーチ前変動は各々変動時間が異なるものであり、どのリーチ前変動が行われるかによって、図33に示すように、通常変動表示時の変動時間とズレが生じることにある。そこで、本実施の形態では、左特別図柄及び右特別図柄の組み合せと、通常変動表示時の変動時間からのズレ量(以下、単に「ズレ量」と称する)との対応を示すデータを主制御装置271のROM502及び表示制御装置214のプログラムROM522の各々に予め格納する構成とし、主制御装置271および表示制御装置214の各々が、停止図柄コマンドによって指示される特別図柄の組み合せに基づいて変動時間のズレ量を特定し、そのズレ量に基づいて変動パターンコマンドにより既に指示された変動時間を変更するようにしている。さらに、表示制御装置214のプログラムROM522には、左特別図柄及び右特別図柄の組み合せと、リーチ前変動の種別との対応を示すデータも格納する構成とし、表示制御装置214は、停止図柄コマンドによって特別図柄の組み合せが指示された場合に、上記のようにして変動時間を修正すると共に、当該特別図柄の組み合せと対応するリーチ前変動を実行する。 20 30

【0196】

例えば、左右特別図柄の組み合せにと対応したリーチ前変動が左中図柄同時停止変動であった場合には、変動時間のズレ量が-1秒であるため(図33参照)、主制御装置271および表示制御装置214は、変動パターンコマンドにより既に指示した変動時間に対して1秒を減算する修正を加えて変動時間を変更し、また、表示制御装置214にあっては、上記リーチ前変動として中図柄同時停止変動を実行する。

【0197】

以上のような構成により、主制御装置271および表示制御装置214との間で変動表示時間の同期を図りつつ、変動時間の異なる多様な変動表示演出を実現可能となり、また、主制御装置271が新たに変動パターンコマンドを記憶する必要がないため、主制御装置271の記憶容量の増大を抑えることが可能となる。 40

【0198】

また、前掲図29に示すように、本実施の形態では、左特別図柄及び右特別図柄の組み合せに、通常変動、中図柄滑り変動(1)～(4)、中図柄高速停止変動、および、左中図柄同時停止変動を対応付ける際に、通常変動、中図柄滑り変動(1)～(4)、中図柄高速停止変動、および、左中図柄同時停止変動の順で数を減少するようにしている。例えば、本パチンコ機1では、左特別図柄の数が16個あり、また、右特別図柄が13個ある 50

ため、左特別図柄及び右特別図柄の組み合せ数は 16×13 となる。このうち、右特別図柄「Q」は、はすれを示し、リーチ前変動が行われないため、結局、リーチ前変動が対応付けられる左特別図柄及び右特別図柄の組み合せ数は $16 \times 12 (= 192)$ となる。この組み合せに対して、本パチンコ機 1 では、通常変動を 57 個、中図柄滑り変動(1)を 38 個、中図柄滑り変動(2)を 30 個、中図柄滑り変動(3)を 25 個、中図柄滑り変動(4)を 22 個、中図柄高速停止変動を 12 個、そして、左中図柄同時停止変動を 8 個の割合で対応付けている。これにより、リーチ前変動として実行される割合(出現確率)は、通常変動、中図柄滑り変動(1)～(4)、中図柄高速停止変動、および、左中図柄同時停止変動の順で低くなる。

【0199】

10

一方、上記のようなリーチ前変動ごとの割当数に対して大当たりが割り当てられた割合を、通常変動、中図柄滑り変動(1)～(4)、中図柄高速停止変動、および、左中図柄同時停止変動の順で高くなるようにしている。例えば、大当たりとなる数を、通常変動が 16 個、中図柄滑り変動(1)が 17 個、中図柄滑り変動(2)が 15 個、中図柄滑り変動(3)が 14 個、中図柄滑り変動(4)が 16 個、中図柄高速停止変動が 10 個、そして、左中図柄同時停止変動が 4 個としている。したがって、リーチ前変動が行われたときに変動表示の結果、大当たりとなる確率(所謂、期待度)が、通常変動、中図柄滑り変動(1)～(4)、中図柄高速停止変動、および、左中図柄同時停止変動の順で高くなる。これにより、遊技者に対してリーチ前変動によって大当たりとなる期待度を知らせることができ、また、遊技者はより高い期待度のリーチ前変動が出現することを期待して遊技を続行するようになるため、遊技機の興味を高めることができる。

【0200】

20

次に、上記の如く構成されたパチンコ機 1 の動作について説明する。

【0201】

本実施の形態では、主制御装置 271 内の CPU501 は、遊技に際し各種カウンタ情報を用いて、大当たり抽選や第 1 図柄表示装置 41 の図柄表示の設定などを行うこととしており、具体的には、図 34 に示すように、大当たりの抽選に使用する大当たり乱数カウンタ C1 と、第 1 図柄表示装置 41 における左特別図柄列 L1 及び右特別図柄列 L2 の各大当たり図柄の選択に使用する大当たり図柄カウンタ C2a、C2b と、第 1 図柄表示装置 41 にて装飾図柄が外れ変動する際のリーチ抽選に使用するリーチ乱数カウンタ C3 と、大当たり乱数カウンタ C1 の初期値設定に使用する乱数初期値カウンタ CINI と、第 1 図柄表示装置 41 の変動パターン選択に使用する変動種別カウンタ CS1、CS2 と、左特別図柄列 L1 及び右特別図柄列 L2 の各外れ図柄の設定に使用する左・右の各外れ図柄カウンタ CL、CR を用いることとしている。

30

【0202】

このうち、カウンタ C1～C3、CINI、CS1、CS2 は、その更新の都度前回値に 1 が加算され、最大値に達した後 0 に戻るループカウンタとなっている。また、外れ図柄カウンタ CL、CR は、CPU501 内の R レジスタ(リフレッシュレジスタ)を用いてレジスタ値が加算され、結果的に数値がランダムに変化する構成となっている。各カウンタは短時間間隔で更新され、その更新値が RAM503 の所定領域に設定されたカウンタ用バッファに適宜格納される。RAM503 には、1 つの実行エリアと 4 つの保留エリア(保留第 1～第 4 エリア)とからなる保留球格納エリアが設けられており、これらの各エリアには、作動口 33 への遊技球の入賞履歴に合わせて、大当たり乱数カウンタ C1、大当たり図柄カウンタ C2 及びリーチ乱数カウンタ C3 の各値が時系列的に格納されるようになっている。

40

【0203】

各カウンタについて詳しくは、大当たり乱数カウンタ C1 は、例えば 0～676 の範囲内で順に 1 ずつ加算され、最大値(つまり 676)に達した後 0 に戻るループカウンタにより構成されている。特に大当たり乱数カウンタ C1 が 1 周した場合、その時点の乱数初期値カウンタ CINI の値が当該大当たり乱数カウンタ C1 の初期値として読み込まれる

50

。なお、乱数初期値カウンタ CINI は、大当たり乱数カウンタ C1 と同様のループカウンタであり（値 = 0 ~ 676）、タイマ割込み毎に 1 回更新されると共に通常処理の残余時間内で繰り返し更新される。大当たり乱数カウンタ C1 は定期的に（本実施の形態ではタイマ割込み毎に 1 回）更新され、遊技球が作動口 33 に入賞したタイミングで RAM503 の保留球格納エリアに格納される。大当たりとなる乱数の値の数は、通常確率状態時と高確率状態時とで 2 種類設定されており、通常確率状態時に大当たりとなる乱数の値の数は 2 で、その値は「337、673」であり、高確率状態時に大当たりとなる乱数の値の数は 10 で、その値は「67、131、199、269、337、401、463、523、601、661」である。

【0204】

10

大当たり図柄カウンタ C2a、C2b は、大当たりの際に、左特別図柄及び右特別図柄を決定するものである。本実施の形態では、右特別図柄が「X」、「Y」、「Z」、「?」、「¥」及び「\$」の 6 つの特別図柄の何れかが表示されたときに大当たりとなり、また、このとき、左特別図柄には 16 個の特別図柄の何れかが表示されることから、右の大当たり図柄カウンタ C2b に 6 個（0 ~ 5）のカウンタ値が用意され、左の大当たり図柄カウンタ C2a に 16 個（0 ~ 15）のカウンタ値が用意されている。この大当たり図柄カウンタ C2a により左特別図柄列の停止図柄が決定され、大当たり図柄カウンタ C2b により右特別図柄列の停止図柄が決定される。これら大当たり図柄カウンタ C2a、C2b は、順に 1 ずつ加算され、最大値に達した後 0 に戻る構成となっている。大当たり図柄カウンタ C2a、C2b は互いに更新時期が重ならないように（本実施の形態ではタイマ割込み毎に 1 回）更新され、遊技球が作動口 33 に入賞したタイミングで RAM503 の保留球格納エリアに格納される。なお、本実施の形態では、左特別図柄及び右特別図柄の各々を決定する 2 つの大当たり図柄カウンタ C2a、C2b を用いる構成としたが、これに限らず、1 つの大当たり図柄カウンタにより、左右の特別図柄の組み合せを決定する構成としても良い。すなわち、大当たりを示す左右の特別図柄の組み合せ分のカウンタ値を有する 1 つの大当たり図柄カウンタを用いて大当たり図柄を決定する構成としても良い。

【0205】

20

リーチ乱数カウンタ C3 は、例えば 0 ~ 238 の範囲内で順に 1 ずつ加算され、最大値（つまり 238）に達した後 0 に戻る構成となっている。本実施の形態では、リーチ乱数カウンタ C3 によって、リーチ発生した後最終停止図柄（装飾図柄）がリーチ図柄の前後に 1 つだけずれて停止する「前後外れリーチ」と、同じくリーチ発生した後最終停止図柄がリーチ図柄の前後以外で停止する「前後外れ以外リーチ」と、リーチ発生しない「完全外れ」とを抽選することとしており、例えば、C3 = 0、1 が前後外れリーチに該当し、C3 = 2 ~ 21 が前後外れ以外リーチに該当し、C3 = 22 ~ 238 が完全外れに該当する。なお、リーチの抽選は、第 1 図柄表示装置 41 の抽選確率の状態や変動開始時の作動保留球数等に応じて各々個別に設定されるものであっても良い。リーチ乱数カウンタ C3 は定期的に（本実施の形態ではタイマ割込み毎に 1 回）更新され、遊技球が作動口 33 に入賞したタイミングで RAM503 の保留球格納エリアに格納される。

【0206】

30

2 つの変動種別カウンタ CS1、CS2 のうち、一方の変動種別カウンタ CS1 は、例えば 0 ~ 198 の範囲内で順に 1 ずつ加算され、最大値（つまり 198）に達した後 0 に戻る構成となっており、他方の変動種別カウンタ CS2 は、例えば 0 ~ 240 の範囲内で順に 1 ずつ加算され、最大値（つまり 240）に達した後 0 に戻る構成となっている。以下の説明では、CS1 を「第 1 変動種別カウンタ」、CS2 を「第 2 変動種別カウンタ」ともいう。第 1 変動種別カウンタ CS1 によって、いわゆるノーマルリーチ、スーパー リーチ、プレミアムリーチ等、装飾図柄のリーチ種別やその他大まかな装飾図柄の変動態様が決定され、第 2 変動種別カウンタ CS2 によって、リーチ発生後に最終停止図柄（本実施の形態では右装飾図柄）が停止するまでの経過時間（言い換えれば、変動図柄数）などより細かな図柄変動態様が決定される。従って、これらの変動種別カウンタ CS1、CS2 を組み合せることで、変動パターン（特にリーチ変動時）の多種多様化を容易に実現で

40

50

きる。また、第1変動種別カウンタCS1だけで図柄変動態様を決定したり、第1変動種別カウンタCS1と停止図柄との組み合せで同じく図柄変動態様を決定したりすることも可能である。変動種別カウンタCS1、CS2は、後述する通常処理が1回実行される毎に1回更新され、当該通常処理内の残余時間内でも繰り返し更新される。そして、第1図柄表示装置41による装飾図柄の変動開始時における変動パターン決定に際して変動種別カウンタCS1、CS2のバッファ値が取得される。

【0207】

左・右の各外れ図柄カウンタCL、CRは、大当たり抽選が外れとなつた時に左特別図柄、右特別図柄の外れ停止図柄を決定するためのものである。本実施の形態では、右特別図柄に「Q」、「R」、「S」、「T」、「U」、「V」及び「W」の何れかが表示された場合にはそれを示し、また、このとき左特別図柄には16個の特別図柄のいずれかが表示されることから、右の外れ図柄カウンタCRに7個(0~6)のカウンタ値が用意され、左の外れ図柄カウンタCLに16個(0~15)のカウンタ値が用意されている。この外れ図柄カウンタCLにより左特別図柄列の停止図柄が決定され、外れ図柄カウンタCRにより右特別図柄列の停止図柄が決定される。

【0208】

本実施の形態では、CPU501に内蔵のRレジスタの数値を用いることにより各カウンタCL、CRの値をランダムに更新する構成としている。すなわち、各外れ図柄カウンタCL、CRの更新時には、前回値にRレジスタの下位3ビットの値が加算され、その加算結果が最大値を超えた場合に所定値だけ減算されて今回値が決定される。各外れ図柄カウンタCL、CRは更新時期が重ならないようにして通常処理内及び当該通常処理の残余時間内で更新され、それら外れ図柄カウンタCL、CRの組み合せが、RAM503の前後外れリーチ図柄バッファ、前後外れ以外リーチ図柄バッファ及び完全外れ図柄バッファの何れかに格納される。そして、装飾図柄の変動開始時における変動パターン決定に際し、リーチ乱数カウンタC3の値に応じて前後外れリーチ図柄バッファ、前後外れ以外リーチ図柄バッファ及び完全外れ図柄バッファの何れかのバッファ値が取得される。

【0209】

具体的には、本実施の形態では、外れ図柄カウンタCL、CRの組み合せのうち、右特別図柄が「T」、「U」及び「W」の何れかとなる組み合せが前後外れリーチとされて上記前後外れリーチ図柄バッファに格納され、右特別図柄が「R」、「S」及び「V」の何れかとなる組み合せが前後外れ以外リーチとされて上記前後外れ以外リーチ図柄バッファに格納される。また、右特別図柄が「Q」となる組み合せが完全外れとされて上記完全外れ図柄バッファに格納される。

【0210】

なお、各カウンタの大きさや範囲は一例にすぎず任意に変更できる。但し、不規則性を重視すれば、大当たり乱数カウンタC1、リーチ乱数カウンタC3、変動種別カウンタCS1、CS2の大きさは何れも異なる素数とし、いかなる場合にも同期しない数値としておくのが望ましい。また、図示は省略するが、第2図柄表示装置42の抽選には第2図柄乱数カウンタC4が用いられる。第2図柄乱数カウンタC4は、例えば0~250の範囲内で順に1ずつ加算され、最大値(つまり250)に達した後0に戻るループカウンタとして構成されている。第2図柄乱数カウンタC4は定期的に(本実施の形態ではタイマ割込み毎に1回)更新され、遊技球が左右何れかのスルーゲート34を通過したことが検知された時に取得される。当選することとなる乱数の値の数は149あり、その範囲は「5~153」である。

【0211】

次いで、主制御装置271内のCPU501により実行される各制御処理を図35~図42のフローチャートを参照しながら説明する。かかるCPU501の処理としては大別して、電源投入に伴い起動されるメイン処理と、定期的に(本実施の形態では2msの周期で)起動されるタイマ割込み処理と、NMI端子(ノンマスカブル端子)への停電信号の入力により起動されるNMI割込み処理とがあり、説明の便宜上、はじめにタイマ割

10

20

30

40

50

込み処理とN M I割込み処理とを説明し、その後メイン処理を説明する。

【0212】

図40は、タイマ割込み処理を示すフローチャートであり、本処理は主制御装置271のC P U 5 0 1により例えば2msec毎に実行される。この図に示すように、タイマ割込み処理において、主制御装置271のC P U 5 0 1は各種入賞スイッチの読み込み処理を実行する(ステップS601)。すなわち、主制御装置271に接続されている各種スイッチ(但し、R A M消去スイッチ323を除く)の状態を読み込むと共に、当該スイッチの状態を判定して検出情報(入賞検知情報)を保存する。

【0213】

その後、乱数初期値カウンタC I N Iの更新を実行する(ステップS602)。具体的には、乱数初期値カウンタC I N Iを「1」だけインクリメントすると共に、そのカウンタ値が最大値(本実施の形態では676)に達した際「0」にクリアする。そして、乱数初期値カウンタC I N Iの更新値を、R A M 5 0 3の該当するバッファ領域に格納する。続いて、大当たり乱数カウンタC 1、大当たり図柄カウンタC 2 a、C 2 b及びリーチ乱数カウンタC 3の更新を実行する(ステップS603)。具体的には、大当たり乱数カウンタC 1、大当たり図柄カウンタC 2 a、C 2 b及びリーチ乱数カウンタC 3をそれぞれ「1」だけインクリメントすると共に、それらのカウンタ値が最大値(本実施の形態ではそれぞれ、676、49、238)に達した際それぞれ「0」にクリアする。そして、各カウンタC 1～C 3の更新値を、R A M 5 0 3の該当するバッファ領域に格納する。なおこのとき、大当たり図柄カウンタC 2 a、C 2 bを各々排他的に更新する等して互いに更新時期が重ならないようにするのが望ましい。

【0214】

次いで、作動口33への入賞に伴う始動入賞処理を実行する(ステップS604)。この始動入賞処理を図41のフローチャートにより説明すると、先ず、遊技球が作動口33に入賞(始動入賞)したか否かを作動口スイッチ224の検出情報により判別する(ステップS701)。遊技球が作動口33に入賞したと判別されると、第1図柄表示装置41の作動保留球数Nが上限値(本実施の形態では4)未満であるか否かを判別する(ステップS702)。作動口33への入賞があり、且つ作動保留球数N<4であることを条件にステップS703に処理ステップを進め、作動保留球数Nを「1」だけインクリメントする。続いて前記ステップS603で更新した大当たり乱数カウンタC 1、大当たり図柄カウンタC 2 a、C 2 b及びリーチ乱数カウンタC 3の各値を、R A M 5 0 3の保留球格納エリアの空き記憶エリアのうち最初のエリアに格納する(ステップS704)。そして、始動入賞処理の後、C P U 5 0 1は本タイマ割込み処理を一旦終了する。

【0215】

なお、遊技球が作動口33に入賞(始動入賞)した場合、それに伴い第1図柄表示装置41において特別図柄及び装飾図柄の変動表示が開始されることとなるが、始動入賞後、第1図柄が変動し図柄停止に至るまでには所定時間(例えば5秒)が経過していなければならないという制約がある。そこで、上記始動入賞処理では、始動入賞が確認された場合、各カウンタ値の格納処理(ステップS704)の後に、始動入賞後の経過時間を計るためにタイマをセットすることとしている。具体的には、上記始動入賞処理は2msec周期で実行されるため、例えば5秒の経過時間を計測するにはタイマに数値「2500」をセットし、始動入賞処理の都度、タイマ値を1ずつ減算する。このタイマ値は、その時々の各カウンタC 1～C 3の値と共に、R A M 5 0 3の保留球格納エリアに格納され管理される。そして、後述する装飾図柄の変動パターン設定に際しては、上記タイマ値が参照され、残り時間に応じて(所定時間経過後に図柄変動が停止されるよう)変動パターンが設定されるようになっている。

【0216】

図42は、N M I割込み処理を示すフローチャートであり、本処理は、主制御装置271のC P U 5 0 1により停電の発生等によるパチンコ機1の電源遮断時に実行される。このN M I割込みにより、電源遮断時の主制御装置271の状態がR A M 5 0 3のバックア

10

20

30

40

50

ツプエリア503aに記憶される。すなわち、停電の発生等によりパチンコ機1の電源が遮断されると、停電信号SG1が停電監視回路542から主制御装置271内のCPU501のNMI端子に出力され、CPU501は実行中の制御を中断してNMI割込み処理を開始する。図42のNMI割込み処理プログラムは、主制御装置271のROM502に記憶されている。停電信号SG1が出力された後所定時間は、主制御装置271の処理が実行可能となるように電源部541から電源供給がなされており、この所定時間内にNMI割込み処理が実行される。

【0217】

NMI割込み処理において、主制御装置271のCPU501は使用レジスタをRAM503のバックアップエリア503aに退避し(ステップS801)、スタックポインタの値を同バックアップエリア503aに記憶する(ステップS802)。さらに、電源遮断の発生情報をバックアップエリア503aに設定し(ステップS803)、電源が遮断されたことを示す電源遮断通知コマンドを他の制御装置に対して出力する(ステップS804)。そしてRAM判定値を算出し、バックアップエリア503aに保存し(ステップS805)、RAMアクセスを禁止する(ステップS806)。RAM判定値は、例えば、RAM503の作業領域アドレスにおけるチェックサム値である。その後は、電源が完全に遮断して処理が実行できなくなるのに備え、無限ループに入る。

【0218】

なお、上記のNMI割込み処理は払出制御装置311でも同様に実行され、かかるNMI割込みにより、停電の発生等による電源遮断時の払出制御装置311の状態がRAM513のバックアップエリア513aに記憶される。停電信号SG1が出力された後所定時間は、払出制御装置311の処理が実行可能となるように電源部541から電源供給がなされるのも同様である。すなわち、停電の発生等によりパチンコ機1の電源が遮断されると、停電信号SG1が停電監視回路542から払出制御装置311内のCPU511のNMI端子に出力され、CPU511は実行中の制御を中断して図42のNMI割込み処理を開始する。その内容はステップS804の電源遮断通知コマンドの出力を行わない点を除き上記説明と同様である。

【0219】

図35は、主制御装置271内のCPU501により実行されるメイン処理の一例を示すフローチャートであり、このメイン処理は電源投入時のリセットに伴い起動される。このメイン処理において、最初に電源投入に伴う初期設定処理を実行する(ステップS101)。具体的には、スタックポインタに予め決められた所定値を設定すると共に、サブ側の制御装置(音声ランプ制御装置272、払出制御装置311等)が動作可能な状態になるのを待つために例えば1秒程度、ウェイト処理を実行する。そして、払出制御装置311に対して払出許可コマンドを出力し(ステップS102)、RAMアクセスを許可する(ステップS103)。

【0220】

その後、CPU501は、CPU501内のRAM503に関してデータバックアップの処理を実行する。つまり、電源装置313に設けたRAM消去スイッチ323が押されているか否かを判別し(ステップS104)、RAM消去スイッチ323が押されていなければ(ステップS104: NO)、続いてRAM503のバックアップエリア503aに電源遮断の発生情報が設定されているか否かを判別する(ステップS105)。そして、電源遮断の発生情報が設定されている場合には(ステップS105: YES)、RAM判定値を算出し(ステップS106)、そのRAM判定値が電源遮断時に保存したRAM判定値と一致するか否か、すなわちバックアップの有効性を判別する(ステップS107)。RAM判定値は、例えばRAM503の作業領域アドレスにおけるチェックサム値である。なお、RAM503の所定のエリアに書き込まれたキーワードが正しく保存されているか否かによりバックアップの有効性を判断することも可能である。

【0221】

上述したように、本パチンコ機1では、例えばホールの営業開始時など、電源投入時に

10

20

30

40

50

R A M データを初期化する場合には R A M 消去スイッチ 3 2 3 を押しながら電源が投入される。従って、R A M 消去スイッチ 3 2 3 が押されていれば、R A M の初期化処理（ステップ S 1 1 4 ~ S 1 1 6 ）に移行する。また、電源遮断の発生情報が設定されていない場合や、R A M 判定値（チェックサム値等）によりバックアップの異常が確認された場合も同様に R A M 5 0 3 の初期化処理（ステップ S 1 1 4 ~ S 1 1 6 ）に移行する。この R A M 5 0 3 の初期化処理にあっては、先ず R A M 5 0 3 の使用領域を「0」にクリアし（ステップ S 1 1 4 ）、R A M 5 0 3 の初期化処理を実行する（ステップ S 1 1 5 ）。そしてス割込み許可を設定した後（ステップ S 1 1 6 ）、後述する通常処理に移行する。

【 0 2 2 2 】

一方、R A M 消去スイッチ 3 2 3 が押されていない場合には（ステップ S 1 0 4 : N O 10 ）、電源遮断の発生情報が設定されていること（ステップ S 1 0 5 : Y E S ）、及び R A M 判定値（チェックサム値等）が正常であること（ステップ S 1 0 7 : Y E S ）を条件に、復電時の処理（電源遮断復旧時の処理）を実行する。すなわち、電源遮断復旧時の処理として、電源遮断前のスタックポインタを復帰させ（ステップ S 1 0 8 ）、電源遮断の発生情報をクリアする（ステップ S 1 0 9 ）。そして、サブ側の制御装置を電源遮断時の遊技状態に復帰させるためのコマンドを出力し（ステップ S 1 1 0 ）、使用レジスタを R A M 5 0 3 のバックアップエリア 5 0 3 a から復帰させる（ステップ S 1 1 1 ）。そして、割込み許可 / 不許可を電源遮断前の状態に復帰させるべく、電源遮断前に割込み許可が与えられていれば（ステップ S 1 1 2 : Y E S ）割込み許可を設定した後に（ステップ S 1 1 3 ）、また、電源遮断前に割込み許可が与えられていなければ（ステップ S 1 1 2 : N 20 O ）そのまま電源遮断前の番地へ戻る。

【 0 2 2 3 】

次に、主制御装置 2 7 1 内の C P U 5 0 1 により実行される通常処理の流れを図 3 6 のフローチャートを参照しながら説明する。この通常処理では遊技の主要な処理が実行される。その概要として、ステップ S 2 0 1 ~ S 2 0 7 の処理が 4 m s e c 周期の定期処理として実行され、その残余時間でステップ S 2 0 9 、 S 2 1 0 のカウンタ更新処理が実行される構成となっている。

【 0 2 2 4 】

通常処理において、先ず前回の処理で更新されたコマンド等の出力データをサブ側の各制御装置に出力する（ステップ S 2 0 1 ）。具体的には、入賞検知情報の有無を判別し、入賞検知情報があれば払出制御装置 3 1 1 に対して獲得遊技球数に対応する賞球払出コマンドを出力する。また、第 1 図柄表示装置 4 1 における特別図柄及び装飾図柄の変動表示に際して変動パターンコマンドや停止図柄コマンド、確定コマンド等の図柄表示コマンドを表示制御装置 2 1 4 に出力する。なお、特別図柄及び装飾図柄を変動開始させる際には、変動パターンコマンド 左特別図柄列の停止図柄コマンド 右特別図柄列の停止図柄コマンドの順で通常処理の都度 1 つずつ（すなわち、4 m s e c 毎に 1 つずつ）コマンドが出力され、変動時間経過のタイミングで確定コマンドが出力されるようになっている。なお、本実施の形態では、主制御装置 2 7 1 は、停止図柄コマンドを出力した際に、左右の特別図柄の組み合せに対応する変動時間のズレ量に基づいて、変動パターンコマンドにて既に指示している変動時間の修正（変更）を行うが、このときの動作については、後に詳述することにする。

【 0 2 2 5 】

次に、主制御装置 2 7 1 は変動種別カウンタ C S 1 、 C S 2 の更新を実行する（ステップ S 2 0 2 ）。具体的には、変動種別カウンタ C S 1 、 C S 2 を「1」だけインクリメントすると共に、それらのカウンタ値が最大値（本実施の形態では 1 9 8 、 2 4 0 ）に達した際それぞれ「0」にクリアする。そして、変動種別カウンタ C S 1 、 C S 2 の更新値を、R A M 5 0 3 の該当するバッファ領域に格納する。続いて左特別図柄列 L 1 及び右特別図柄列 L 2 の各外れ図柄カウンタ C L 、 C R の更新を実行する（ステップ S 2 0 3 ）。

【 0 2 2 6 】

各外れ図柄カウンタ C L 、 C R の更新処理を説明すると、図 3 7 に示すように、主制御

10

20

30

40

50

装置 271 内の C P U 501 は左特別図柄列 L1 の外れ図柄カウンタ CL の更新時期か否かを判別し (ステップ S301) 、更新時期であれば (ステップ S301 : YES) 、左特別図柄列 L1 の外れ図柄カウンタ CL を更新する (ステップ S302) 。一方、左特別図柄列 L1 の更新時期でなければ (ステップ S301 : NO) 、右特別図柄列 L2 の外れ図柄カウンタ CR を更新する (ステップ S303) 。これらステップ S302 及び S303 の外れ図柄カウンタ CL、CR の更新では、前回のカウンタ値に R レジスタの下位 3 ビットの値を加算すると共にその加算結果が最大値を超えた場合に所定値を減算し、その演算結果を外れ図柄カウンタ CL、CR の今回値とする。上記 CL、CR の更新処理によれば、左特別図柄列及び右特別図柄列の各外れ図柄カウンタ CL、CR が 1 回の通常処理で 1 つずつ順に更新され、各カウンタ値の更新時期が重なることはない。これにより、通常処理を 2 回実行する毎に外れ図柄カウンタ CL、CR の 1 セット分が更新されるようになっている。10

【0227】

その後、上記更新した外れ図柄カウンタ CL、CR の組み合せが大当たり図柄の組み合せになっているか否かを判別し (ステップ S304) 、大当たり図柄の組み合せである場合 (ステップ S304 : YES) 、そのまま本処理を終了する。大当たり図柄の組み合せでない場合 (ステップ S304 : NO) 、リーチ図柄の組み合せになっているか否かを判別し (ステップ S305) 、リーチ図柄の組み合せである場合 (ステップ S305 : YES) 、それが前後外れリーチであるか否かを判別する (ステップ S306) 。外れ図柄カウンタ CL、CR が前後外れリーチの組み合せである場合 (ステップ S306 : YES) 、その時の外れ図柄カウンタ CL、CR の組み合せを RAM503 の前後外れリーチ図柄バッファに格納する (ステップ S307) 。なお、本実施の形態では、前後外れリーチの組み合せとなるのは右特別図柄が「T」、「U」及び「W」の何れかとなる組み合せのときである。20

【0228】

また、外れ図柄カウンタ CL、CR が前後外れ以外リーチの組み合せである場合には (ステップ S306 : NO) 、その時の外れ図柄カウンタ CL、CR の組み合せを RAM503 の前後外れ以外リーチ図柄バッファに格納する (ステップ S308) 。本実施の形態では、前後外れ以外リーチの組み合せとなるのは右特別図柄が「R」、「S」及び「V」の何れかとなる組み合せのときである。30

【0229】

また外れ図柄カウンタ CL、CR の組み合せが大当たり図柄の組み合せでなく、且つリーチ図柄の組み合せでもない場合 (ステップ S304、S305 が共に NO の場合) 、これは外れ図柄カウンタ CL、CR の組み合せが外れ図柄の組み合せになっていることに相当し、かかる場合には、その時の外れ図柄カウンタ CL、CR の組み合せを RAM503 の完全外れ図柄バッファに格納する (ステップ S311) 。なお、本実施の形態では、完全外れの組み合せは右特別図柄が「Q」となる組み合せのときである。

【0230】

外れ図柄カウンタ CL、CR の更新処理の後、図 36 のステップ S204 に処理手順を進め、払出制御装置 311 から入力された賞球計数信号や払出異常信号を読み込む。その後、第 1 図柄表示装置 41 における特別図柄及び装飾図柄の変動表示を行うための特別図柄及び装飾図柄変動処理を実行する (ステップ S205) 。この特別図柄及び装飾図柄変動処理により、大当たり判定や装飾図柄の変動パターンの設定などが行われる。但し、特別図柄及び装飾図柄変動処理の詳細は後述する。40

【0231】

その後、処理手順をステップ S206 に進め、大当たり状態である場合において可変入賞装置 32 の大入賞口を開放又は閉鎖するための大入賞口開閉処理を実行する。すなわち、大当たり状態のラウンド毎に大入賞口を開放し、大入賞口の最大開放時間が経過したか、又は大入賞口に遊技球が規定数だけ入賞したかを判定する。そして、これら何れかの条件が成立すると大入賞口を閉鎖する。このとき、遊技球が特定領域を通過したことを条件50

に大入賞口の連続開放を許容し、これを所定ラウンド数繰り返し実行する。

【0232】

次に第2図柄表示装置42による第2図柄（例えば「」又は「×」の普通図柄）の表示制御を実行する（ステップS207）。簡単に説明すると、遊技球がスルーゲート34を通過したことを条件に、その都度の第2図柄乱数カウンタC4の値が取得されると共に第2図柄表示装置42の表示部45にて第2図柄の可変表示が実施される。そして、第2図柄乱数カウンタC4の値により第2図柄の抽選が実施され、第2図柄の当たり状態になると、作動口33に付随する電動役物が所定時間開放される。なお説明は省略したが、第2図柄乱数カウンタC4も、当たり乱数カウンタC1、当たり図柄カウンタC2a、C2b及びリーチ乱数カウンタC3と同様に、図40に示すタイマ割込み処理により更新されるようになっている。

【0233】

その後、次の通常処理の実行タイミングに至ったか否か、すなわち前回の通常処理の開始から所定時間（本実施の形態では4 msec）が経過したか否かを判別する（ステップS208）。まだ所定時間が経過していないければ（ステップS208：NO）、次の通常処理の実行タイミングに至るまでの残余時間内において、乱数初期値カウンタCINI、変動種別カウンタCS1、CS2及び左・右の外れ図柄カウンタCL、CRの更新を繰り返し実行する（ステップS209、S210、S211）。つまり、ステップS209では、乱数初期値カウンタCINIの更新を実行する。具体的には、乱数初期値カウンタCINIを「1」だけインクリメントすると共に、そのカウンタ値が最大値（本実施の形態では676）に達した際「0」にクリアする。そして、乱数初期値カウンタCINIの更新値を、RAM503の該当するバッファ領域に格納する。また、ステップS210では、変動種別カウンタCS1、CS2の更新を実行する。具体的には、変動種別カウンタCS1、CS2を「1」だけインクリメントすると共に、それらのカウンタ値が最大値（本実施の形態では198、240）に達した際それぞれ「0」にクリアする。そして、変動種別カウンタCS1、CS2の更新値を、RAM503の該当するバッファ領域に格納する。また、ステップS211では、左・右の各外れ図柄カウンタCL、CRの更新を実行する。この更新処理も、図37に示す上記左・右の各外れ図柄カウンタCL、CRの更新処理と同様にして行われる。

【0234】

ここで、ステップS201～S207の各処理の実行時間は遊技の状態に応じて変化するため、次の通常処理の実行タイミングに至るまでの残余時間は一定でなく変動する。故に、かかる残余時間を使用して乱数初期値カウンタCINIの更新を繰り返し実行することにより、乱数初期値カウンタCINI（すなわち、当たり乱数カウンタC1の初期値）をランダムに更新することができ、同様に変動種別カウンタCS1、CS2、及び、左・右の各外れ図柄カウンタCL、CRについてもランダムに更新することができる。なお、左・右の各外れ図柄カウンタCL、CRの更新処理は、通常処理内（ステップS203）または残余時間内（ステップS211）のいずれかで行われる構成としても良い。

【0235】

次に、前記ステップS205の特別図柄及び装飾図柄変動処理を図38及び図39のフローチャートを参照して説明する。

【0236】

第1図柄変動処理において、主制御装置271内のCPU501は今現在当たり中であるか否かを判別する（ステップS401）。なお、当たり中には、当たりの際に第1図柄表示装置41で表示される当たり遊技の最中と当たり遊技終了後の所定時間の最中とが含まれる。続いて第1図柄表示装置41において特別図柄及び装飾図柄の変動表示中であるか否かを判別する（ステップS402）。そして、当たり中でなくさらに特別図柄及び装飾図柄の変動表示中でもない場合（ステップS401及びS402が共にNOの場合）、処理手順をステップS403に進め、第1図柄表示装置41の作動保留球数Nが「0」よりも大きいか否かを判別する。一方、当たり中であるか（ステップS40

1 : YES)、又は作動保留球数Nが「0」である場合(ステップS403: NO)、特別図柄及び装飾図柄の変動表示を行う必要が無いため、そのまま本処理を終了する。

【0237】

一方、大当たり中、又は、特別図柄及び装飾図柄の変動表示中の何れでもなく且つ作動保留球数N > 0 であれば(ステップS402がNOであり、かつ、ステップS403がYES)、作動保留球数Nを「1」だけデクリメントし(ステップS404)、保留球格納エリアに格納されたデータをシフトさせる処理を実行する(ステップS405)。このデータシフト処理は、保留球格納エリアの保留第1～第4エリアに格納されているデータを実行エリア側に順にシフトさせる処理であって、保留第1エリア 実行エリア、保留第2エリア 保留第1エリア、保留第3エリア 保留第2エリア、保留第4エリア 保留第3エリアといった具合に各エリア内のデータがシフトされる。

10

【0238】

その後、特別図柄及び装飾図柄の変動開始処理を実行する(ステップS406)。ここで、図39のフローチャートを用いて変動開始処理の詳細を説明すると、主制御装置271内のCPU501は保留球格納エリアの実行エリアに格納されている大当たり乱数カウンタC1の値に基づいて大当たりか否かを判別する(ステップS501)。大当たりか否かは大当たり乱数カウンタ値とその時々のモードとの関係に基づいて判別される。前述した通り通常の低確率時には大当たり乱数カウンタC1の数値0～676のうち「337、673」が当たり値であり、高確率時には「67、131、199、269、337、401、463、523、601、661」が当たり値である。

20

【0239】

大当たりであると判別された場合(ステップS501: YES)、保留球格納エリアの実行エリアに格納されている大当たり図柄カウンタC2a、C2bの値に対応する特別図柄、すなわち大当たり図柄を図示しないテーブル(大当たり図柄カウンタC2a、C2bの値と特別図柄との対応関係を表すテーブル)に基づいて求め、左右特別図柄を停止図柄コマンドに設定する(ステップS502)。このとき、少なくとも大当たり図柄カウンタC2bの各数値は「X」、「Y」、「Z」、「?」、「¥」および「\$」の何れかの右特別図柄に対応しており、停止図柄コマンドには、これらの右特別図柄を含む組み合せの左右特別図柄が大当たり図柄として設定される。これらの大当たり図柄のうち、右特別図柄が予め定められた特定図柄となる組み合せとなった場合には以後確変状態に移行するが、特定図柄でない右特別図柄(非特定図柄)の組み合せとなった場合には確変状態に移行しない。本実施の形態では、右特別図柄のうち特定図柄は「¥」及び「\$」であり、非特定図柄は「X」、「Y」、「Z」及び「?」である。

30

【0240】

次に、特別図柄が大当たり図柄で停止するまでの装飾図柄の変動パターンを決定し(ステップS503)、当該変動パターンを変動パターンコマンドに設定する。このとき、RAM503のカウンタ用バッファに格納されている変動種別カウンタCS1、CS2の値を確認し、第1変動種別カウンタCS1の値に基づいてノーマルリーチ、スーパーリーチ、プレミアムリーチ等のリーチ種別やその他大まかな図柄変動態様を決定すると共に、第2変動種別カウンタCS2の値に基づいてリーチ発生後に最終停止図柄(本実施の形態では右装飾図柄)が停止するまでの経過時間(言い換えれば、変動図柄数)などより細かな図柄変動態様を決定する。なお、第1変動種別カウンタCS1の数値とリーチパターンとの関係、第2変動種別カウンタCS2の数値と停止図柄時間との関係は、それぞれにテーブル等により予め規定されている。但し、上記変動パターンは、第2変動種別カウンタCS2の値を使わずに第1変動種別カウンタCS1の値だけを用いて設定することも可能であり、第1変動種別カウンタCS1の値だけでパターン設定するか又は両変動種別カウンタCS1、CS2の両値でパターン設定するかは、その都度の第1変動種別カウンタCS1の値や遊技条件などに応じて適宜決められるようになっている。これは、後述する前後外れリーチ表示、前後外れ以外リーチ表示、完全外れ表示を行う場合における変動パターンの設定でも同様である。

40

50

【0241】

ここで、上記ステップS502において設定された変動パターンコマンドにより、装飾図柄の変動態様と共に変動時間が表示制御装置214に指示されると共に、本実施の形態では、上記ステップS502において設定された停止図柄コマンドにより大当たり図柄としての左右特別図柄が指示され、さらに、この左右特別図柄の組み合せにより、リーチ変動前の変動パターンが表示制御装置214に指示される。従って、実際の装飾図柄の変動時間は、上記変動パターンコマンドにて設定された変動時間から、リーチ変動前の変動パターンの分だけズレが生じるため、当該変動時間をズレ量により修正して変更する必要がある。そこで主制御装置271は、ステップS504において、停止図柄コマンドに設定した左右の特別図柄の組み合せに対応する変動時間のズレ量（図33参照）に基づいて、変動パターンコマンドにて既に指示した変動時間に修正を加えて変更し、この変更後の変動時間に基づいて変動時間経過をカウントすることとなる。この変動時間の変更は、後述する前後外れリーチ表示、前後外れ以外リーチ表示、完全外れ表示を行う場合においても同様にして行われる。

10

【0242】

上記ステップS501において大当たりではないと判別された場合には（ステップS501：NO）、保留球格納エリアの実行エリアに格納されているリーチ乱数カウンタC3の値に基づいてリーチ発生か否かを判別し（ステップS505）、リーチ発生の場合（ステップS505：YES）、同じくリーチ乱数カウンタC3の値に基づいて前後外れリーチであるか否かを判別する（ステップS506）。本実施の形態では、リーチ乱数カウンタC3の値は「0～238」の何れかであり、そのうち「0、1」が前後外れリーチに該当し、「2～21」が前後外れ以外リーチに該当し、「22～238」がリーチなし（完全外れ）に該当する。

20

【0243】

前後外れリーチ発生の場合（ステップS506：YES）、RAM503の前後外れリーチ図柄バッファに格納されている左・右の各外れ図柄カウンタCL、CRの各値を停止図柄コマンドに設定する（ステップS507）。そして前後外れリーチ表示のための変動パターンを決定し（ステップS508）、当該変動パターンを変動パターンコマンドに設定する。このとき、前記ステップS503と同様に、RAM503のカウンタ用バッファに格納されている変動種別カウンタCS1、CS2の値を確認し、第1変動種別カウンタCS1の値に基づいてノーマルリーチ、スーパーリーチ等のリーチ種別やその他大まかな図柄変動態様を決定すると共に、第2変動種別カウンタCS2の値に基づいてリーチ発生後に最終停止図柄（本実施の形態では右装飾図柄）が停止するまでの経過時間（言い換えば、変動図柄数）などより細かな図柄変動態様を決定する。その後、前記ステップS504において、停止図柄コマンドに設定した左右特別図柄の組み合せに対応する変動時間のズレ量に基づいて、変動パターンコマンドにて既に指示した変動時間を変更する。

30

【0244】

前後外れ以外リーチ発生の場合（ステップS506：NO）、RAM503の前後外れ以外リーチ図柄バッファに格納されている左・右の各外れ図柄カウンタCL、CRの各値を停止図柄コマンドに設定する（ステップS509）。そして前後外れ以外リーチ表示のための変動パターンを決定し（ステップS510）、当該変動パターンを変動パターンコマンドに設定する。このとき、RAM503のカウンタ用バッファに格納されている変動種別カウンタCS1、CS2の値に基づいて変動パターンが決定されるのは前記ステップS503等と同様である。その後、前記ステップS504において、停止図柄コマンドに設定した左右特別図柄の組み合せに対応する変動時間のズレ量に基づいて、変動パターンコマンドにて既に指示した変動時間を変更する。

40

【0245】

大当たりでなくリーチでもない場合には（ステップS501及びS505が共にNOの場合）、RAM503の完全外れ図柄バッファに格納されている左・右の各外れ図柄カウンタCL、CRの各値を停止図柄コマンドに設定する（ステップS511）。そして、完

50

全外れ表示のための変動パターンを決定し(ステップS512)、当該変動パターンを変動パターンコマンドに設定する。このとき、RAM503のカウンタ用バッファに格納されている変動種別カウンタCS1、CS2の値に基づいて変動パターンが決定されるのは前記ステップS503等と同様である。その後、前記ステップS504において、停止図柄コマンドに設定した左右特別図柄の組み合せに対応する変動時間のズレ量に基づいて、変動パターンコマンドにて既に指示した変動時間を変更する。ここで、本実施の形態では、完全外れの場合のリーチ前変動パターンは、通常通りの変動としているため、変動時間は実質的には変更されない。上記の通り大当たり時、リーチ発生時、リーチ非発生時のいずれかで変動パターンコマンドおよび停止図柄コマンドの設定、そして、変動時間の修正が完了すると、本処理を終了する。

10

【0246】

図38の説明に戻り、ステップS402がYES、すなわち特別図柄及び装飾図柄の変動表示中である場合には、変動時間が経過したか否かを判別する(ステップS407)。上述したように、このときの変動時間は、変動パターンコマンドにて既に指示した変動時間が、停止図柄コマンドに設定した左右特別図柄の組み合せに対応する変動時間のズレ量に基づいて変更されたものである。この変動時間が経過した時にステップS407が肯定判別される。そして、このように肯定判別がなされた場合には、停止図柄の確定のために設定されている確定コマンドを設定し(ステップS408)、その後本処理を終了する。なお、主制御装置271による特別図柄および装飾図柄変動処理に基づいて表示制御装置214が実施する表示制御の詳細については後述することにする。

20

【0247】

次に、払出制御装置311内のCPU511により実行される払出制御について説明する。図43は、払出制御装置311のメイン処理を示すフローチャートであり、このメイン処理は電源投入時のリセットに伴い起動される。

【0248】

まず、CPU511は電源投入に伴う初期設定処理を実行する(ステップS901)。具体的には、スタックポインタに予め決められた所定値を設定すると共に、割込みモードを設定する。次いで主制御装置271から出力される払出許可コマンドが入力されるまで待機する(ステップS902)。そして、払出許可コマンドが入力された時点で処理手順をステップS903に進めRAMアクセスを許可すると共に、ステップS904で外部割込みベクタの設定を行う。

30

【0249】

その後、CPU511内のRAM513に関してデータバックアップの処理を実行する。つまり、ステップS905では電源装置313に設けたRAM消去スイッチ323が押されているか否かを判別し、続くステップS906ではRAM513のバックアップエリア513aに電源遮断の発生情報が設定されているか否かを判別する。また、ステップS907ではRAM判定値を算出し、続くステップS908では、そのRAM判定値が電源遮断時に保存したRAM判定値と一致するか否か、すなわちバックアップの有効性を判別する。RAM判定値は、例えばRAM513の作業領域アドレスにおけるチェックサム値である。なお、RAM513の所定のエリアに書き込まれたキーワードが正しく保存されているか否かによりバックアップの有効性を判断することも可能である。

40

【0250】

RAM消去スイッチ323が押されていれば、RAMの初期化処理(ステップS915～S918)に移行する。また、電源遮断の発生情報が設定されていない場合や、RAM判定値(チェックサム値等)によりバックアップの異常が確認された場合も同様にRAM513の初期化処理(ステップS915～S918)に移行する。つまり、ステップS915ではRAM513の全領域を「0」にクリアし、続くステップS916ではRAM513の初期化処理を実行する。また、ステップS917ではCPU周辺デバイスの初期設定を行うと共に、ステップS918では割込み許可を設定し、後述する払出制御処理に移行する。

50

【0251】

一方、RAM消去スイッチ323が押されていない場合には、電源遮断の発生情報を設定されていること、及びRAM判定値（チェックサム値等）が正常であることを条件に、復電時の処理（電源遮断復旧時の処理）を実行する。つまり、ステップS909では電源遮断前のスタックポインタを復帰させ、ステップS910では電源遮断の発生情報をクリアする。また、ステップS911ではCPU周辺デバイスの初期設定を行い、ステップS912では使用レジスタをRAM513のバックアップエリア513aから復帰させる。さらに、ステップS913、S914では、割込み許可／不許可を電源遮断前の状態に復帰させた後、電源遮断前の番地へ戻る。

【0252】

10

次に、払出制御装置311のCPU511によって実行される払出制御処理の流れを図44のフローチャートを参照しながら説明する。

【0253】

図44において、払出制御装置311のCPU511は主制御装置271からのコマンドを取得し、賞球の総賞球個数を記憶する（ステップS1001）。次いで発射制御装置312に対して発射許可の設定を行う（ステップS1002）。そして状態復帰スイッチ321をチェックして、状態復帰動作開始と判定した場合に状態復帰動作を実行する（ステップS1003）。

【0254】

20

その後、下皿13の状態の変化に応じて下皿満タン状態又は下皿満タン解除状態の設定を実行する（ステップS1004）。すなわち、下皿満タンスイッチの検出信号により下皿13の満タン状態を判別し、下皿満タンになった時、下皿満タン状態の設定を実行し、下皿満タンでなくなった時、下皿満タン解除状態の設定を実行する。次にタンク球の状態の変化に応じてタンク球無し状態又はタンク球無し解除状態の設定を実行する（ステップS1005）。すなわち、タンク球無しスイッチの検出信号によりタンク球無し状態を判別し、タンク球無しになった時、タンク球無し状態の設定を実行し、タンク球無しでなくなった時、タンク球無し解除状態の設定を実行する。

【0255】

30

その後、報知する状態の有無を判別し、報知する状態が有る場合には払出制御装置311に設けた7セグメントLEDにより報知する（ステップS1006）。次に、ステップS1007～S1009において、賞球払出の処理を実行する。すなわち、賞球の払出が不可状態であるか否かを判別し（ステップS1007）、払出不可状態でなければ、前記ステップS1001で記憶した総賞球個数が「0」であるかを判別する（ステップS1008）。そして、賞球払出不可状態であり総賞球個数が「0」でなければ（ステップS1007、S1008が共にNO）、図45に示した後述する賞球制御処理を開始する（ステップS1009）。一方、賞球の払出不可状態又は総賞球個数が「0」であれば（ステップS1007、S1008何れかがYES）、ステップS1010～S1012に示す貸球払出の処理に移行する。

【0256】

40

貸球払出の処理においては、先ず貸球の払出状態が不可状態であるか否かを判別し（ステップS1010）、不可状態でなければ（ステップS1010：NO）、カードユニットからの貸球払出要求が入力されたか否かを判別する（ステップS1011）。そして、貸球払出要求が入力された場合（S1011：YES）、図46に示した後述する貸球制御処理を開始する（ステップS1012）。一方、貸球の払出不可状態又は貸球払出要求が入力されていなければ（ステップS1010がYES又はステップS1011がNO）、後続の球抜き処理を実行する。

【0257】

50

球抜き処理では、状態復帰スイッチ321をチェックして球抜き不可状態でないこと、及び球抜き動作開始でないことを条件に、払出モータ358aを駆動させ球抜き処理を実行する（ステップS1013）。続いて球詰まり状態であることを条件にバイブレータ3

60の制御(バイブモータ制御)を実行する(ステップS1014)。その後、本払出制御処理の先頭に戻る。

【0258】

ここで、図45に示す賞球制御処理においては、払出モータ358aを駆動させて賞球の払出を実行する(ステップS1101)。続いて、払出モータ358aの回転が正常であるかを払出回転センサの検出結果により判別する(ステップS1102)。払出モータ358aの回転が正常でなければ(ステップS1102: NO)、払出モータ358aを駆動させてリトライ処理を実行すると共に払出モータ358aの停止処理を実行し(ステップS1103)、その後、図44の払出制御処理に戻る。

【0259】

また、払出モータ358aの回転が正常であれば(ステップS1102: YES)、遊技球のカウントが正常に行われているか否かを払出カウントスイッチの検出結果により判別する(ステップS1104)。遊技球のカウントが正常でなければ(ステップS1104: NO)、払出モータ358aを駆動させてリトライ処理を実行すると共に払出モータ358aの停止処理を実行し(ステップS1105)、その後、図44の払出制御処理に戻る。

10

【0260】

一方、遊技球のカウントが正常であれば(ステップS1104: YES)、払出カウントスイッチによる遊技球のカウント数が総賞球個数に達して払出が完了したか否かを判別する(ステップS1106)。払出が完了していれば(ステップS1106: YES)、ステップS1107で払出モータ358aの停止処理を実行し、その後、図44の払出制御処理に戻る。

20

【0261】

また、図46に示す貸球制御処理においては、払出モータ358aを駆動させて貸球の払出を実行する(ステップS1201)。続いて払出モータ358aの回転が正常であるかを払出回転センサの検出結果により判別する(ステップS1202)。払出モータ358aの回転が正常でなければ(ステップS1202: NO)、払出モータ358aを駆動させてリトライ処理を実行すると共に払出モータ358aの停止処理を実行し(ステップS1203)、その後、図44の払出制御処理に戻る。

【0262】

30

また、払出モータ358aの回転が正常であれば(ステップS1202: YES)、遊技球のカウントが正常に行われているか否かを払出カウントスイッチの検出結果により判別する(ステップS1204)。遊技球のカウントが正常でなければ(ステップS1204: NO)、払出モータ358aを駆動させてリトライ処理を実行すると共に払出モータ358aの停止処理を実行し(ステップS1205)、その後、図44の払出制御処理に戻る。

【0263】

さらに、遊技球のカウントが正常であれば(ステップS1204: YES)、払出カウントスイッチによる遊技球のカウント数が所定の貸球個数(25個)に達して払出が完了したか否かを判別する(ステップS1206)。払出が完了していれば(ステップS1206: YES)、払出モータ358aの停止処理を実行し(ステップS1207)、その後、図44の払出制御処理に戻る。

40

【0264】

次に、表示制御装置214による表示制御、特に特別図柄及び装飾図柄の変動表示に関する表示制御の具体的手順について説明する。図47は、表示制御装置214内のCPU521により実行される表示制御処理を示すフローチャートである。CPU521は、図47に示す手順に従って主制御装置271からの各種コマンドを処理しつつ第1図柄表示装置41の表示制御を実行する。

【0265】

詳細には、CPU521は主制御装置271から変動パターンコマンドが入力されたか

50

否かを判別し(ステップS1301)、入力されていなければ(ステップS1301:N
O)、当該変動パターンコマンドが入力されるまで待機する。そして、変動パターンコマ
ンドが入力された場合には(ステップS1301:Y
E
S)、その変動パターンコマンドの内
容をワークRAM523に格納する(ステップS1302)。続いてワークRAM5
23に格納された情報に基づき、VDP524に対する内部コマンドを生成する等の各種
の演算処理を開始し、これにより、VDP524によって、CPU521からの指令(内
部コマンド)に応じて描画処理が行われ、第1図柄表示装置41での特別図柄及び装飾図
柄の変動表示が開始される(ステップS1303)。このとき、変動パターンコマンドに
より変動時間が指示されており、CPU521は、この変動時間経過のカウントを開始す
る。

10

【0266】

次いで、CPU521は主制御装置271から停止図柄コマンドが入力されたか否かを
判別し(ステップS1304)、入力されていなければ(ステップS1304:N
O)、当該停止図柄コマンドが入力されるまで待機する。そして、停止図柄コマンドが入力され
た場合には(ステップS1304:Y
E
S)、当該停止図柄コマンドにより示される左右
の特別図柄と対応付けられた変動時間のズレ量(図33参照)に基づいて、変動パターン
コマンドにより既に指示されている変動時間を変更すると共に、左右の特別図柄と対応付
けられたリーチ前変動の表示を開始する。これにより、CPU521がカウントする変動
時間が変更され、主制御装置271がカウントしている変動時間と同期が図られること
となる。また、このとき、CPU521は、停止図柄コマンドにより指示された左右の特別
図柄の組み合せに基づいて、停止表示時の装飾図柄の組み合せを決定する。

20

【0267】

例えば、特別図柄が右特別図柄に「Q」を含む組み合せの場合、CPU521は、完全
はずれとなる装飾図柄の組み合せを決定し、また例えば、特別図柄が右特別図柄に「R」
、「S」、「T」及び「U」のいずれかを含む組み合せの場合には、CPU521は、非
特定図柄リーチ後にはずれるときの装飾図柄の組み合せを決定する。また、特別図柄が右
特別図柄に「V」及び「W」のいずれかを含む組み合せの場合、CPU521は、非特定
図柄リーチ後にはずれるときの装飾図柄の組み合せを決定する。また、特別図柄が右特別
図柄に「X」、「Y」、「Z」及び「?」のいずれかを含む組み合せの場合、CPU52
1は、非特定図柄で当たりとなる装飾図柄の組み合せを決定し、特別図柄が右特別図柄に
「¥」及び「\$」のいずれかを含む組み合せの場合、CPU521は、特定図柄で当たり
となる装飾図柄の組み合せを決定する。

30

【0268】

なお、特別図柄及び装飾図柄の変動表示を開始したときには、CPU521は、その都
度の表示演出に同期させながら、音声類、ランプ類を駆動するための制御コマンドを音声
ランプ制御装置272に対して出力する。これにより、音声ランプ制御装置272は、C
PU521からの制御コマンドに従って音声類やランプ類を駆動させる。なお、変動パタ
ーンコマンドが一旦入力されると、その後に確定コマンドが入力されるまでの間、C
PU521とVDP524との協働のもとに特別図柄及び装飾図柄の変動表示が継続される。
音声ランプ制御装置272における制御も同様である。

40

【0269】

その後、主制御装置271から確定コマンドが入力されたか否かを判別する(ステップ
S1306)。そして、確定コマンドを受信したことを条件にステップS1307に処理
手順を進め、VDP524に対して、上記停止図柄コマンドにより指示された特別図柄の
組み合せでの停止表示を指示すると共に、特別図柄の組み合せに基づいて決定した組み合
せで装飾図柄の停止表示を指示する。これにより、VDP524は特別図柄及び装飾図柄
の各々を停止表示させる。このようにして、特別図柄及び装飾図柄の変動開始から変動停
止(停止表示)までの1ラウンドの表示処理が行われる。また、本パチンコ機1にあって
は、表示制御装置214は、特別図柄及び装飾図柄の変動開始時及び変動停止時に主制御
装置271によるコントロールを受けるが、その間の図柄の継続的な変動については、表

50

示制御装置 214 内の C P U 521 及び V D P 524 による自立的な画像制御によって担保される。

【 0270 】

以上詳述した本実施の形態によれば、以下の優れた効果を奏する。

【 0271 】

本パチンコ機 1 においては、主制御装置 271 及び表示制御装置 214 の各々が、特別絵柄と対応付けられた変動時間のズレ量（変更量）を予め記憶し、停止表示時の特別絵柄に基づいて変動時間を変更する構成としたため、変動時間が異ならせた多様な表示演出を可能としつつ、主制御装置 271 と表示制御装置 214 との間での変動表示の同期を図ることができる。

10

【 0272 】

また、本パチンコ機 1 によれば、表示制御装置 271 が、変更後の変動時間に合う装飾絵柄のリーチ前変動を特別図柄と対応付けて予め記憶し、このリーチ前変動に基づいて装飾図柄を変動表示するため、主制御装置 271 は、装飾絵柄のリーチ前変動を表示制御装置 214 に逐次指示する必要が無い。従って、この指示のためのコマンド等を主制御装置 271 が予め記憶せずにすむため、当該主制御装置 271 の記憶容量を増大させることなく、表示演出を多様化することが可能となる。

【 0273 】

より具体的には、M 個の変動パターンが予め設定されているときに、N 個のリーチ前変動（中図柄滑り変動など）を新たに設定する場合、従来の構成においては、M 個の変動パターンの各々に N 個のリーチ前変動を附加した変動パターンを主制御装置 271 が新たに記憶しておく必要があるため、当該主制御装置 271 が新たに記憶すべき変動パターンの数は、M × N 個となる。これに対して、本パチンコ機 1 によれば、主制御装置 271 は、M 個の変動パターンに、新たに N 個のリーチ前変動を記憶しておけばよく、記憶容量の増大を抑制することができる。

20

【 0274 】

また、本パチンコ機 1 によれば、変動時間の変更量（時間要素）を装飾絵柄と対応付けているため、すなわち、装飾絵柄に変動時間の変更を指示するコマンドの要素を持たせた構成としているため、主制御装置 271 は、変動パターンコマンドを表示制御装置 214 に送った後に、変動時間の変更を指示するコマンドを送る必要がない。これにより、主制御装置 271 が実行する処理の煩雑化を防止しつつ、変動時間の異なる多様な演出を実現することができる。

30

【 0275 】

ここで、本実施の形態で説明したようなリーチ前変動を、装飾図柄の変動時間を変更せずに行う構成として次のような構成が考えられる。すなわち、装飾図柄の変動開始からリーチ前変動が開始するまでの変動時間（装飾図柄の全てが変動表示されている時間）を、リーチ前変動によって生じる変動時間のズレ量だけ可変させて全体の変動時間を一定とする構成である。しかしながら、この構成においては、リーチ前変動の有無に応じて、当該リーチ前変動が開始されるまでの装飾図柄の変動時間が可変されてしまうため、当該可変された変動時間により遊技者がリーチ前変動の有無を予め予測可能となってしまい、リーチ前変動による表示演出の興趣が損なわれてしまうことになる。この構成に対して、本パチンコ機 1 は、リーチ前変動が開始されるまでの変動時間を一定とすると共に、リーチ前変動の有無に応じて全体の変動時間を可変する構成であるため、リーチ前変動の有無を予測不可能とすることことができ、表示演出の興趣が損なわれることが無い。

40

【 0276 】

また本パチンコ機 1 によれば、主制御装置 271 は、変動時間と共に前記装飾絵柄の変動パターンを指示し、表示制御装置 214 は、変動時間が変更後の変動時間に合うリーチ前変動のパターンを決定する。すなわち、装飾絵柄の全体の変動態様が、これらの変動パターン及びリーチ前変動のパターンにより決定されるため、当該装飾絵柄の変動態様を更に多様化し、より多様な表示演出が可能となる。

50

【0277】

また本パチンコ機1によれば、上記変動パターンは、遊技者に特別遊技状態の発生を喚起させる喚起演出時の変動態様（例えばリーチ種別など）を規定し、リーチ前変動は、装飾絵柄の変動開始から喚起演出が行われるまでの変動態様を規定するようにしたため、同一の変動態様で喚起演出が行われる場合であっても、リーチ前変動により、装飾絵柄の変動開始から停止表示するまでの全体の変動態様を異ならせることができ、喚起演出の多様化を図ることができる。

【0278】

また本パチンコ機1によれば、停止表示時の装飾絵柄は、表示制御装置214により決定される構成としたため、主制御装置が当該停止表示時の装飾絵柄を決定し指示する必要がない。これにより、主制御装置271が表示制御装置214に指示する際に用いるコマンド数を減らすことが可能となり、以って、主制御装置271の記憶容量の増大を抑制することができる。

10

【0279】

また本パチンコ機1によれば、装飾絵柄は、特別絵柄よりも視認性が高められるように表示されているため、遊技者は、特別絵柄に気を取られることなく装飾絵柄に注目することができ、当該装飾絵柄による表示演出を楽しむことができる。

【0280】

また本パチンコ機1によれば、主制御装置271は、停止表示時の特別絵柄をカウントを用いてランダムに決定するようにしたため、毎回の停止表示時の特別絵柄、すなわち、毎回の変動時間の変更量がランダムとなり、同じ変動態様が偏って出現する事がない。これにより、毎回の表示演出に変化を持たせ、飽きることのない遊技機を実現することができる。

20

【0281】

なお、上述した実施の形態では、主制御装置271は、停止図柄コマンドを表示制御装置214に出力したときに、左右の特別図柄の組み合せに対応する変動時間のズレ量に基づいて、変動パターンコマンドにて既に指示している変動時間を変更するようしているが、主制御装置271が変動時間を変更するタイミングは任意である。例えば、主制御装置271は、左右の特別図柄の組み合せが決定したときに変動時間を変更する構成としても良い。この構成においては、主制御装置271は、表示制御装置214が変動時間の変更を完了し変更後の変動時間の経過をカウントし始めるときに合わせて、変動時間のカウントを開始するようにすることで、表示制御装置214との間で変動時間の同期を図ることができる。

30

【0282】

また、上述した実施の形態では、主制御装置271と表示制御装置214との間で、装飾図柄及び特別図柄の変動表示の同期を図るべく、主制御装置271が、装飾図柄の変動時間経過のタイミングで確定コマンド（停止コマンド）を表示制御装置214に出力する構成としているが、これに限らない。すなわち、本パチンコ機1によれば、主制御装置271と表示制御装置214との各々が、停止時の装飾図柄に基づいて変動時間を変更することで、主制御装置271と表示制御装置214との間で、装飾図柄の変動時間や停止表示のタイミングを同期させることができるため、主制御装置271が上記確定コマンドを出力しない構成とすることも可能である。

40

【0283】

また、上述した実施の形態では、主制御装置271及び表示制御装置214の各々は、既に決定されている変動時間を、左右の特別図柄の組み合せに基づいて変更する構成としたが、これに限らない。すなわち、装飾図柄の変動時間が、左右の特別図柄の組み合せに基づいて最終的に決定される構成であれば任意の構成とすることができます。例えば、主制御装置271及び表示制御装置214の各々が、変動時間を規定する第1の時間要素を装飾図柄と対応付けて記憶すると共に、主制御装置271が変動パターンコマンドにより大まかな変動時間を規定する第2の時間要素を、停止図柄コマンドにより特別図柄を、表示

50

制御装置 214 に指示し、主制御装置 271 及び表示制御装置 214 が、上記第 2 の時間要素と、特別図柄に対応付けられている第 1 の時間要素とに基づいて最終的な変動時間を特定（決定）する構成としても良い。

【0284】

なお、上述した実施の形態の記載内容に限定されず、例えば次のように実施してもよい。

【0285】

(a) 上記実施の形態では、主制御装置 271 が変動パターンコマンドにより、装飾図柄の変動種別パターンを表示制御装置 214 に指示する構成としたが、きれに限らず、表示制御装置 214 が主制御装置 271 と独立して、変更後の変動時間と合う変動種別パターンを適宜決定する構成としても良い。

【0286】

(b) 上記実施の形態では、第 1 図柄表示装置 41 は液晶ディスプレイを備えた構成としているが、特別図柄と共に装飾図柄を表示可能であれば、CRT、ドットマトリックス、7セグメント等その他のタイプの表示画面を備えた構成であってもよい。

【0287】

(c) 上記実施の形態では、装飾図柄を特定図柄と非特定図柄とからなる構成としているが、いわゆる副図柄を備える構成としてもよい。また、装飾図柄が横一列に並んで表示される構成としたが、装飾図柄を表示する列数を増やすことも可能である。

【0288】

(d) 上記実施の形態では、各図柄の識別性を向上させるために数字番号を装飾図柄に付与しているが、装飾図柄がスクロールする周期性を遊技者が容易に理解可能な構成とすれば、数字番号に限定されるものではない。すなわち、アルファベットやトランプマーク等でもよい。または、春夏秋冬でもよい。或いは、奇数のみを付与する、偶数のみを付与する構成でもよい。

【0289】

(e) 上記実施の形態では、装飾図柄を数字番号のみの画像としたが、当該装飾図柄にキャラクタ（動物、人物、物品等）などの付属図柄を併せて表示する構成としても良い。特に付属図柄を装飾図柄ごとに異ならせることで装飾図柄の識別性を向上させることが可能となる。

【0290】

(f) 上記実施の形態では、主制御装置 271 により大当たりの抽選が行われ、該抽選結果が第 1 図柄表示装置 41 に表示されることにより、遊技者に大当たりを教示するパチンコ機 1 について説明したが、これに限定されるものではない。第 1 図柄表示装置 41 とは別にサブデジタル等の表示装置を備え、この表示装置にて大当たりを教示し、第 1 図柄表示装置 41 は直接的に大当たりを教示しないパチンコ機でもよい。つまり、第 1 図柄表示装置 41 と、大当たりを教示するための教示手段とを備えたパチンコ機でもよい。かかる構成の場合、第 1 図柄表示装置は遊技の興奮を高めるための演出手段として装飾図柄のみが表示され、特別図柄は上記別の表示装置に表示すればよい。

【0291】

(g) 上記実施の形態では、主図柄の数字番号を大当たりの発生の教示のために用いているが、教示するものはこれに限定されるものではない。例えば、大当たりが発生した図柄に応じてパチンコ機から払い出された賞球を交換する必要がある、いわゆるラッキーナンバー制の営業を行う遊技場を考慮し、賞球交換の要否や持ち球遊技の可否を数字番号にて教示してもよい。

【0292】

(h) 上記実施の形態では、従来に比べて遊技領域が比較的大きいパチンコ機 1 について説明したが、これに限らず、従来のような遊技領域や窓部等を有するパチンコ機等の遊技機にも適用できる。また、上記実施の形態とは異なる他のタイプの弾球遊技機等、例えば他の役物を備えたパチンコ機、アレンジボール機、雀球等の遊技機にも適用できる。そ

10

20

30

40

50

の他、スロットマシン等の回胴式遊技機や、パチンコ球等の遊技球を遊技媒体として使用する球使用ベルト式遊技機にも適用できる。

【図面の簡単な説明】

【0293】

【図1】一実施の形態におけるパチンコ機を示す正面図である。

【図2】パチンコ機の主要な構成を展開又は分解して示す斜視図である。

【図3】パチンコ機を構成する本体枠の前面構成を示す正面図である。

【図4】遊技盤の構成を示す正面図である。

【図5】前扉枠の構成を示す背面図である。

【図6】パチンコ機の構成を示す背面図である。

10

【図7】パチンコ機の背面構成を主要部品毎に分解して示す分解斜視図である。

【図8】パチンコ機裏面における第1制御基板ユニット、第2制御基板ユニット及び裏パックユニットの配置を示す模式図である。

【図9】本体枠及び遊技盤の構成を示す背面図である。

【図10】本体枠の背面構成を示す斜視図である。

【図11】遊技盤の背面構成を示す斜視図である。

【図12】軸受け金具の構成を示す斜視図である。

【図13】第1制御基板ユニットの構成を示す正面図である。

【図14】第1制御基板ユニットの構成を示す斜視図である。

【図15】第1制御基板ユニットの分解斜視図である。

20

【図16】第1制御基板ユニットの背面構成を示す分解斜視図である。

【図17】第2制御基板ユニットの構成を示す正面図である。

【図18】第2制御基板ユニットの構成を示す斜視図である。

【図19】第2制御基板ユニットの分解斜視図である。

【図20】裏パックユニットの構成を示す正面図である。

【図21】裏パックユニットの分解斜視図である。

【図22】タンクレールの分解斜視図である。

【図23】パチンコ機の電気的構成を示すブロック図である。

【図24】表示制御装置の表示制御にかかる構成を示すブロック図である。

【図25】第1図柄表示装置の表示画面の構成を示す図である。

30

【図26】左、中及び右装飾図柄列を個々に示す図である。

【図27】左右の特別図柄列を個々に示す図である。

【図28】第1図柄表示装置における表示例を示す図である。

【図29】特別図柄の組み合せと、リーチ前変動種別との対応を示す図である。

【図30】中図柄滑り変動を説明するための図である。

【図31】中図柄高速停止変動を説明するための図である。

【図32】左中図柄同時停止変動を説明するための図である。

【図33】リーチ前変動種別ごとに変動時間のズレ量を示す図である。

【図34】遊技制御に用いる各種カウンタの概要を示す説明図である。

【図35】主制御装置によるメイン処理を示すフローチャートである。

40

【図36】通常処理を示すフローチャートである。

【図37】外れ図柄カウンタの更新処理を示すフローチャートである。

【図38】特別図柄及び装飾図柄変動処理を示すフローチャートである。

【図39】変動開始処理を示すフローチャートである。

【図40】タイマ割込み処理を示すフローチャートである。

【図41】始動入賞処理を示すフローチャートである。

【図42】NMI割込み処理を示すフローチャートである。

【図43】払出制御装置によるメイン処理を示すフローチャートである。

【図44】払出制御処理を示すフローチャートである。

【図45】賞球制御処理を示すフローチャートである。

50

【図46】貸球制御処理を示すフローチャートである。

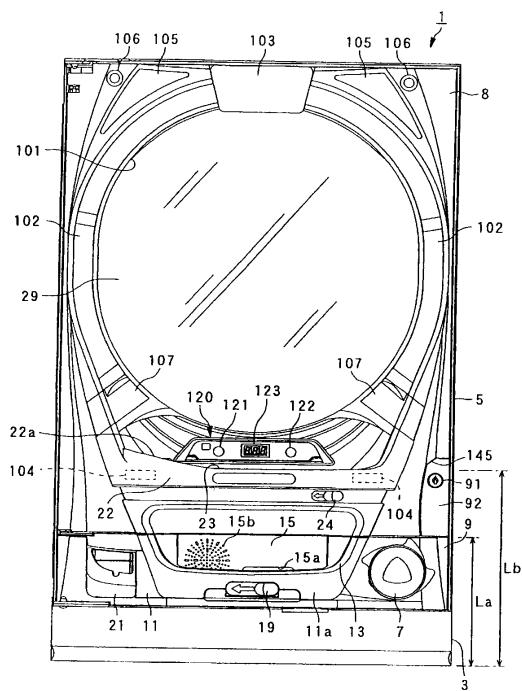
【図47】表示制御処理を示すフローチャートである。

【符号の説明】

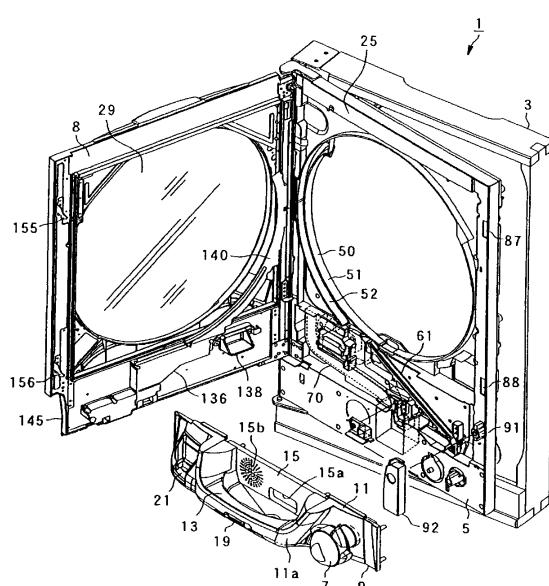
【 0 2 9 4 】

1 … パチンコ機、30 … 遊技盤、35 … 可変表示ユニット、41 … 第1図柄表示装置、
214 … 表示制御装置、271 … 主制御装置、501 … 主制御装置のCPU、502 … ROM、
521 … 表示制御装置のCPU、523 … ワークRAM、G … 表示画面。

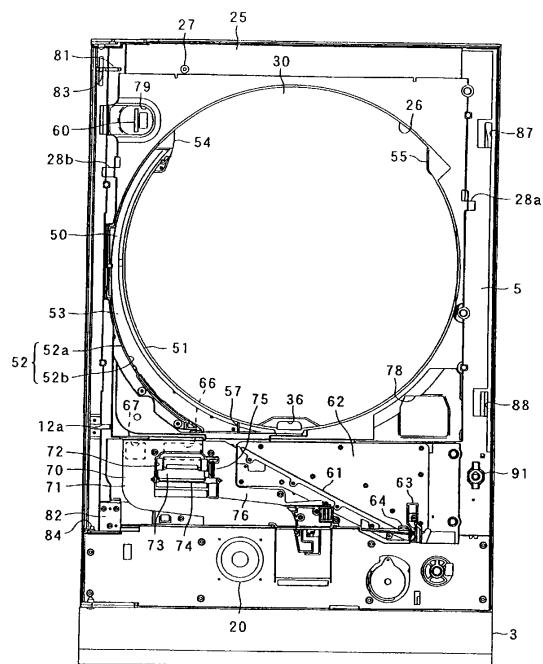
【 义 1 】



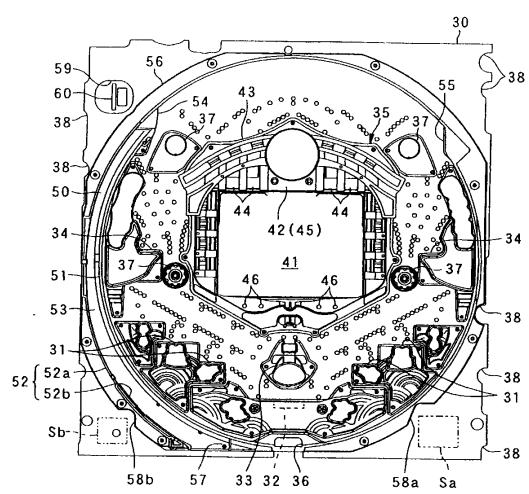
【 図 2 】



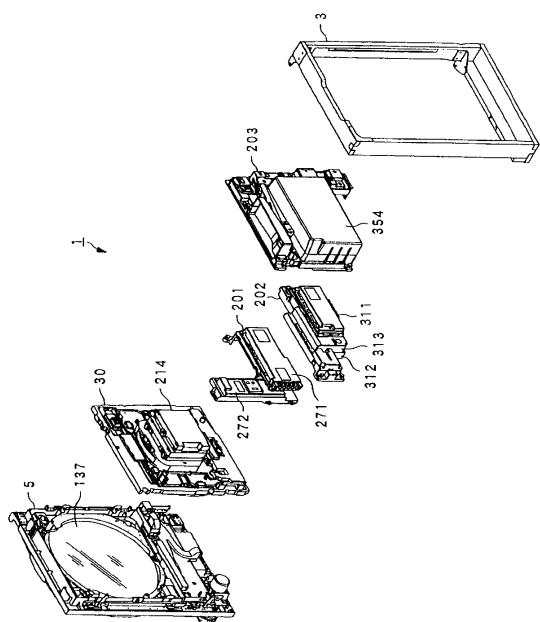
【図3】



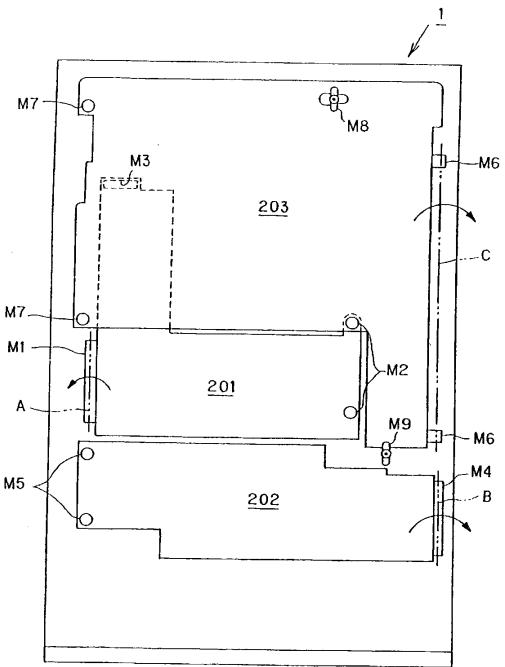
【図4】



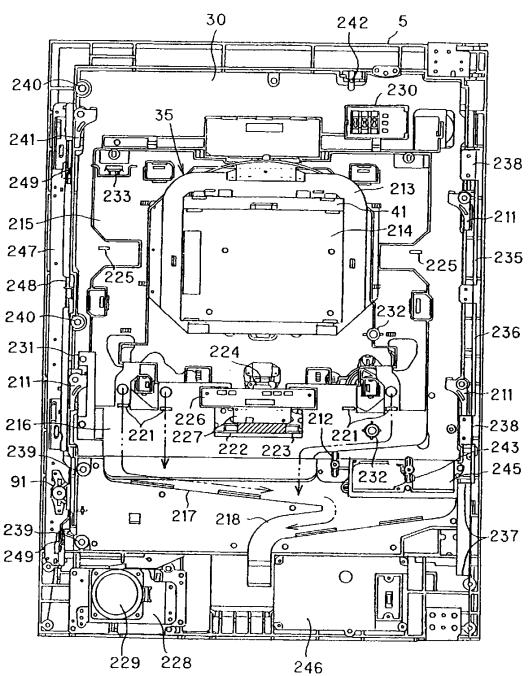
【図7】



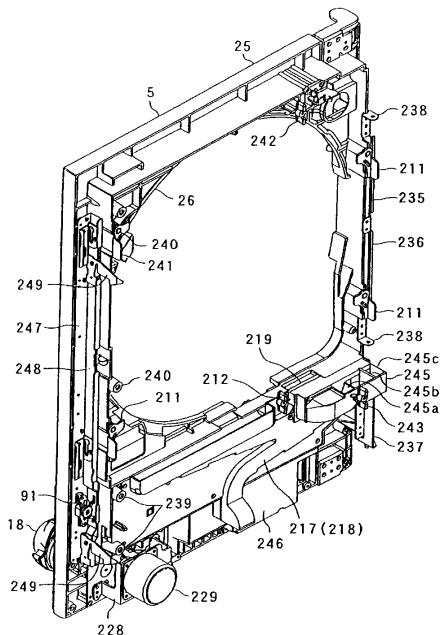
【 図 8 】



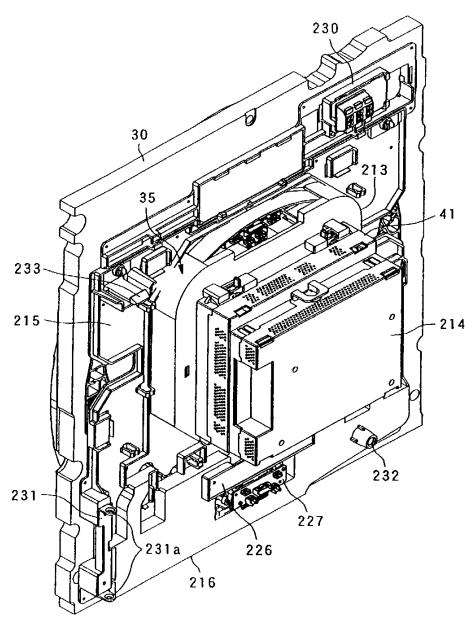
【図9】



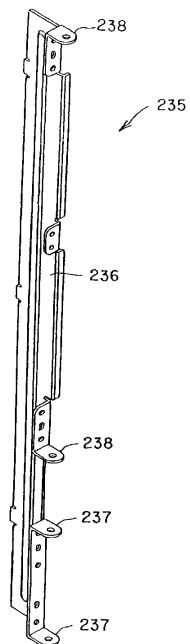
【図10】



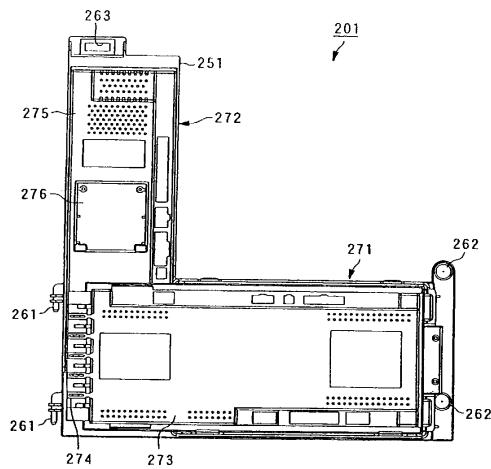
【図11】



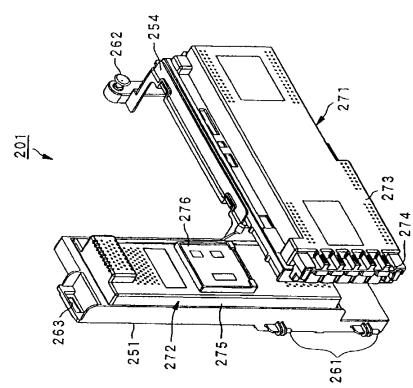
【図12】



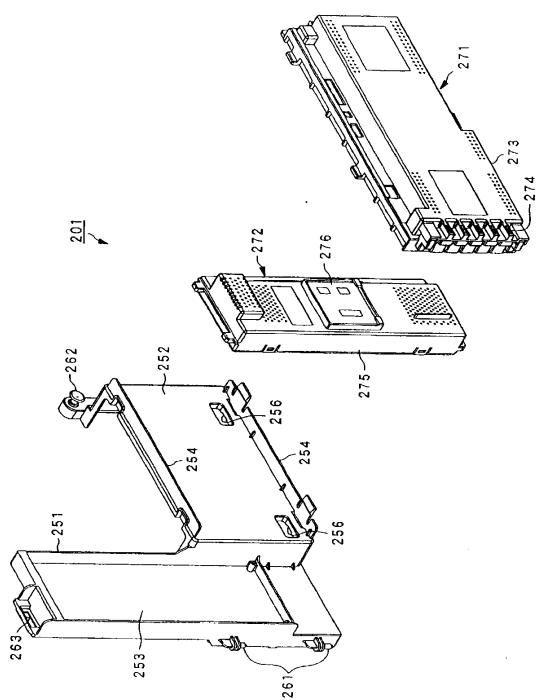
【図13】



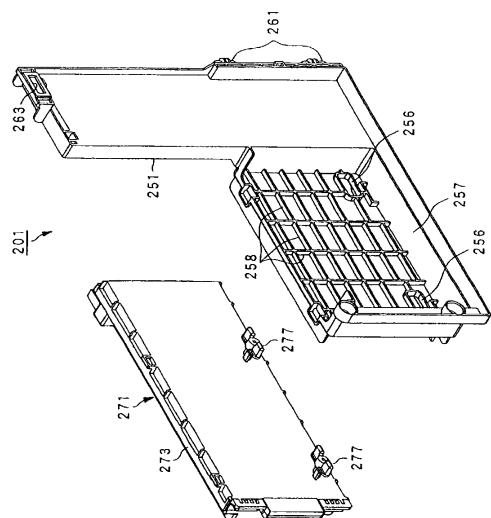
【図14】



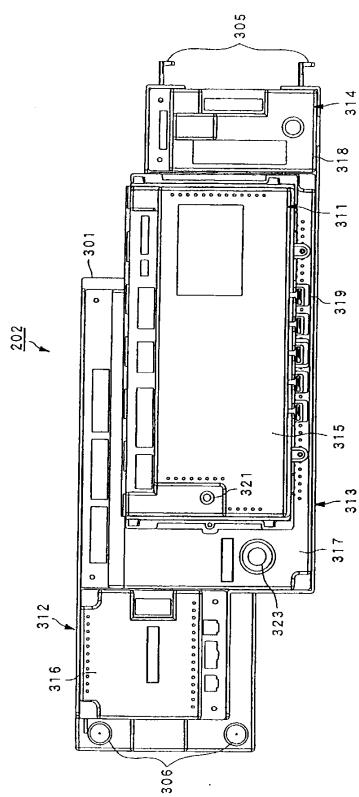
【図15】



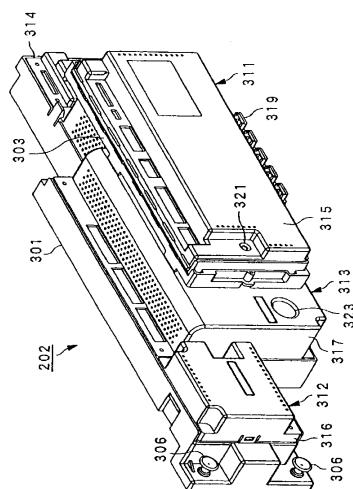
【図16】



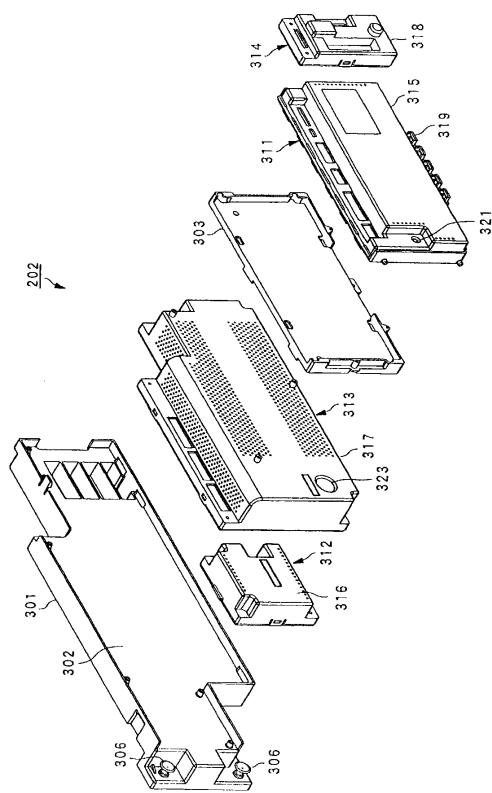
【図17】



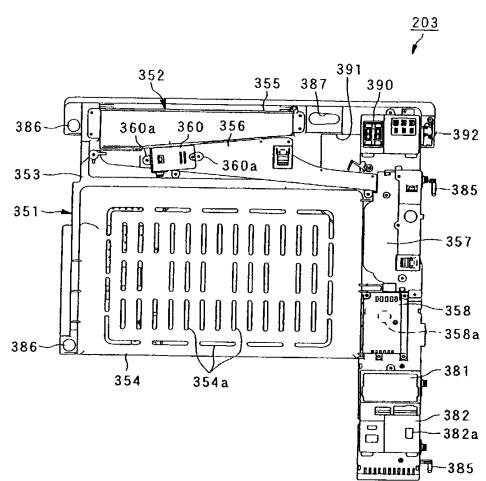
【図18】



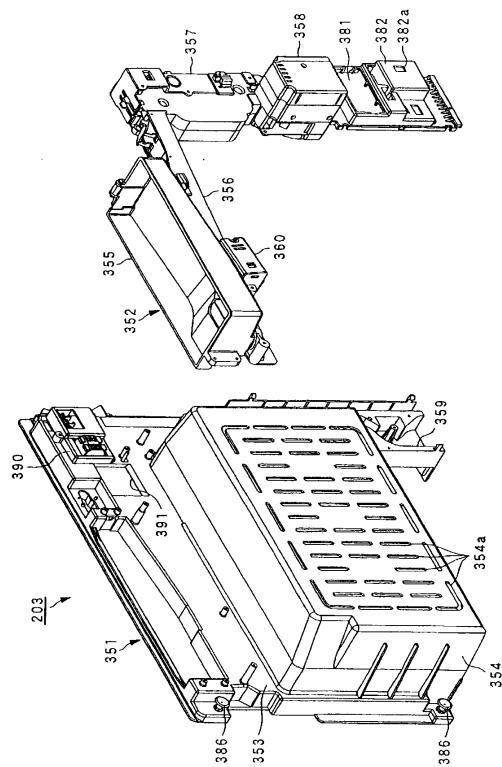
【図19】



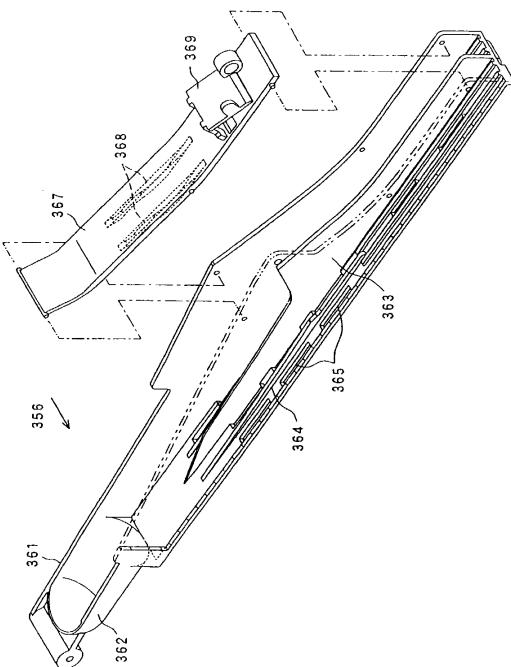
【図20】



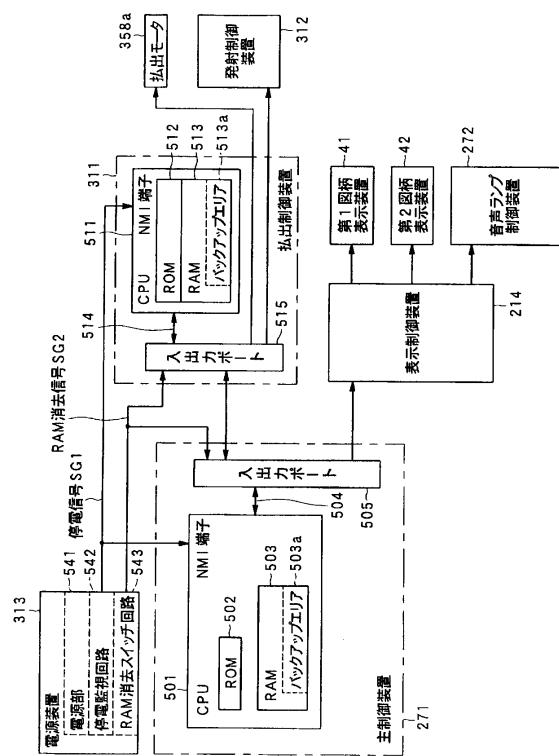
【図21】



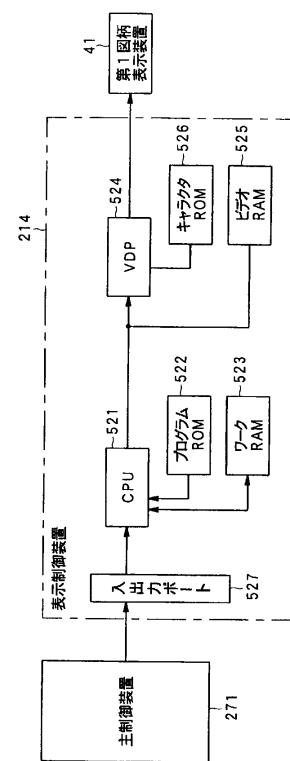
【図22】



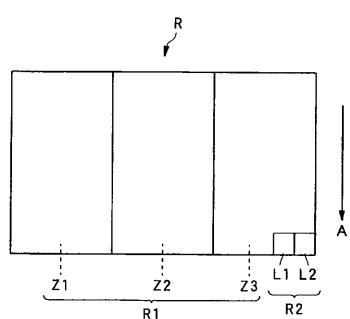
【図23】



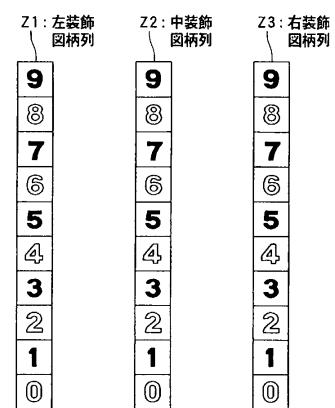
【図24】



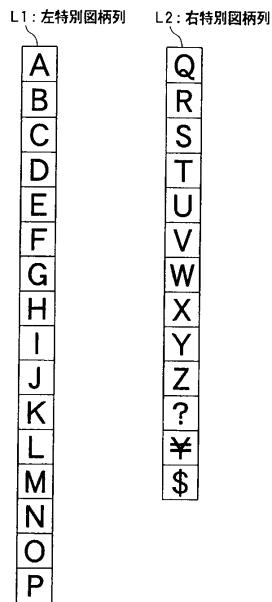
【図25】



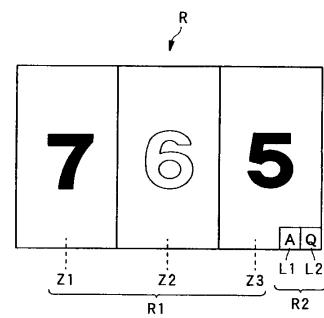
【図26】



【図27】



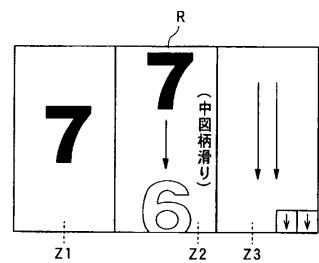
【図28】



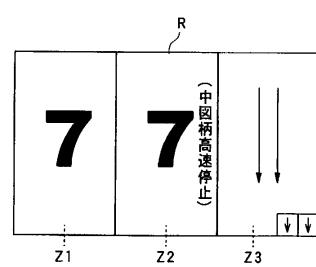
【図29】

はすれ 前後外れ リード	左特別図柄				右特別図柄				特定図柄たり 非特定図柄たり 特定図柄たり
	前後外れ リード								
Q	0	1	2	3	4	5	6	7	8
A	0	—	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	9
B	1	—	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	10
C	2	—	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	11
D	3	—	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	12
E	4	—	(1)	(1)	(2)	(1)	(1)	(1)	*
F	5	—	(1)	(1)	(2)	(2)	(2)	(2)	\$
G	6	—	(1)	(1)	(2)	(2)	(2)	(2)	
H	7	—	(1)	(1)	(3)	(3)	(2)	(3)	
I	8	—	(1)	(1)	(3)	(3)	(3)	(3)	
J	9	—	(1)	(2)	(3)	(3)	(3)	(3)	
K	10	—	(2)	(2)	(4)	(2)	(3)	(4)	
L	11	—	(2)	(2)	(4)	(4)	(2)	(4)	
M	12	—	(2)	(2)	(4)	(4)	(2)	(4)	
N	13	—	(2)	(2)	(5)	(4)	(3)	(5)	
O	14	—	(3)	(3)	(5)	(5)	(3)	(5)	
P	15	—	(3)	(4)	(5)	(6)	(4)	(6)	
									(7)
									(7)
									(7)
									(7)
									(7)

【図30】

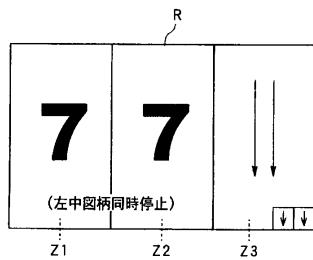


【図31】



- (1) 通常変動
- (2) 中图标拂り変動 (拂り時間 0.5秒)
- (3) 中图标拂り変動 (拂り時間 1.5秒)
- (4) 中图标拂り変動 (拂り時間 2.5秒)
- (5) 中图标拂り変動 (拂り時間 5秒)
- (6) 中图标拂り変動 (拂り時間 10秒)
- (7) 左中图标同時停止

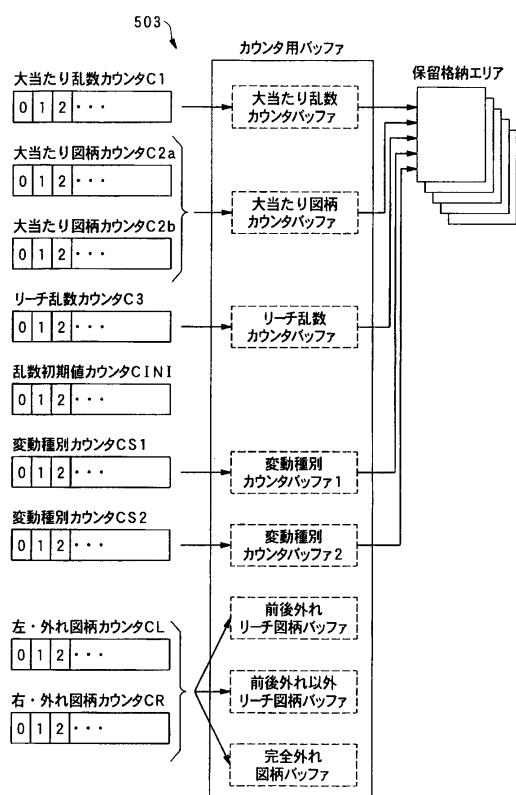
【図32】



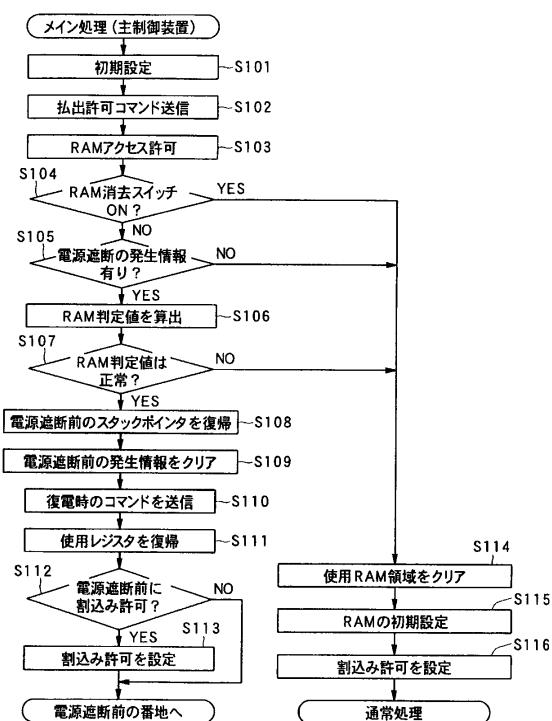
【図33】

変動開始から停止するまでの時間		スレード
左装飾図柄	右装飾図柄	
通常変動(完全外れ)	3秒	5秒
中国柄消り変動(1)	3秒	0秒
中国柄消り変動(2)	3秒	+0.5秒
中国柄消り変動(3)	3秒	+1.5秒
中国柄消り変動(4)	3秒	+2.5秒
中国柄消り変動(5)	3秒	+3.5秒
中国柄消り変動(6)	3秒	-0.5秒
中国柄消り変動(7)	3秒	-1秒
左中図柄同時停止変動	3秒	3秒

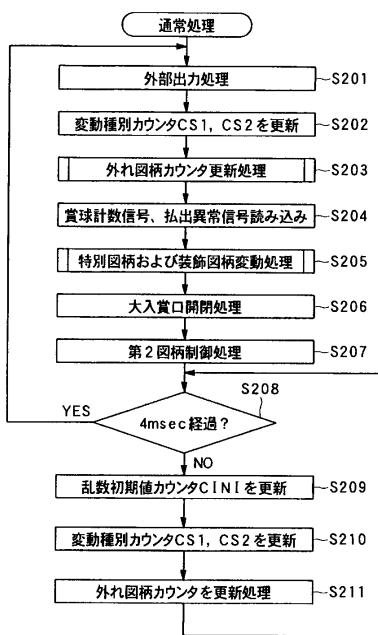
【図34】



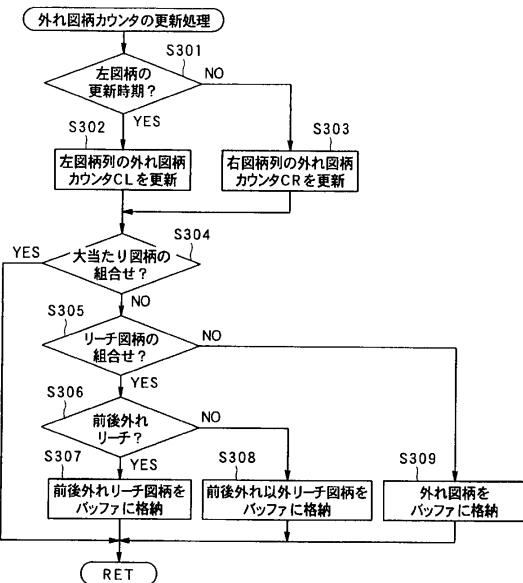
【図35】



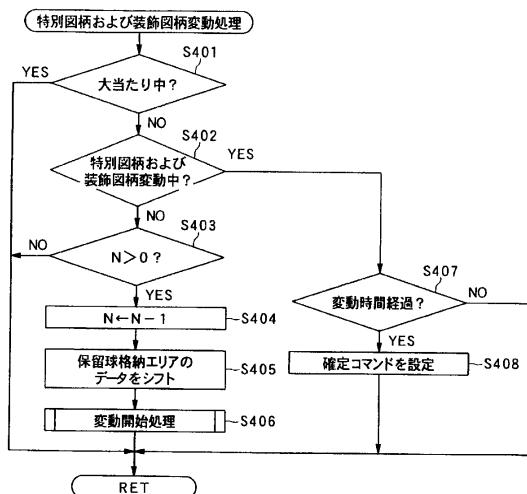
【図36】



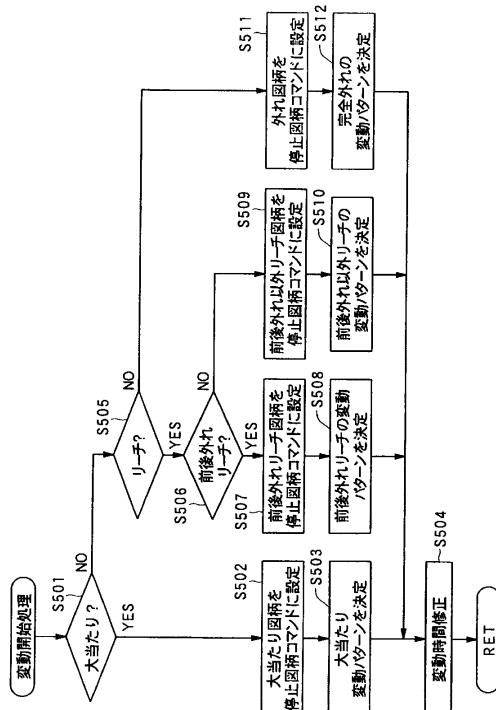
【図37】



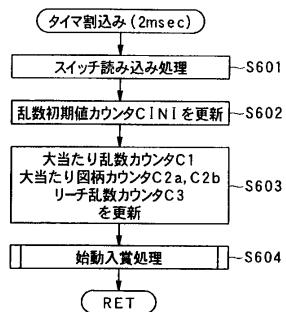
【図38】



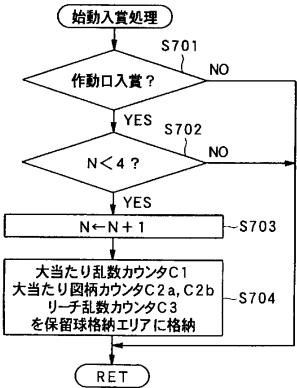
【図39】



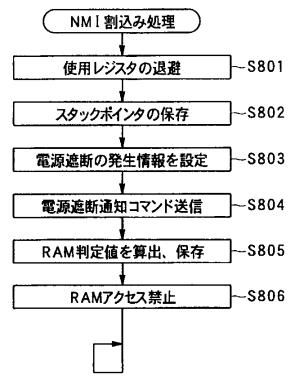
【図40】



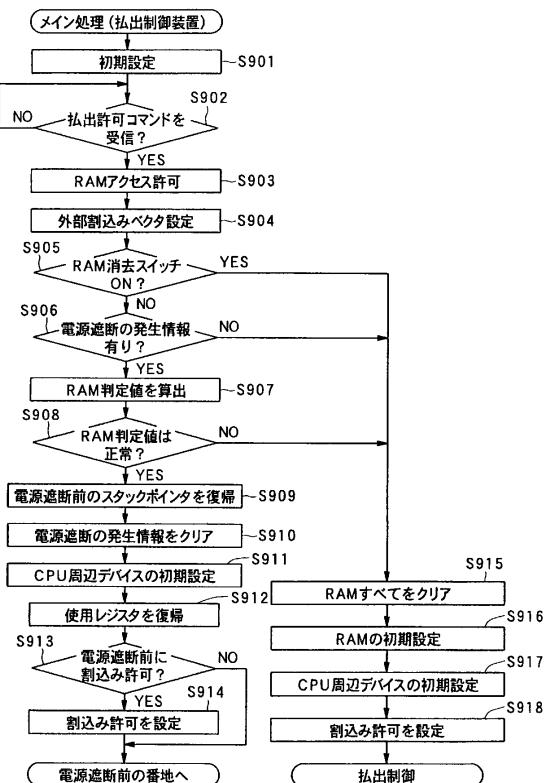
【図41】



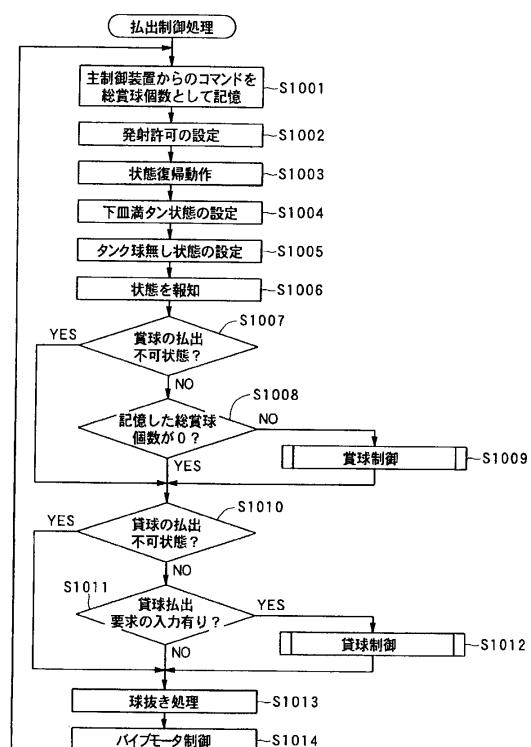
【図42】



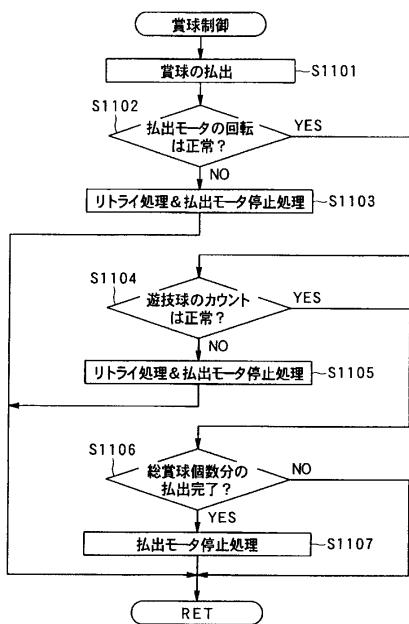
【図43】



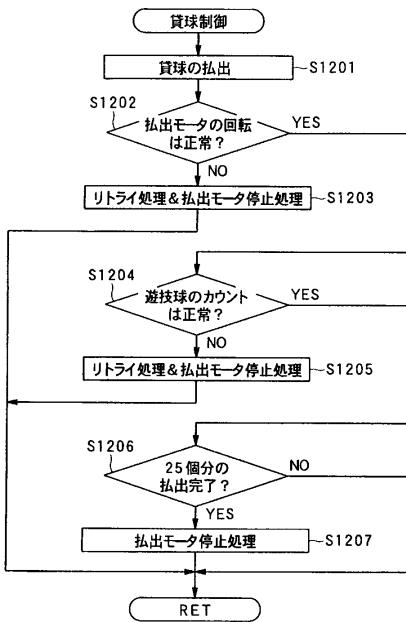
【図44】



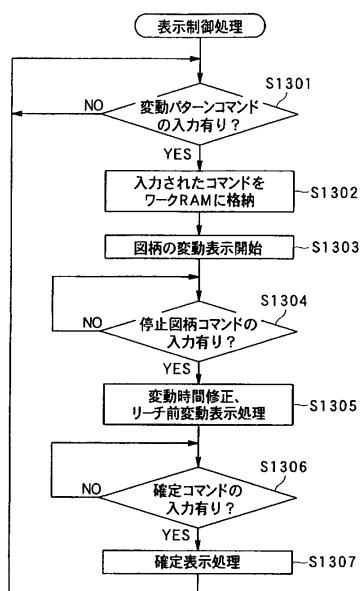
【図45】



【図46】



【図47】



フロントページの続き

(56)参考文献 特開2005-312592(JP,A)
特開2003-340049(JP,A)
特開平10-155988(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A 6 3 F 7 / 0 2